和寒町国民健康保険
第 3 期保健事業実施計画

（データヘルス計画）

（第 4 期特定健康診査等実施計画）
令和 6 年度～令和 11 年度

和寒町国民健康保険

令和６年３月

保健事業実施計画（データヘルス計画）目次

第 1 章　保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方　・・・・・・・・1

１　背景・目的
２　計画の位置付けと基本的な考え方
３　計画期間
４　関係者が果たすべき役割と連携
　（1）和寒町国保の役割
　（2）関係機関との連携
　（3）被保険者の役割
５　保険者努力支援制度

第 2 章　第 2 期計画にかかる考察及び第 3 期計画における健康課題の明確化
・・・・・・10

１　保険者の特性
２　第 2 期データヘルス計画の評価及び考察
　（1）第 2 期データヘルス計画の評価
　（2）主な個別事業の評価と課題
　（3）第 2 期データヘルス計画に係る考察
３　第 3 期における健康課題の明確化
　（1）基本の考え方
　（2）健康課題の明確化
　（3）目標の設定
　（4）管理目標の設定

第 3 章　特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

１　第 4 期特定健康診査等実施計画について
２　目標値の設定
３　対象者の見込み
４　特定健診の実施
５　特定保健指導の実施
６　個人情報の保護
７　結果の報告
８　特定健康診査等実施計画の公表・周知

第 4 章　課題解決するための個別保健事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

１　保健事業の方向性

２　重症化予防の取組
　（1）糖尿病性腎症重症化予防
　（2）肥満・メタボリックシンドローム重症化予防
　（3）虚血性心疾患重症化予防
　（4）脳血管疾患重症化予防

３　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

４　発症予防

５　ポピュレーションアプローチ

第 5 章　計画の評価・見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

１　評価の時期
２　評価方法・体制

第 6 章　計画の公表・周知及び個人情報の取扱い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

１　計画の公表・周知
２　個人情報の取扱い

参考資料　・・71

第 1 章　保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的な考え方

1　背景・目的

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略※1」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。平成 26 年 3 月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)において市町村国保は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル※2 に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが求められています。

またその後、平成 30 年 4 月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和 2 年 7 月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020(骨太方針 2020)※3」において、保険者のデータヘルスの計画の標準化等の取組みの推進が掲げられ、令和 4 年 12 月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画　改革行程表※4 2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適正なKPIの設定を推進する。」と示されました。

このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。

このような国の動きや本町の課題等を踏まえ、本町では、保健事業を引き続き実施するにあたり、国の指針に基づいて、「第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定します。

※1　日本再興戦略：我が国の経済再生に向けて、産業基盤の強化、医療・エネルギー等の市場創出、国際経済連携の推進や海外市場の獲得等、第二次安倍内閣が掲げた成長戦略のこと（H25.6 閣議決定）

※2　PDCA サイクル：P（計画）→D（実施）→C（評価）→A（改善）を繰り返し行うこと

※3　経済財政運営と改革の基本方針：政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示すもの

※4　新経済・財政再生計画　改革行程表：新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題への対応と KPI（重要業績評価指標）、それぞれの政策目標とのつながりを明示することにより、目指す成果への道筋を示すもの

2 計画の位置付けと基本的な考え方

第 3 期保健事業の実施計画（データヘルス計画）とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業(支援)計画、高齢者保健事業の実施計画、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする必要があります。（図表 1）

また、「特定健診等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画(データヘルス計画)と一体的に策定することとします。ただし、保健事業実施計画（データヘルス計画）の対象者は、被保険者全員とします。

さらに、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)※5」（以下「プログラム」という。）は、高確法に基づく特定健診・特定保健指導を中心に、健康増進法に基づく生活習慣病対策を推進するための効果的な健診・保健指導を実施するにあたり、事務担当者を含め、健診・保健指導に関わる者が理解しておくべき基本的な考え方や実施する際の留意点等を示したものであることから、基本的な考え方については、プログラムに準じて保健事業を展開することが求められています。(図表 2･3･4･5)

本町では、以上の事も踏まえ、国保データベース（KDB※6）を活用して特定健康診査の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

※5 標準的な健診・保健指導プログラム（令和 6 年度版）において中長期的な目標疾患は、脳血管疾患・心疾患、糖尿病合併症の減少を用いている。（図表 2 参照）

なお、心疾患には健康づくりにより予防可能でないものも含まれているため、予防可能な循環器病の発症を予防し、結果として心疾患全体の死亡率を減少させることを目指すことより、保健事業実施（データヘルス）計画においては、第 2 期同様虚血性心疾患を予防の対象疾患とする。また、糖尿病合併症である細小血管障害（網膜症、腎症、神経障害）、大血管障害のうち、個人の生活の質への影響と医療経済への影響とが大きい糖尿病腎症に着目することとする。

※6 KDB：国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。

図表１　データヘルス計画とその他法定計画等との位置づけ

法定計画等の位置づけ

※健康増進事業実施者とは　健康保険法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村（母子保健法、介護保険法）、学校保健法

	健康増進計画	データヘルス計画 （保健事業実施計画）	特定健康診査等 実施計画	医療費適正化 計画	医療計画 （地域医療構想含む）	介護保険事業 （支援）計画
法律	健康増進法 第8条、第9条 第6条　健康増進事業実施者(※)	国民健康保険法　第82条 健康保険法　第150条 高確法　第125条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第19条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第9条	医療法 第30条	介護保険法 第116条、第117条、 第118条
基本的な指針	厚生労働省　健康局 令和5年4月改正 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針	厚生労働省　保険局 令和5年9月改正 「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省　保険局 令和5年3月改正 特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針	厚生労働省　保険局 令和5年7月改正 医療費適正化に関する施策について基本指針	厚生労働省　医政局 令和5年3月改正 医療提供体制の確保に関する基本指針	厚生労働省　老健局 令和5年改正予定 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針
根拠・期間	法定　令和6～17年（12年） 2024年～2035年	指針　令和6～11年（6年） 2024～2029年	法定　令和6～11年（6年） 2024～2029年	法定　令和6～11年（6年） 2024～2029年	法定　令和6～11年（6年） 2024～2029年	法定　令和6～8年（3年） 2024～2026年
計画策定者	都道府県：義務 市町村：努力義務	医療保険者	医療保険者：義務	都道府県：義務	都道府県：義務	市町村：義務 都道府県：義務
基本的な考え方	全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開とより実効性を持つ取組の推進を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図る。	被保険者の健康の保持増進を目的に、健康・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画を策定、保健事業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域の条件等の実情を考慮し、特定健康診査の効率的かつ効果的に実施するための計画を作成。	持続可能な運営を確保するため、保険者・医療関係者等の協力を得ながら、住民の健康保持・医療の効率的な提供の推進に向けた取組を進める。	医療機能の分化・連携の推進を通じ、地域で切れ目のない医療の提供、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保。	地域の実情に応じた介護給付等サービス提供体制の確保及び地域支援事業の計画的な実施を図る。 ・保険者機能強化 ・高齢者の自立支援・重度化防止
対象年齢	ライフステージ （乳幼児期、青壮年期、高齢期） ライフコースアプローチ （胎児期から老齢期まで継時的）	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える現在の青年期・壮年期世代の生活習慣病の改善、小児期からの健康な生活習慣づくりにも配慮		すべて	すべて	1号被保険者　65歳以上 2号被保険者　40～64歳 特定疾病(※) ※初老期の認知症、早老症、骨折・骨粗鬆症、パーキンソン病関連疾患、他神経系疾患
対象疾病	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖　尿　病 糖尿病合併症 （糖尿病腎症） 循環器病　高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖　尿　病 糖尿病性腎症 高　血　圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖　尿　病 糖尿性病腎症 高　血　圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 糖尿病等 生活習慣病の 重症化予防	5疾病 糖　尿　病 心筋梗塞等の 心血管疾患 脳　卒　中	要介護状態となることの予防 要介護状態の軽減・悪化防止 生活習慣病 虚血性心疾患 ・心不全 脳血管疾患
	慢性閉塞性肺疾患（COPD） が　ん ロコモ―ティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康（うつ・不安）				がん 精神疾患	認　知　症 フレイル 口腔機能、低栄養
評　価	「健康寿命の延伸」 「健康格差の縮小」 **51目標項目** ○個人の行動と健康状態の改善に関する目標 1生活習慣の改善 2生活習慣病(NCDs)の発症予防・重症化予防 3生活機能の維持・向上 ○社会環境の質の向上 1社会とのつながり・心の健康の維持・向上 2自然に健康になれる環境づくり 3誰もがアクセスできる健康増進の基盤整備 ○ライフコース １こども、２高齢者、３女性	①事業全体の目標 中長期目標／短期目標の設定 健康日本21の指標等参考 ②個別保健事業 中長期目標／短期目標の設定 アウトカム評価、アウトプット評価中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい指標例 ＜アウトカム＞ メタボリックシンドローム減少率 HbA1c8.0以上者の割合 ＜アウトプット＞ 特定健診実施率	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③メタボリック該当者・予備群の減少	（住民の健康の保持推進） ・特定健診実施率 ・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者・予備群の減少率 ・生活習慣病等の重症化予防の推進 ・高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 （医療の効率的な提供の推進） ・後発医薬品 ・バイオ後続品の使用促進 ・医療資源の効果的・効率的な活用 ・医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	①5疾病・6事業に関する目標 ②在宅医療連携体制 （地域の実状に応じて設定） 6事業 ①救急医療 ②災害時における医療 ③へき地医療 ④周産期医療 ⑤小児医療 ⑥新興感染症発生・まん延時の医療	①PDCAサイクルを活用にする保険者 機能強化に向けた体制等 （地域介護保険事業） ②自立支援・重度化防止等 （在宅医療・介護連携、介護予防、日常生活支援関連） ③介護保険運営の安定化 （介護給付の適正化、人材の確保）
補助金等		保健事業支援・評価委員会（事務局：国保連合会）による計画作成支援 保険者努力支援制度（事業費・事業費連動分）交付金		保険者協議会（事務局：県、国保連合会）を通じて、保険者との連携		地域支援事業交付金 介護保険保険者努力支援交付金 保険者機能強化推進交付金

図表 2　特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動

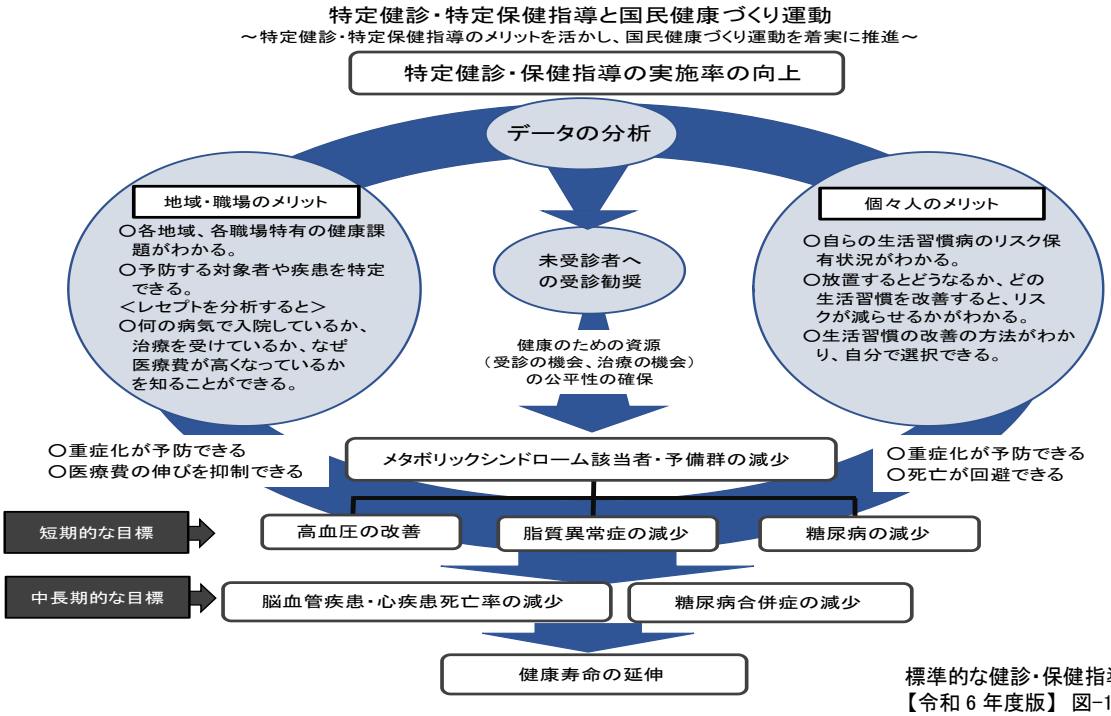

標準的な健診・保健指導プログラム
【令和 6 年度版】 図-1（一部改変）

注）プログラムにおいては、保健指導により発症や重症化を予防でき、保健指導の成果を健診データ等の客観的標を用いて評価できるものを主な対象としている。データ分析を行い解決すべき課題や取組みが明確となり、分析に基づく取り組みを実施していくことは、健康寿命の延伸ひいては社会保障制度を持続可能なものとすることにつながる。

図表 3　保健事業（健診・保健指導）の PDCA サイクル

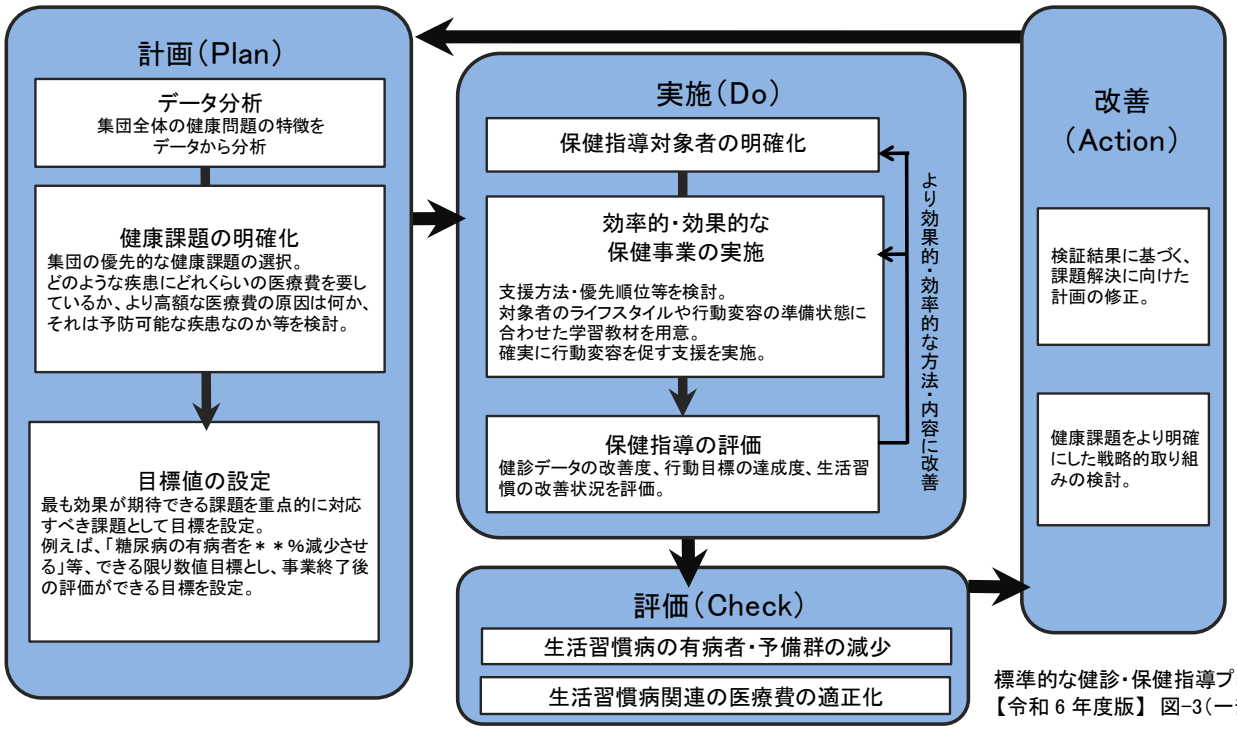

標準的な健診・保健指導プログラム
【令和 6 年度版】 図-3（一部改変）

注）生活習慣病の有病者や予備群の減少を目的に、優先すべき健康課題を明確化しながら PDCA（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Actin））サイクルを意識した保健事業を展開していくことが必要である。

図表 4　生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ（一部改変）

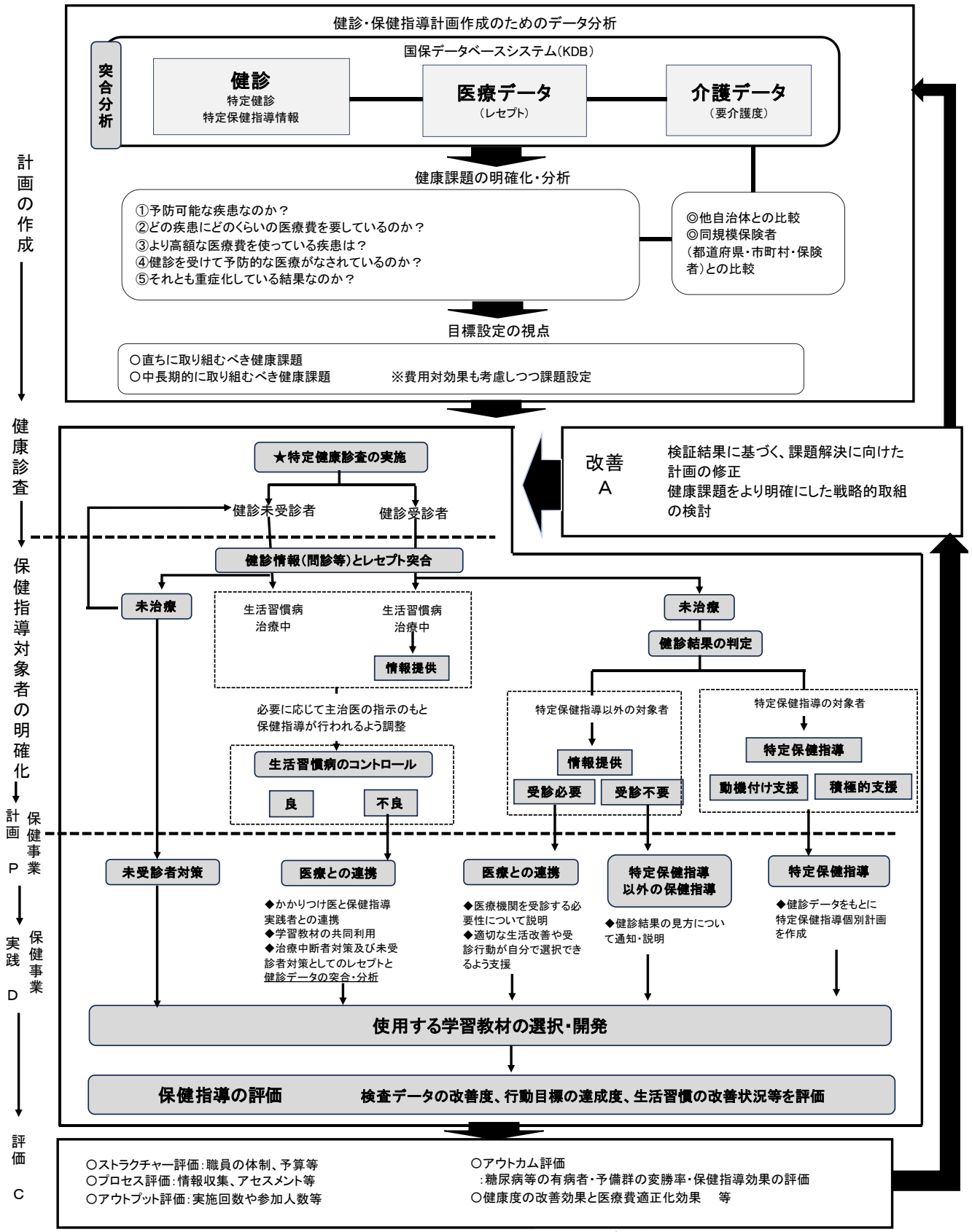

標準的な健診・保健指導プログラム（令和 6 年度版）、厚生労働省様式 5-5 参考

注）生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(イメージ)を具体的な実践の流れでまとめたもの。

図表 5　標準的な健診・保健指導プログラム（平成 30 年度版）における基本的な考え方（一部改変）

	老人保健法		高齢者の医療を確保する法律
	かつての健診・保健指導	最新の科学的知識と、課題抽出のための分析（生活習慣病に関するガイドライン）	**現在の健診・保健指導**
健診・保健指導の関係	健診に付加した保健指導		内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	**事業中心**の保健指導		**結果を出す**保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療		内臓脂肪の蓄積に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、生活習慣の改善につながる保健指導を行う
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、実施する。
保健指導の対象者	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育等の保健事業に参加した者	行動変容を促す手法	健診受診者全員に対し情報提供、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う。
方法	一時点の健診結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個人の健康結果を読み解くともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
評価	アウトプット（事業実施量）評価 実施回数や参加人数		アウトカム（結果）評価 糖尿病等の有病者・予備群の25%減少
実施主体	市町村		医療保険者

注）内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導の基本的な考えを整理。
（令和6年度版のプログラムからは削除されたが、基本的な考え方であるため参考までに掲示）

3　計画期間

この計画の期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間とします。

＜参考＞計画期間の根拠について

データヘルス計画の期間については、国指針第 5 の 5 において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされています。また、国民健康保険事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引きにおいて、他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、特定健康診査等実施計画、医療費適正化計画や医療計画とが 6 年を一期としていることから、これらとの整合性を踏まえて設定しています。

4　関係者が果たすべき役割と連携

（1）和寒町国保の役割

本計画は、被保険者の健康の保持増進を図り、保健事業の積極的な推進を図るために、住民課保険医療係が中心となって、保健衛生部局（保健福祉課保健係）等住民の健康の保持増進に関係する部局に協力を求め、保険者の健康課題を分析し、町一体となって策定等を進めます。また計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要

に応じて、計画の見直しや次期計画に反映させます。

具体的には、高齢者医療部局（住民課）、保健衛生部局（保健福祉課）、介護保険部局（保健福祉課）、生活保護部局（保健福祉課）、企画部局（総務課）とも十分連携を図ることとします。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務をマニュアル化する等により、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等の体制を整えます。（図表 6・7）

図表 6 和寒町の実施体制図

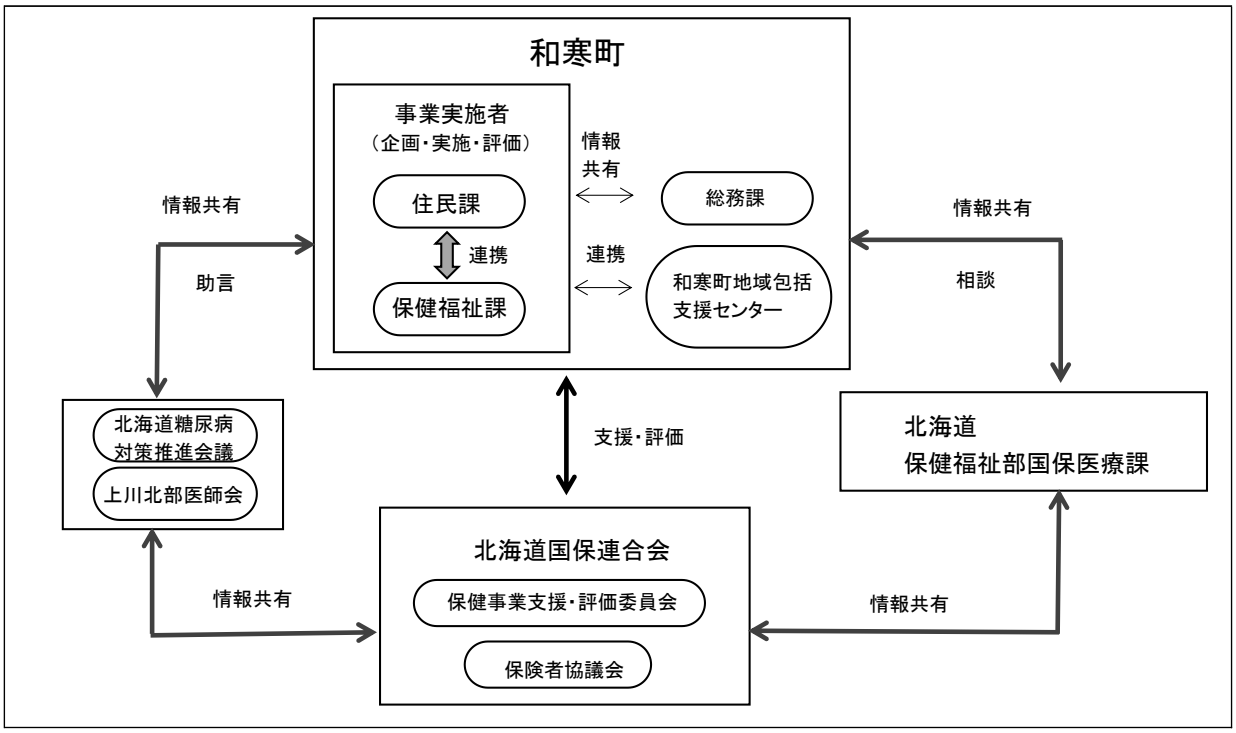

図表 7 保健事業体制と主な保健事業の分担

保・・・保健師　管栄・・・管理栄養士　事・・・事務(注：支払い事務等)　◎・・・主担当　○…副担当

	保（保健係）	保（保健係）	保（保健係）	保（保健係）	保（保健係）	保（包括支援センター）	事（保健係）	管栄（保健係）	管栄（保健係）	事（保険医療係）	事（保険医療係）	事（保険医療係）
国保事務										○	◎	○
健康診断 保健指導	○	◎	○	○	○	連携	○	○	○			
がん検診				◎			○					
予防接種			○		○		○					
母子保健	○		◎		○			○	○			
精神保健	◎	○										
歯科保健			○		○	○						

（2）関係機関との連携

計画の実効性を高めるためには、計画の策定等において、関係機関との連携・協力が重要となります。

計画の策定等を進めるに当たっては、共同保険者である都道府県のほか、国保連や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、地域の医師会等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力していきます。

また、都道府県は和寒町国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから特に和寒町国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となります。

さらに、保険者等と地区医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要です。

国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める必要があります。

和寒町国保は、退職や転職等に伴う被用者保険からの加入者が多いことを踏まえ、保険者協議会等を活用して、市町村国保と被用者保険の保険者との間で、健康・医療情報の分析結果、健康課題、保険者事業の実施状況等を共有し、保険者間で連携して保健事業を展開することに努めます。

（3）被保険者の役割

本計画の最終的な目的は、被保険者の健康の保持増進にあることから、その実効性を高める上で、被保険者自身が健康の保持増進が大切であることを理解して、主体的、積極的に取り組むことが重要です。そのため、計画策定にあたっては、国保運営協議会の委員として、被保険者から参画を得て、意見交換等を行ってきました。

5　保険者努力支援制度

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度として平成 30 年度より本格的に実施されています。（図表 8）

令和 2 年度からは、予防・健康づくり事業の「事業費」に連動して配分する部分と合わせて交付することにより、保険者における予防・健康づくり事業の取組みを後押しする(事業費分・事業費連動分)保険者努力支援制度(事業費分)では、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成しており、また都道府県は、交付金(事業費連動分)を保険給付費に充当することができ、結果として被保険者の保険料負担の軽減及び国保財政の安定化に寄与することにもつながるため、今後も本制度等の積極的かつ効果的・効率的な活用が期待されています。

図表 8　保険者努力支援制度評価指標（市町村分）

評価指標			令和3年度得点		令和4年度得点		令和5年度得点	
			和寒町	配点	和寒町	配点	和寒町	配点
交付額(万円)			314		249		258	
全国順位(1,741市町村中)			4位		138位		50位	
共通の指標	①	(1)特定健康診査受診率	155	70	50	70	50	70
		(2)特定保健指導実施率		70		70		70
		(3)ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ該当者・予備群の減少率		50		50		50
	②	(1)がん検診受診率等	40	40	20	40	55	40
		(2)歯科健診受診率等		30		30		35
	③	発症予防・重症化予防の取組	120	120	120	120	100	100
	④	(1)個人へのインセンティブ提供	110	90	50	90	55	45
		(2)個人への分かりやすい情報提供		20		20		20
	⑤	重複・多剤投与者に対する取組	45	50	50	50	50	50
	⑥	(1)後発医薬品の促進の取組 (2)後発医薬品の使用割合	110	130	110	130	130	130
固有の指標	①	保険料(税）収納率	85	100	100	100	100	100
	②	データヘルス計画の実施状況	40	40	30	30	25	25
	③	医療費通知の取組	25	25	20	20	15	15
	④	地域包括ケア・一体的実施	20	30	40	30	40	40
	⑤	第三者求償の取組	37	40	45	50	50	50
	⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	82	95	81	100	80	100
合計点			869	1,000	716	960	750	940

第2章　第 2 期計画にかかる考察及び第 3 期計画における健康課題の明確化

1　保険者の特性

本町は、人口約 3 千人で、高齢化率は令和 2 年度国勢調査で 44.3%でした。人口における高齢者の割合は高い一方、国保被保険者の平均年齢を同規模、道、国と比較すると 53 歳で同規模、道と比べて若く、出生率は低い町となっています。産業においては、第1次産業が 35.3%と同規模と比較しても高く、そのほとんどは農業に従事していると考えられます。農業従事者は季節によって身体の動かし方や食べ方が大きく変わる傾向があり、そのような方々の健康課題を明確にすることが重要です。（図表 9）

国保加入率は 27.8%で、加入率及び被保険者数は減少傾向で年齢構成については 65～74 歳の前期高齢者が 43.5%となっています。（図表 10）

また、医療の状況は、外来患者数及び入院患者数は同規模と比較して低い傾向にあります。（図表 11）

図表 9　同規模・県・国と比較した和寒町の特性

	人口（人）	高齢化率（%）	被保険者数（加入率）	被保険者平均年齢（歳）	出生率（人口千対）	死亡率（人口千対）	財政指数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
和寒町	3,192	44.3	888（27.8）	53.1	4.1	16.0	0.2	35.3	13.7	51.0
同規模	--	41.4	27.1	54.5	4.9	18.9	0.2	22.3	20.6	57.2
道	--	32.2	20.8	54.2	5.7	12.6	0.5	7.4	17.9	74.7
国	--	28.7	22.3	51.9	6.8	11.1	0.5	4.0	25.0	71.0

※同規模とは、KDB システムに定義されている「人口が同規模程度の保険者」を指し、和寒町と同規模保険者の平均値を表す

出典：KDB システム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 10　国保の加入状況

		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
被保険者数		1,094		1,021		989		941		888	
	65～74歳	434	39.7	426	41.7	425	43.0	407	43.3	386	43.5
	40～64歳	379	34.6	344	33.7	326	33.0	314	33.4	293	33.0
	39歳以下	281	25.7	251	24.6	238	24.1	220	23.4	209	23.5
加入率		30.4		28.4		27.5		26.2		27.8	

出典：KDB システム帳票　地域の全体像の把握

図表 11　医療の状況（被保険者千人あたり）

	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		参考（R4）	
											同規模	道
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	割合	割合
病院数	1	0.9	1	1.0	1	1.0	1	1.1	1	1.1	0.3	0.5
診療所数	4	3.7	4	3.9	4	4.0	4	4.3	4	4.5	3.6	3.1
病床数	30	27.4	30	29.4	30	30.3	30	31.9	30	33.8	21.9	85.6
医師数	3	2.7	3	2.9	3	3.0	3	3.2	3	3.4	3.3	12.8
外来患者数	543.8		532.6		508.3		578.1		605.7		653.6	654.8
入院患者数	20.0		25.2		23.4		23.2		17.2		22.9	21.5

出典：KDB システム帳票　地域の全体像の把握

2　第 2 期データヘルス計画の評価及び考察

（1）第 2 期データヘルス計画の評価

第 2 期計画において、目標の設定を以下の 2 つに分類しました。

1 つ目は中長期的な目標として、計画最終年度までに達成を目指す目標を設定し、具体的には、社会保障費（医療費・介護費）の変化及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症（人工透析）の減少を設定しました。

2 つ目は短期的な目標として、年度ごとに中長期的な目標を達成するために必要な目標疾患として、メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、脂質異常症の減少を設定しました。（図表 2 参照）

ア　中長期的な疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析）の達成状況

（ア）介護給付費の状況

本町の令和 4 年度の要介護認定者は、2 号（40～64 歳）被保険者で 3 人（認定率 0.31%）、1 号（65 歳以上）被保険者で 296 人（認定率 20.9%）と同規模・道・国と比較し同程度で、平成 30 年度との比較では 2 号認定者が 1 名増えたことに伴って認定率が 0.19%から 0.31%に増加しています。（図表 12）

また、介護給付費は、約 5.2 億円から約 4.4 億円に減少していますが、一人あたり給付費は道や国と比較して高い状況です。（図表 13）

要介護認定状況と生活習慣病の関連という視点で有病状況を見ると、脳卒中と虚血性心疾患が上位を占めており、第 1 号被保険者では両疾患とも 4 割を超える有病状況となっています。原因となる高血圧・糖尿病等の有病状況は、全年齢でほぼ 100%と非常に高い割合となっており、生活習慣病対策は介護給付費適正化においても重要な位置づけであると言えます。（図表 14）

図表 12　要介護認定者（率）の状況

				和寒町				同規模	道	国
				H30年度		R4年度		R4年度	R4年度	R4年度
高齢化率				1,527人	42.5%	1,414人	44.3%	41.4%	32.2%	28.7%
2号認定者				2人	0.19%	3人	0.31%	0.38%	0.42%	0.38%
		新規認定者						--	--	--
1号認定者				314人	20.6%	296人	20.9%	19.9%	20.9%	19.4%
		新規認定者		36人		39人		--	--	--
	再掲	65～74歳		19人	2.9%	16人	2.9%	--	--	--
			新規認定者	3人		2人		--	--	--
		75歳以上		295人	33.5%	280人	32.8%	--	--	--
			新規認定者	33人		37人		--	--	--

出典：KDB システム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 13　介護給付費の変化

		和寒町		同規模	道	国
		H30年度	R4年度	R4年度	R4年度	R4年度
総給付費		5億2325万円	4億4258万円	--	--	--
一人あたり給付費（円）		342,668	313,000	323,222	269,507	290,668
1件あたり給付費（円）	全体	83,360	80,440	80,543	60,965	59,662
	居宅サービス	40,473	46,709	42,864	42,034	41,272
	施設サービス	272,947	271,390	288,059	296,260	296,364

出典：KDB システム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 14　血管疾患の視点でみた要介護者の有病状況（令和 4 年度）

受給者区分				2号		1号						合計	
年齢				40～64歳		65～74歳		75歳以上		計			
介護件数（全体）				3		16		280		296		299	
再）国保・後期				2		14		241		255		257	
有病状況（レセプトの診断名より重複して計上）	疾患		順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
	生活習慣病	循環器疾患	1	脳卒中	2 100.0%	虚血性心疾患	8 57.1%	虚血性心疾患	105 43.6%	虚血性心疾患	113 44.3%	虚血性心疾患	113 44.0%
			2	虚血性心疾患	0 0.0%	脳卒中	7 50.0%	脳卒中	101 41.9%	脳卒中	108 42.4%	脳卒中	110 42.8%
			3	腎不全	0 0.0%	腎不全	2 14.3%	腎不全	52 21.6%	腎不全	54 21.2%	腎不全	54 21.0%
		合併症	4	糖尿病合併症	0 0.0%	糖尿病合併症	2 14.3%	糖尿病合併症	25 10.4%	糖尿病合併症	27 10.6%	糖尿病合併症	27 10.5%
		基礎疾患（高血圧・糖尿病・脂質異常症）			2 100.0%	基礎疾患	14 100.0%	基礎疾患	237 98.3%	基礎疾患	251 98.4%	基礎疾患	253 98.4%
		生活習慣病合計			2 100.0%	合計	14 100.0%	合計	238 98.8%	合計	252 98.8%	合計	254 98.8%
	認知症			認知症	1 50.0%	認知症	5 35.7%	認知症	113 46.9%	認知症	118 46.3%	認知症	119 46.3%
	筋・骨格疾患			筋骨格系	2 100.0%	筋骨格系	13 92.9%	筋骨格系	235 97.5%	筋骨格系	248 97.3%	筋骨格系	250 97.3%

※新規認定者についてはNO.49_要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上

出典：ヘルスサポートラボツール

（イ）医療費の状況

本町の医療費は、平成 30 年度と令和 4 年度を比較すると、約 3.3 億円から約 2.5 億円に減少しており、一人あたり医療費も、同規模・道・国と比較して低く推移しています。受診率が 563.8 から 622.8 へと増加しているにもかかわらず一人あたり医療費が1万円程度減少しているのは、外来の一件あたり医療費が 3,000 円以上低く抑えられているためと考えられ、新型コロナウイルス感染症の流行により医療のかかり方が変化していることが予測されます。一方、入院の件数は全体のレセプトのわずか 2.8%にも関わらず、費用額全体の 43%を占めており、1 件あたり入院医療費を平成 30 年度と比較しても 6 万円以上高くなっています。（図表 15）

また年齢調整後の一人あたり地域差指数をみると、公表されている最新年度である令和 3 年度の国民健康保険の入院では全国平均の 1 を超え、全国 16 位の道平均よりも高く、平成 30 年度の 1.102 から 1.152 へと伸びており、道内市町村内の順位も 137 位から 77 位へと上がっています。一人あたり地域差指数の内訳をみると、外来が 0.054 ポイント減少し、入院が 0.14 ポイント増加しており、入院を抑制するには予防可能な生活習慣病の重症化予防が重要であり、引き続き重症化予防の取組に力を入れる必要があります。（図表 16）

図表 15　医療費の推移

			和寒町				同規模	道	国
			H30年度		R4年度		R4年度	R4年度	R4年度
被保険者数（人）			1,094人		888人		--	--	--
	前期高齢者割合		434人　（39.7%）		386人　（43.5%）		--		
総医療費			3億2562万円		2億5499万円		--	--	--
一人あたり医療費（円）			297,645	県内145位 同規模207位	287,152	県内168位 同規模242位	367,527	376,962	339,680
	入院	1件あたり費用額(円)	525,520		589,280		588,220	628,200	617,950
		費用の割合	43.3		43.0		44.9	43.7	39.6
		件数の割合	3.6		2.8		3.4	3.2	2.5
	外来	1件あたり費用額	25,420		22,140		25,290	26,530	24,220
		費用の割合	56.7		57.0		55.1	56.3	60.4
		件数の割合	96.4		97.2		96.6	96.8	97.5
受診率			563.8		622.8		676.5	676.2	705.4

※同規模保険者数：261　　出典：KDB システム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 16　一人あたり（年齢調整後）地域差指数の推移

年度		国民健康保険			後期高齢者医療		
		和寒町（道内市町村中）		道（47都道府県中）	和寒町（道内市町村中）		道（47都道府県中）
		H30年度	R3年度	R3年度	H30年度	R3年度	R3年度
地域差指数・順位	全体	0.973	0.992	1.050	0.849	0.938	1.107
		（135位）	（103位）	（15位）	（161位）	（105位）	（9位）
	入院	1.012 →	1.152	1.149	0.808	0.963	1.243
		（137位）	（77位）	（16位）	（168位）	（114位）	（8位）
	外来	0.938 →	0.884	0.986	0.901	0.926	0.974
		（128位）	（134位）	（27位）	（113位）	（68位）	（23位）

出典：厚労省 「地域差分析」

（ウ）中長期目標疾患の医療費の変化

中長期目標である脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患の医療費合計が、総医療費に占める割合については、平成 30 年度と比較すると令和 4 年度は 5.22%減少しており、同規模・道・国と比較して低くなっています。（図表 17）

※地域差指数：医療費の地域差を表す指標として、1 人当たり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、全国平均を1として指数化したもの。

また、全体に占める中長期目標疾患の治療者の割合を平成 30 年度と令和 4 年度で比較してみると脳血管疾患・虚血性心疾患はわずかに増加し、人工透析は平成 30 年・令和 4 年とも患者数がゼロでした。（図表 18）

脳血管疾患や虚血性心疾患は発症時の急性期医療費にかかる費用のみならず、リハビリ等による慢性期医療費にかかる費用、また退院後の介護費にかかる費用など、患者本人や家族に長期にわたり社会的にも経済的にも影響を与えることから、その原因となる高血圧、糖尿病等の生活習慣の発症予防及び重症化予防の対策が重要です。

図表 17　中長期目標疾患の医療費の推移

			和寒町		同規模	道	国
			H30年度	R4年度	R4年度	R4年度	R4年度
総医療費（円）			3億2562万円	2億5499万円	--	--	--
中長期目標疾患医療費合計（円）			2711万円	794万円	--	--	--
総医療費に占める割合			8.33%	3.11%	7.24%	6.48%	8.03%
中長期目標疾患	脳	脳梗塞・脳出血	3.66%	1.21%	2.12%	2.18%	2.03%
	心	狭心症・心筋梗塞	0.81%	1.52%	1.46%	1.72%	1.45%
	腎	慢性腎不全（透析有）	3.30%	0.00%	3.29%	2.30%	4.26%
		慢性腎不全（透析無）	0.56%	0.38%	0.37%	0.28%	0.29%
その他の疾患	悪性新生物		15.52%	18.13%	17.57%	19.14%	16.69%
	筋・骨疾患		9.28%	10.15%	9.33%	9.41%	8.68%
	精神疾患		5.03%	11.93%	7.82%	7.60%	7.63%

出典：KDB システム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

注）最大医療資源傷病（調剤含む）による分類結果
（最大医療資源傷病名とは、レセプトに記載された傷病名のうち、最も医療費を要した傷病名）
注）KDB システムでは糖尿病性腎症での医療費額が算出できないため、慢性腎不全(透析有無)を計上。

図表 18　中長期目標疾患の治療状況

年齢区分			被保険者数		中長期目標の疾患						
					疾患別	脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析	
			H30年度	R4年度		H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度
治療者（人）0～74歳		A	1,094	888	a	64	59	52	50	0	0
					a/A	5.9%	6.6%	4.8%	5.6%	0.0%	0.0%
40歳以上		B	813	679	b	63	58	52	50	0	0
		B/A	74.3%	76.5%	b/B	7.7%	8.5%	6.4%	7.4%	0.0%	0.0%
再掲	40～64歳	D	379	293	d	18	20	10	10	0	0
		D/A	34.6%	33.0%	d/D	4.7%	6.8%	2.6%	3.4%	0.0%	0.0%
	65～74歳	C	434	386	c	45	38	42	40	0	0
		C/A	39.7%	43.5%	c/C	10.4%	9.8%	9.7%	10.4%	0.0%	0.0%

出典：KDB システム_疾病管理一覧（脳卒中・虚血性心疾患）
介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）

イ 短期的な目標疾患（高血圧・糖尿病・脂質異常症）の達成状況

（ア）短期的な目標疾患の患者数と合併症の状況

短期目標である高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療状況を見ると、平成 30 年度と令和 4 年度を比較した治療者の割合はいずれも増えています。中長期目標疾患の治療者の割合は、虚血性心疾患に関しては、40～64 歳では高血圧症・糖尿病・脂質異常症いずれも減少していますが、65 歳以上では増加しています。

本町は特定健診の結果から、治療が必要な値の方に対して、医療受診勧奨も含めた保健指導を個別に実施していますが、65 歳以上ではすでに中長期目標疾患を治療している場合もあり、重症化する前の年代で適切な治療行動をとれるような保健指導を行うことが大切です。（図表 19、20、21）

図表 19 高血圧症治療者の経年変化

高血圧症（疾病管理一覧）			40歳以上		再掲			
					40～64歳		65～74歳	
			H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度
高血圧症治療者(人)		A	268	309	69	88	199	221
		A/被保数	33.0%	↑ 45.5%	18.2%	30.0%	45.9%	57.3%
合併症（中長期目標疾患）	脳血管疾患	B	32	32	9	11	23	21
		B/A	11.9%	10.4%	13.0%	12.5%	11.6%	9.5%
	虚血性心疾患	C	34	37	5	4	29	33
		C/A	12.7%	12.0%	7.2%	↓ 4.5%	14.6%	14.9%
	人工透析	D	0	0	0	0	0	0
		D/A	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

出典：KDB システム_疾病管理一覧（高血圧症）
介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）

図表 20 糖尿病治療者の経年変化

糖尿病（疾病管理一覧）			40歳以上		再掲			
					40～64歳		65～74歳	
			H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度
糖尿病治療者(人)		A	193	242	51	68	142	174
		A/被保数	23.7%	↑ 35.6%	13.5%	23.2%	32.7%	45.1%
合併症（中長期目標疾患）	脳血管疾患	B	21	18	4	2	17	16
		B/A	10.9%	7.4%	7.8%	↓ 2.9%	12.0%	9.2%
	虚血性心疾患	C	20	26	4	3	16	23
		C/A	10.4%	10.7%	7.8%	↓ 4.4%	11.3%	↑ 13.2%
	人工透析	D	0	0	0	0	0	0
		D/A	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
糖尿病合併症	糖尿病性腎症	E	7	8	4	2	3	6
		E/A	3.6%	3.3%	7.8%	↓ 2.9%	2.1%	↑ 3.4%
	糖尿病性網膜症	F	7	12	4	2	3	10
		F/A	3.6%	5.0%	7.8%	↓ 2.9%	2.1%	↑ 5.7%
	糖尿病性神経障害	G	5	3	1	0	4	3
		G/A	2.6%	1.2%	2.0%	↓ 0.0%	2.8%	1.7%

出典：KDB システム_疾病管理一覧（糖尿病）
介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）

図表 21　脂質異常症治療者の経年変化

脂質異常症（疾病管理一覧）			40歳以上		再掲			
					40～64歳		65～74歳	
			H30年度	R4年度	H30年度	R4年度	H30年度	R4年度
脂質異常症治療者(人)		A	274	272	68	81	206	191
		A/被保数	33.7%	⬆ 40.1%	17.9%	27.6%	47.5%	49.5%
（中長期目標疾患）合併症	脳血管疾患	B	26	24	5	9	21	15
		B/A	9.5%	8.8%	7.4%	11.1%	10.2%	7.9%
	虚血性心疾患	C	32	30	7	3	25	27
		C/A	11.7%	11.0%	10.3%	⬇ 3.7%	12.1%	⬆ 14.1%
	人工透析	D	0	0	0	0	0	0
		D/A	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

出典：KDB システム_疾病管理一覧（脂質異常症）
介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）

（イ）高血圧・高血糖者の割合の推移及び医療のかかり方

健診結果からⅡ度高血圧・HbA1c7.0 以上の方の割合を平成 30 年度と令和 03 年度で比較したところ、有所見者の割合は、高血圧では減少し糖尿病では増加しています。また、医療受診の動向をレセプト情報から確認したところ、未治療のまま放置されている方が高血圧で 76.9%、糖尿病で 17.6%であり、その割合は北海道と比較しても高くなっています。健診後、必要な方が確実に医療に繋がるような支援が重要です。（図表 22）

図表 22　結果の改善と医療のかかり方

	健診受診率				高血圧											
					結果の改善　Ⅱ度高血圧の推移								医療のかかり方			
	H30年度		R3年度		H30年度		問診結果		R3年度		問診結果		レセプト情報（R3.4～R4.3）			
							未治療（内服なし）				未治療（内服なし）		未治療		治療中断	
	受診者 A	受診率	受診者 B	受診率	C	C/A	D	D/C	E	E/B	F	F/E	G	G/E	H	H/E
和寒町	528	71.4	323	41.5	35	6.6	24	68.6	13	4.0	8	61.5	10	76.9	2	15.4
北海道	1,362,582	39.0	1,216,343	36.9	73,619	5.4	42,432	57.6	74,105	6.1	43,019	58.1	26,617	35.9	3,693	5.0

	健診受診率				糖尿病											
					結果の改善　HbA1c7.0%以上の推移								医療のかかり方			
	H30年度		R3年度		H30年度		問診結果		R3年度		問診結果		レセプト情報（R3.4～R4.3）			
							未治療（内服なし）				未治療（内服なし）		未治療		治療中断	
	HbA1c 実施者 A	実施率	HbA1c 実施者 B	実施率	I	I/実施者A	J	J/I	K	K/実施者B	L	L/K	M	M/K	N	N/K
和寒町	524	99.2	322	99.7	25	4.8	7	28.0	17	5.3	5	29.4	3	17.6	0	0.0
北海道	1,344,224	98.7	1,207,146	99.2	63,812	4.7	17,755	27.8	61,826	5.1	16,349	26.4	4,064	6.6	1,905	3.1

出典：ヘルスサポートラボツール

（ウ）健診結果の経年変化

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積に加え、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患を発症させる危険因子が軽度であっても重複した病態を指し、その危険因子を複数保有していると、循環器疾患の死亡率や発症率が高くなることがわかっています。本町の特定健診結果において、平成 30 年度と令和 4 年度を比較したところ、メタボリックシンドロームの該当者は 5.5 ポイントも伸びています。（図表 23）

また重症化予防の観点から、HbA1c6.5 以上（図表 24）、Ⅱ度高血圧以上（図表 25）、LDL-C160 以上（図表 26）の該当者の割合を平成 30 年度と令和 3 年度で比較すると、Ⅱ度高血圧以上及び LDL-C160 以上は減少傾向、HbA1c6.5 以上は増加傾向で、翌年度健診未受診の方の割合は、HbA1c6.5 以上及び LDL-C160 以上で増加しています。継続受診をすることで、自身のデータの推移を確認し、健康状態がどのように変化しているのかを知ることができるため、重症化予防対象者が継続受診できるよう勧奨していきます。

図表 23　メタボリックシンドロームの経年変化

年度	健診受診者（受診率）	該当者			予備群
			3項目	2項目	
H30年度	528（71.4%）	91（17.2%）	27（5.1%）	64（12.1%）	49（9.3%）
R4年度	392（64.2%）	89（22.7%）	26（6.6%）	63（16.1%）	38（9.7%）

出典：ヘルスサポートラボツール（特定健診結果）

図表 24　HbA1c6.5 以上者の前年度からの変化（継続受診者）

年度	HbA1c 6.5%以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R1	51（9.7%）	17（33.3%）	18（35.3%）	7（13.7%）	9（17.6%）
R3→R4	38（11.8%）	8（21.1%）	18（47.4%）	3（7.9%）	9（23.7%）

出典：ヘルスサポートラボツール（特定健診結果）

図表 25　Ⅱ度高血圧以上者の前年度からの変化（継続受診者）

年度	Ⅱ度高血圧以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R1	35（6.6%）	20（57.1%）	3（8.6%）	3（8.6%）	9（25.7%）
R3→R4	13（4.0%）	9（69.2%）	1（7.7%）	0（0.0%）	3（23.1%）

出典：ヘルスサポートラボツール（特定健診結果）

図表 26　LDL160 以上者の前年度からの変化（継続受診者）

年度	LDL-C 160%以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R1	67 （12.7%）	38 （56.7%）	14 （20.9%）	4 （6.0%）	11 （16.4%）
R3→R4	23 （7.1%）	11 （47.8%）	6 （26.1%）	2 （8.7%）	4 （17.4%）

出典：ヘルスサポートラボツール（特定健診結果）

（エ）健診受診率及び保健指導実施率の推移

本町の特定健診受診率は、平成 30 年度には 68.9%でしたが、新型コロナ感染症感染拡大の影響で、令和 2 年度以降は受診率が低迷しており、第 3 期特定健診等実施計画の目標は達成できていません。（図表 27）また、これまで早期からの生活習慣病対策を目的に 40 歳未満の若年者向けの健診も実施してきましたが、特定健診の年代別の受診率では、40～50 代は特に低い状況が続いています。（図表 28）

特定保健指導についても、令和 1 年度以降、新型コロナ感染症感染拡大の影響で大きく実施率が下がっています。特定保健指導該当者は、その多くがメタボリックシンドローム及び予備軍に該当するため、内臓脂肪型肥満を解消することで生活習慣病の発症及び重症化を防ぐことが可能なことから、確実な指導による生活改善が大切です。

図表 27　特定健診・特定保健指導の推移

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 目標値
特定健診	受診者数	509	467	404	392	381	健診受診率 70%
	受診率	68.9%	67.8%	60.7%	61.2%	62.4%	
特定保健指導	該当者数	62	61	44	52	36	特定保健指導実施率 85%
	割合	12.2%	13.1%	10.9%	13.3%	9.4%	
	実施者数	44	35	26	27	22	
	実施率	71.0%	57.4%	59.1%	51.9%	61.1%	

法定報告より

図表 28 年代別特定健診受診率の推移

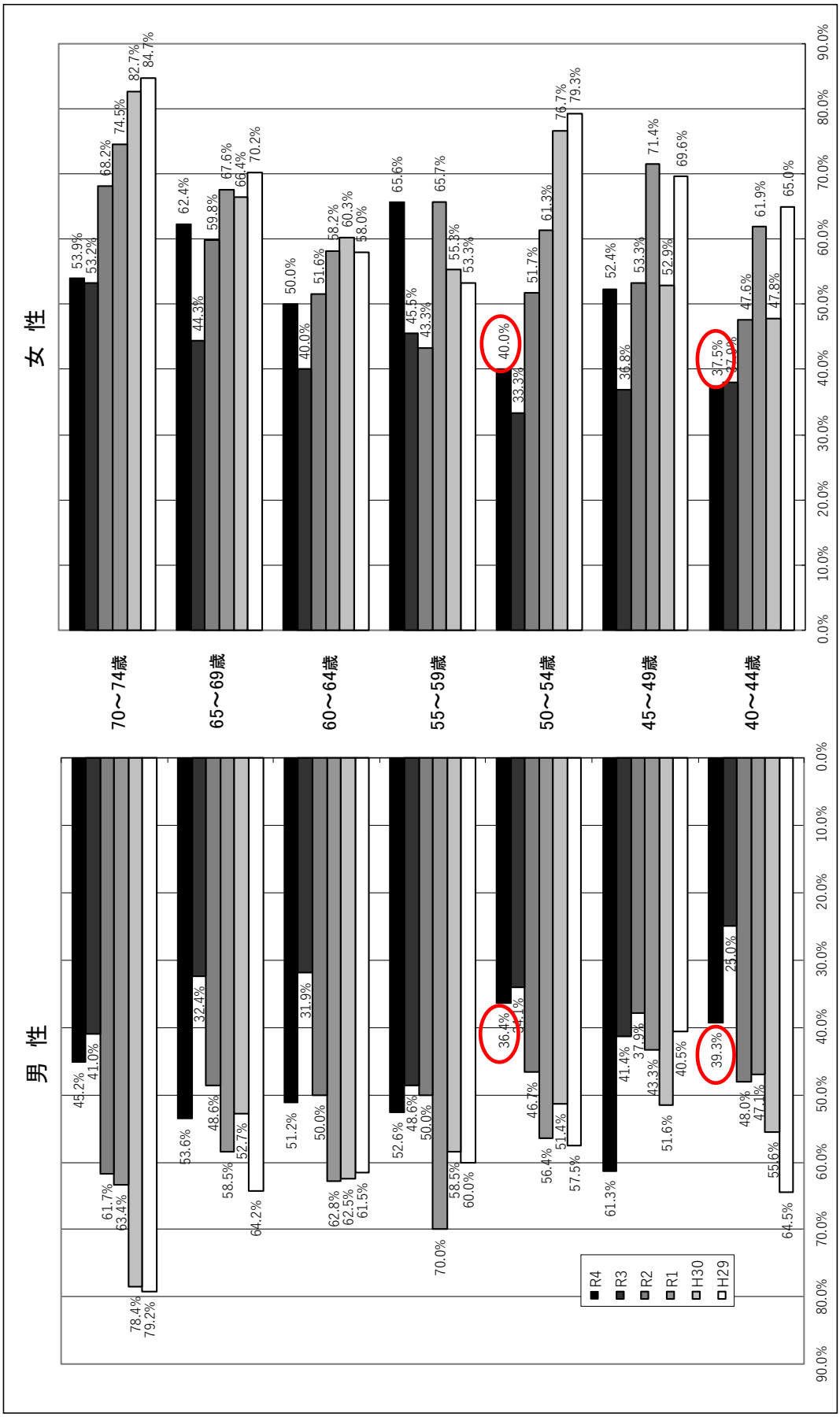

出典：ヘルスサポートラボツール

（2）主な個別事業の評価と課題

ア　重症化予防の取組み（ハイリスクアプローチ）

（ア）糖尿病性腎症重症化予防

平成 30 年度から健診受診者で HbA1c7.0%以上の高血糖者を優先対象者として重点的に受診勧奨していますが、HbA1c7.0%以上の未治療者は、平成 29 年は 7 人で 29.2%、令和 4 年は 6 人で 35.3%と、6.1%増加しています。医療受診に繋げるための保健指導を継続する一方で、治療中の方が治療を中断しないよう医療機関とも情報共有しながら支援することが大切です。（図表 29）

さらに、肥満はインスリン抵抗性(※1)を引き起こし血糖値悪化の原因となるため、肥満がある方に対しては治療中であっても医療機関と連携した肥満改善のための支援が重要です。

※1 インスリン抵抗性：血中インスリン濃度に見合ったインスリン作用が得られない状態

図表 29　HbA1c7.0 以上の状況

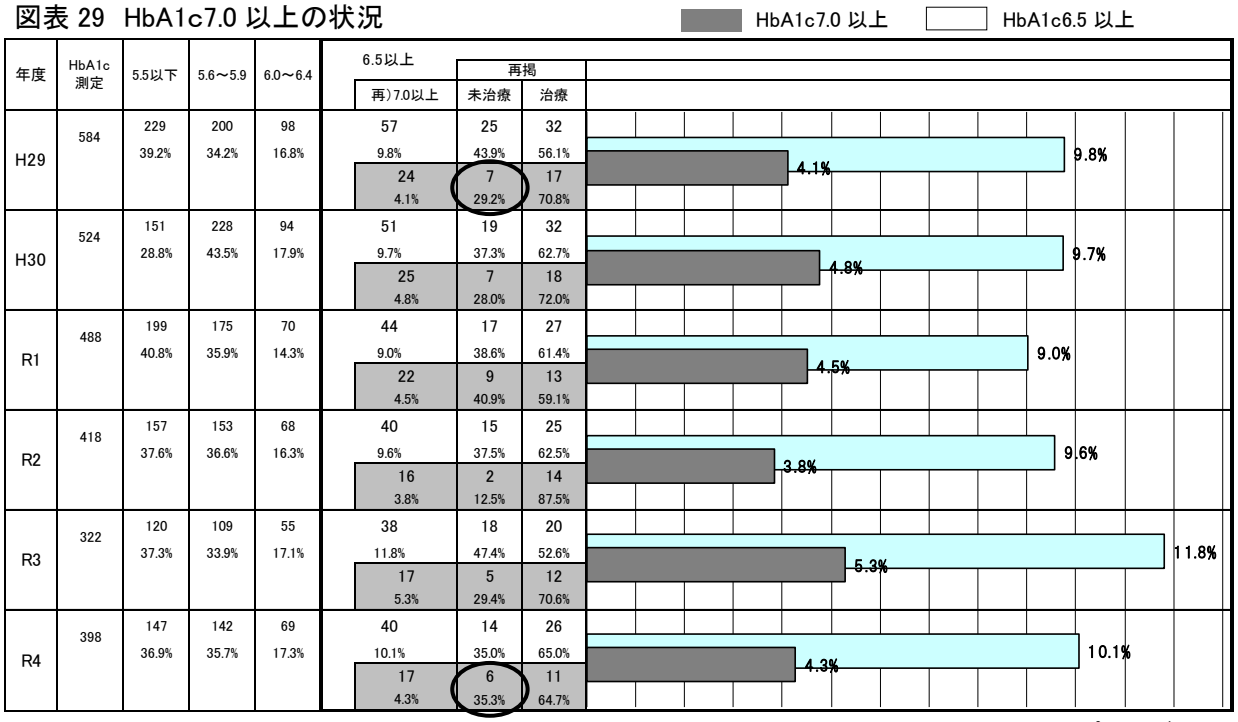

ヘルスサポートラボツール

（イ）心原性脳梗塞及び虚血性心疾患による重症化予防

心原性脳梗塞や虚血性心疾患による重症化予防を目的に、心電図検査を健診受診者全員に実施し、実施率はほぼ 100%です。（図表 30）

有所見者の中で要精査だった者のうち、医療機関を受診した者の割合は 52.6%で、半数近くが医療に繋がっていない状況です。心原性脳梗塞に繋がる危険性のある心房細動有所見者については、健診以前から治療していた方が 5 名、健診を機に医療につながった方が1名で全数が治療中です。（図表 31、32）

また、ST所見は虚血性心疾患の可能性があるため、心房細動有所見者と合わせて、受診勧奨及び治療中断を防ぎ、個別のリスク(肥満、高血圧等)に応じた保健指導を継続することで、脳梗塞や虚血性心疾患を防ぎます。

図表 30 心電図検査結果

性別・年齢 ＼ 所見		心電図検査				所見内訳															
						ST変化・異常Q波				心肥大				不整脈							
						異常Q波		ST-T変化		左室肥大		軸偏位		房室ブロック		脚ブロック		心房細動		期外収縮	
		実施者数 A	実施率	有所見者数 B	有所見率 B/A	人数C	割合C/B	人数D	割合D/B	人数E	割合E/B	人数F	割合F/B	人数G	割合G/B	人数H	割合H/B	人数I	割合I/B	人数J	割合J/B
40～74歳		427	99.5%	110	25.8%	1	0.9%	34	30.9%	10	9.1%	6	5.5%	4	3.6%	23	20.9%	6	5.5%	11	10.0%
内訳	男性	186	100%	58	31.2%	1	0.5%	15	25.9%	7	12.1%	4	6.9%	3	5.2%	14	24.1%	5	8.6%	8	13.8%
内訳	女性	241	99.2%	52	21.6%	0	0.0%	19	36.5%	3	5.8%	2	3.8%	1	1.9%	9	17.3%	1	1.9%	3	5.8%

令和 4 年度和寒町特定健康診査

図表 31 心電図有所見者の医療機関受診状況

	有所見者（a）		要精査（b）		医療機関受診あり（c）		受診なし（d）	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	110	25.8%	19	17.3%	10	52.6%	9	47.4%
男性	58	31.2%	7	12.1%	4	57.1%	3	42.9%
女性	52	21.6%	12	23.1%	6	50.0%	6	50.0%

令和 4 年度和寒町特定健康診査 KDB

図表 32 心房細動有所見者の治療状況

心房細動有所見者	治療の有無			
	未治療者		治療中	
人	人	%	人	%
6	0	0.0%	6	100.0%

令和 4 年度和寒町特定健康診査 KDB

（ウ）脳血管疾患重症化予防

血圧Ⅱ度以上の者の割合は、平成 29 年度 8.3%、令和 4 年度は 5.3%と減少傾向ですが、令和 4 年度では、66.7%が未治療者で、血圧Ⅲ度においては 3 人が未治療者でした。（図表 33）

高血圧は、脳心血管において最大の危険因子で要介護認定の原因の一つともなり、また、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより、脳、心、腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。①Ⅲ度高血圧の未治療者、②Ⅱ度高血圧のうち第 3 層（糖尿病、尿蛋白等のリスクあり）の未治療者を最優先に、治療の必要性を理解してもらうための支援と適切な受診勧奨に取り組んでいきます。高値血圧の者においても、家庭血圧測定を勧め血圧手帳の活用を促していきます。（図表 34）

また、図表 33 からは、高血圧の治療をしているにもかかわらず、高血圧Ⅱ度以上のコントロール不良の者が令和 4 年度に 33.3%いることもわかります。服薬状況の確認に加え、医療機関と連携し、保健指導を行っていきます。

図表 33 高血圧Ⅱ度以上の状況

Ⅲ度高血圧　Ⅱ度高血圧以上

年度	健診受診者	正常 正常高値	高値	Ⅰ度 高血圧	Ⅱ度高血圧以上	再掲 未治療	再掲 治療
H29	588	257 43.7%	145 24.7%	137 23.3%	49 8.3%	26 53.1%	23 46.9%
					9 1.5%	5 55.6%	4 44.4%
H30	528	231 43.8%	142 26.9%	120 22.7%	35 6.6%	24 68.6%	11 31.4%
					6 1.1%	5 83.3%	1 16.7%
R1	489	219 44.8%	135 27.6%	103 21.1%	32 6.5%	22 68.8%	10 31.3%
					6 1.2%	6 100.0%	0 0.0%
R2	416	178 42.8%	111 26.7%	94 22.6%	33 7.9%	19 57.6%	14 42.4%
					4 1.0%	3 75.0%	1 25.0%
R3	323	142 44.0%	99 30.7%	69 21.4%	13 4.0%	8 61.5%	5 38.5%
					2 0.6%	1 50.0%	1 50.0%
R4	398	185 46.5%	106 26.6%	86 21.6%	21 5.3%	14 66.7%	7 33.3%
					3 0.8%	3 100.0%	0 0.0%

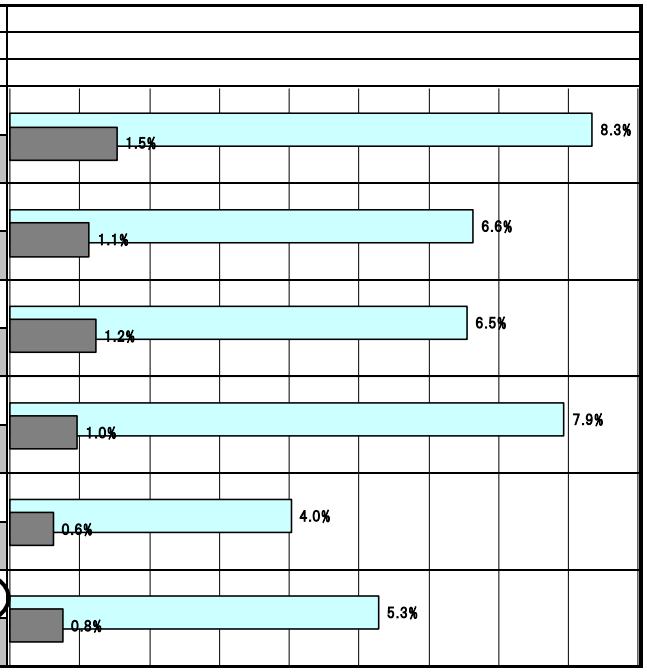

図表 34 血圧に基づいた脳心血管リスクの層別化

令和04年度

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

（参考）高血圧治療ガイドライン2019 日本高血圧学会
p49 表3-1 脳心血管病に対する予後影響因子
p50 表3-2 診療室血圧に基づいた脳心血管病リスク層別化
p51 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診受診結果より（降圧薬治療者を除く）

リスク層（血圧以外のリスク因子） ＼ 血圧分類（mmHg）		高値血圧 130～139/80～89	Ⅰ度高血圧 140～159/90～99	Ⅱ度高血圧 160～179/100～109	Ⅲ度高血圧 180以上/110以上
	118	53	51	11	3
		44.9%	43.2%	9.3%	2.5%
リスク第1層 予後影響因子がない	5	C 4	B 0	B 1	A 0
	4.2%	7.5%	0.0%	9.1%	0.0%
リスク第2層 高齢（65歳以上）、男性、脂質異常症、喫煙のいずれかがある	78	C 36	B 36	A 4	A 2
	66.1%	67.9%	70.6%	36.4%	66.7%
リスク第3層 脳心血管病既往、非弁膜症性心房細動、糖尿病、蛋白尿のいずれか、またはリスク2層の危険因子が3つ以上ある	35	B 13	A 15	A 6	A 1
	29.7%	24.5%	29.4%	54.5%	33.3%

…高リスク
…中等リスク
…低リスク

区分		該当者数
A	ただちに薬物療法を開始	28
		23.7%
B	概ね1ヵ月後に再評価	50
		42.4%
C	概ね3ヵ月後に再評価	40
		33.9%

※1 脂質異常症は、問診結果で服薬ありと回答した者、またはHDL-C<40、LDL-C≧140、中性脂肪≧150（随時の場合は>=175）、non-HDL≧170のいずれかに該当した者で判断。
※2 糖尿病は、問診結果で服薬ありと回答した者、または空腹時血糖≧126、HbA1c≧6.5、随時血糖≧200のいずれかに該当した者で判断。
※3 脳血管病既往については、問診結果で脳卒中（脳出血、脳梗塞等）または心臓病（狭心症、心筋梗塞等）の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。
※4 非弁膜症性心房細動については、健診結果の「具体的な心電図所見」に「心房細動」が含まれている者で判断。
※5 尿蛋白については、健診結果より（±）以上で判断。

イ ポピュレーションアプローチ

標準的な健診・保健指導（令和 6 年度版）によると、「保健指導は、健診結果及び質問票に基づき、個人の生活習慣を改善するための支援が行われるものであるが、個人の生活は家庭、職場、地域で営まれており、生活習慣は生活環境、風習、職業等の社会的要因や経済的要因に規程されることも大きい。」とされています。

和寒町においては、生涯を通した健康づくりの取組として、一人ひとりの町民が、自分の住む地域の実情を知り、納得した上で健診を受け、健診結果から生活習慣の改善に向けた実践ができることを目的に、町の実態や食生活、生活リズムなどの生活背景との関連について、健診受診者への情報提供時や広報誌、老人クラブ等での健康講話などの場を活用し広く町民へ周知を行ってきました。

ウ 第 2 期計画目標の達成状況一覧

図表 35 第 2 期データヘルス計画目標管理一覧

関連計画		達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績 初年度 H30 (H30)	実績 中間評価 R2 (R2)	実績 最終評価 R5 (R4)	データの把握方法 (活用データ年度)
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制する	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	3.66%	1.40%	1.21%	KDBシステム
			虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	0.81%	3.01%	1.52%	
			慢性腎不全（透析あり）総医療費に占める割合の維持	3.30%	0.00%	0.00%	
			透析導入者の割合の減少	0.21%	0.00%	0.02%	
			新規透析導入者の割合の減少	0.02%	0.00%	0.00%	
	短期目標	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボシックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム・予備群の割合の減少	26.3%	31.2%	↑ 32.0%	和寒町保健福祉課
			健診受診者の高血圧者の割合の減少（160/100以上）	9.2%	9.1%	5.3%	
			健診受診者の脂質異常者の割合の減少(LDL160以上）	8.7%	7.3%	9.0%	
			健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C6.5%以上）	9.8%	9.7%	10.1%	
			健診受診者のHbA1C8.0以上の未治療者の割合減少	0.3%	0.3%	0.0%	
		特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少	特定健診受診率60%以上	68.9	60.7	↓ 62.4	法定報告値
			特定保健指導実施率60%以上	71.0	59.1	↓ 61.1	
			特定保健指導対象者の割合の減少	12.2	10.9	9.4	
努力支援制度	その他	がんの早期発見、早期治療	胃がん検診受診者の増加	17.0	22.6	15.8	地域保健事業報告
			肺がん検診受診者の増加	40.6	48.3	43.2	
			大腸がん検診受診者の増加	18.9	13.8	21.7	
			子宮がん検診受診者の増加	27.7	30.0	34.0	
			乳がん検診受診者の増加	31.8	37.7	51.4	
			5つのがん検診の平均受診率の増加	27.2	30.5	33.2	
		後発医薬品の使用により、医療費の削減	後発医薬品の使用割合　80%以上	80.6%	86.2%	87.4%	厚生労働省

（3） 第 2 期データヘルス計画に係る考察

第 2 期計画において、中長期目標疾患である脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症を重点に重症化予防を進めてきた結果、中長期目標疾患の総医療費に占める割合の維持・減少につながったと考えられます。

短期目標では、健診受診者の高血圧の割合が減少している一方メタボリックシンドローム・予備群の割合は増加しています。特定健診受診率や特定保健指導実施率は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で減少していると考えられますが、令和 5 年には感染症法の分類が 5 類となり、各種保健事業も以前に準じた内容で実施されています。次期計画では、特定健診受診率や特定保健指導実施率を H30 年度の割合まで上げ、対象者の生活の見直しに繋がる保健指導・栄養指導を実施することで、メタボリックシンドローム・予備群の割合及び健診受診者の血糖異常者の割合を減少させ、中長期目標に繋げていくことが必要です。

またその他の目標では、がん検診の受診率のうち子宮がん及び乳がん検診の受診率や後発医薬品の使用割合も増加しています。

3　第 3 期における健康課題の明確化

（1）基本的考え方

生活習慣病の有病者や予備群を減少させるためには、不健康な生活習慣の蓄積から、生活習慣病の予備群、生活習慣病への進展、さらには重症化・合併症へと悪化するものを減少させること、あるいは、生活習慣病から予備群、更には健康な状態へ改善するものを増加させることが必要となります。

図表 36　生活習慣病の発症・重症化予防の流れ

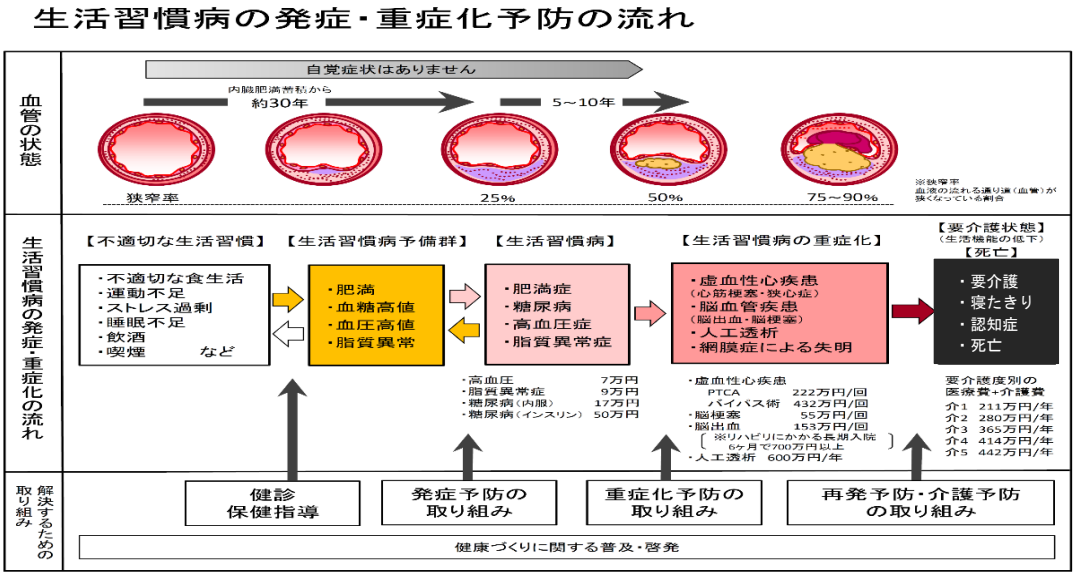

（2）健康課題の明確化

医療保険制度においては、75 歳に到達し後期高齢者となると、それまで加入していた国民健康保険制度等から、後期高齢者医療制度の被保険者に異動することになります。

保健事業については、高齢者の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましいですが、制度的な背景により支援担当者や事業内容等が大きく変わってしまうという課題があります。

一方、国保では被保険者のうち、65 歳以上の高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えており、また、若年期からの生活習慣病の結果が、高齢期での重症化事例や複数の慢性疾患につながるため、市町村国保及び広域連合は、図表 31 に基づいて健康課題の分析結果等を共有し、綿密な連携に努めることが重要です。

健康課題の明確化においては、第 2 期計画の評価も踏まえ、健康・医療情報等を活用して、被保険者の健康状態等を分析、健康課題を抽出・明確化し、費用対効果の観点から優先順位を決定します。さらに若い世代から健診への意識を高めるため 40 歳未満の健診を継続し、健診結果において生活習慣の改善が必要と認められる者に対し保健指導を行います。

なお、20 歳以降の体重増加と生活習慣病の発症との関連が明らかであることから、特定保健指導対象者を減らすためには、若年期から適正な体重の維持に向けた保健指導、啓発を行う等、40 歳未満の肥満対策も重要であると考えます。

図表 37　健康課題を明確化するための健診・医療・介護の一体的分析

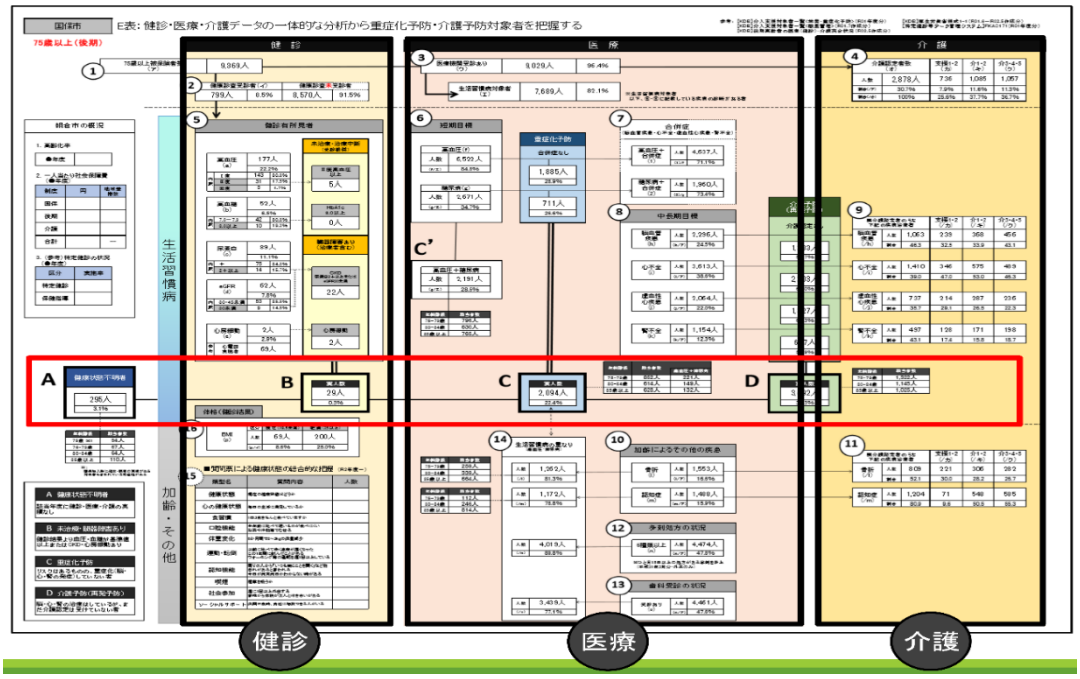

ア　医療費分析

図表 38　被保険者及びレセプトの推移

対象年度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	後期：R4年度
被保険者数		1,094人	1,021人	989人	941人	888人	848人
総件数及び総費用額	件数	7,538件	6,870件	6,280件	6,889件	6,754件	10,850件
	費用額	3億2562万円	3億6859万円	3億2653万円	3億1311万円	2億5499万円	7億1273万円
一人あたり医療費		29.8万円	36.1万円	33.0万円	33.3万円	↓ 28.7万円	84.0万円

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 39　データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

市町村名		総医療費	一人あたり医療費（月額）	中長期目標疾患				短期目標疾患			（中長期・短期）目標疾患医療費計		新生物	精神疾患	筋・骨疾患
				腎		脳	心								
				慢性腎不全（透析有）	慢性腎不全（透析無）	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	脂質異常症					
①国保	和寒町	2億5499万円	23,514	0.00%	0.38%	1.21%	1.52%	5.72%	4.12%	1.77%	3754万円	14.72%	18.13%	11.93%	10.15%
	同規模	--	29,993	3.29%	0.37%	2.12%	1.46%	6.01%	3.48%	1.83%	--	18.56%	17.57%	7.82%	9.33%
	道	--	30,847	2.30%	0.28%	2.18%	1.72%	5.32%	2.98%	1.69%	--	16.47%	19.14%	7.60%	9.41%
	国	--	27,570	4.26%	0.29%	2.03%	1.45%	5.41%	3.06%	2.10%	--	18.60%	16.69%	7.63%	8.68%
②後期	和寒町	7億1273万円	70,192	3.43%	0.64%	4.83%	0.94%	4.22%	3.29%	1.01%	1億3088万円	18.36%	12.85%	1.20%	13.55%
	同規模	--	66,525	3.76%	0.64%	4.27%	1.56%	3.98%	3.49%	1.08%	--	18.78%	10.21%	3.61%	12.15%
	道	--	80,982	4.70%	0.52%	4.69%	1.82%	3.50%	2.77%	0.98%	--	18.98%	11.11%	4.82%	12.21%
	国	--	71,162	4.59%	0.47%	3.86%	1.65%	4.11%	3.00%	1.45%	--	19.12%	11.17%	3.55%	12.41%

出典：KDB システム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 40　高額レセプト（80 万円／件）以上の推移

対象年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	後期：R4年度
高額レセプト（80万円以上/件）	人数	A	33人	42人	42人	38人	34人	89人
	件数	B	56件	84件	85件	60件	50件	172件
		B/総件数	0.74%	1.22%	1.35%	0.87%	0.74%	1.59%
	費用額	C	6544万円	1億2036万円	1億0018万円	7352万円	6577万円	2億0846万円
		C/総費用	20.1%	32.7%	30.7%	23.5%	25.8%	29.2%

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 41-1　高額レセプト（80 万円／件）以上の推移（脳血管疾患）

対象年度				H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		後期：R4年度		
脳血管疾患	人数		D	3人		3人		2人		0人		3人		6人		
			D/A	9.1%		7.1%		4.8%		0.0%		8.8%		6.7%		
	件数		E	6件		7件		2件		0件		3件		20件		
			E/B	10.7%		8.3%		2.4%		0.0%		6.0%		11.6%		
		年代別	40歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	---	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
			40代	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	---	0	0.0%	70-74歳	0	0.0%
			50代	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	---	0	0.0%	75-80歳	0	0.0%
			60代	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	---	0	0.0%	80代	15	75.0%
			70-74歳	1	16.7%	7	100.0%	1	50.0%	0	---	3	100.0%	90歳以上	5	25.0%
	費用額		F	901万円		919万円		252万円		-		679万円		2451万円		
			F/C	13.8%		7.6%		2.5%		-		10.3%		11.8%		

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 41-2　高額レセプト（80 万円／件）以上の推移（虚血性心疾患）

対象年度				H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		後期：R4年度		
虚血性心疾患	人数		G	2人		4人		5人		1人		2人		3人		
			G/A	6.1%		9.5%		11.9%		2.6%		5.9%		3.4%		
	件数		H	2件		5件		5件		1件		2件		3件		
			H/B	3.6%		0.0%		5.9%		1.7%		4.0%		1.7%		
		年代別	40歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
			40代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	70-74歳	1	33.3%
			50代	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	100.0%	0	0.0%	75-80歳	0	0.0%
			60代	2	100.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	80代	1	33.3%
			70-74歳	0	0.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	2	100.0%	90歳以上	1	33.3%
	費用額		I	212万円		715万円		716万円		128万円		285万円		345万円		
			I/C	3.2%		5.9%		7.1%		1.7%		4.3%		1.7%		

出典：ヘルスサポートラボツール

イ 健診・医療・介護の一体的分析

図表 42　健診・医療・介護データの一体的な分析（例：65～74 歳国保加入者）

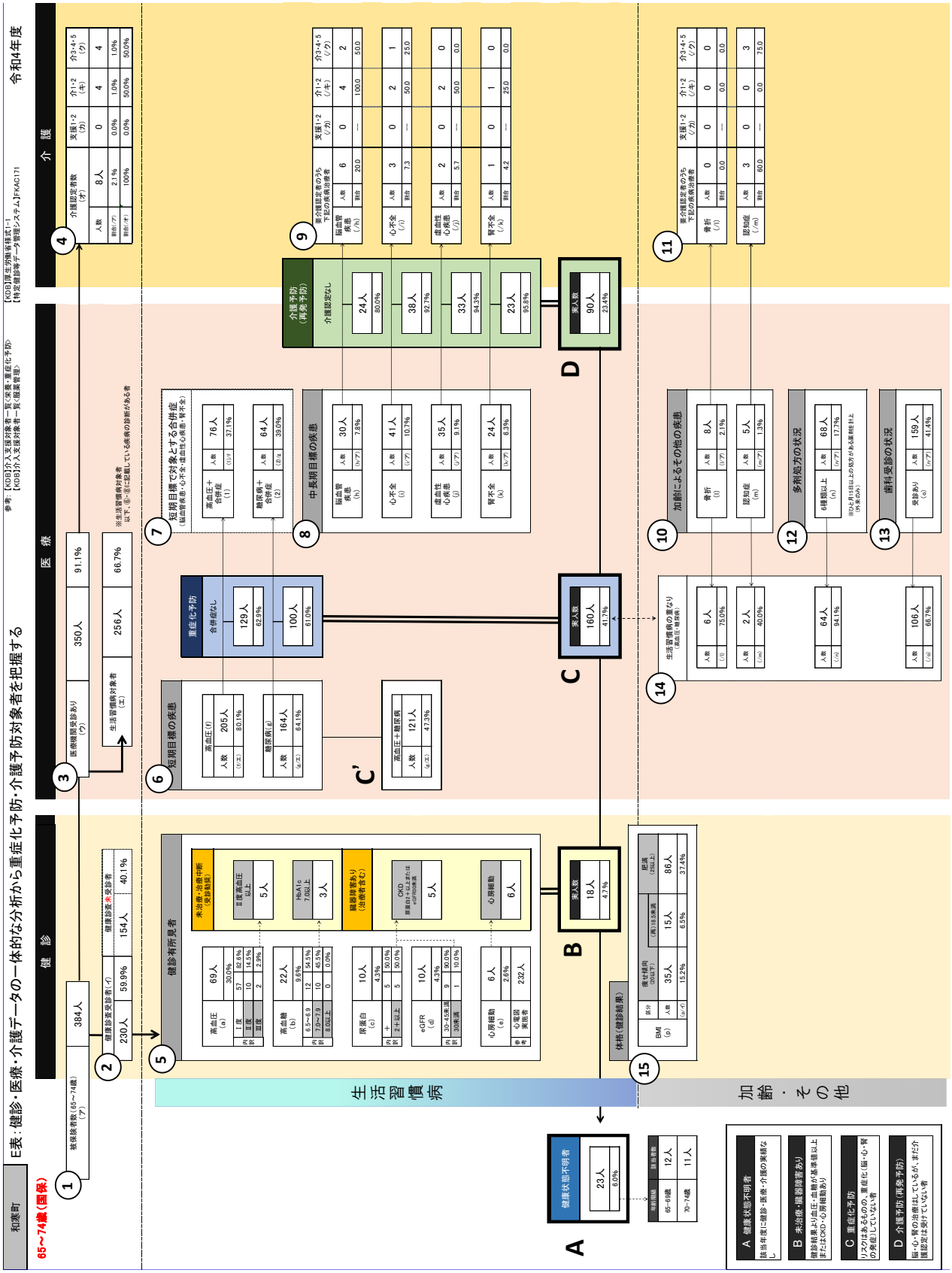

図表 43-1　被保険者数と健診受診状況

E表	④	①			②			⑮					
年度	介護認定率	被保険者数			健診受診率			体格（健診結果）					
					特定健診		長寿健診	BMI18.5未満			BMI25以上		
	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	30.1	350	428	936	60.3	67.5	39.2	4.3	5.5	5.2	37.0	31.8	31.3
R4	28.0	291	400	898	52.2	58.5	42.7	3.9	6.4	2.9	42.8	36.8	32.6

図表 43-2　健診有所見状況

E表	⑤																																			
年度	Ⅱ度高血圧以上（未治療・治療中断者）									HbA1c7.0以上（未治療・治療中断者）※後期高齢者は8.0以上									CKD 尿蛋白2＋以上またはeGFR30未満						心房細動					
	40-64			65-74			75-			40-64			65-74			75-			40-64		65-74		75-		40-64		65-74		75-	
	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
H30	15	7.1	(12)	18	6.2	(9)	61	16.6	(23)	11	5.2	(1)	11	3.8	(0)	5	1.4	(1)	3	1.4	7	2.4	17	4.6	0	--	6	2.1	0	--
R4	9	5.9	(6)	13	5.6	(5)	30	7.8	(6)	7	4.6	(0)	10	4.3	(3)	5	1.3	(0)	2	1.3	7	3.0	18	4.7	0	--	6	2.6	0	--

図表 43-3　短期目標疾患（高血圧・糖尿病）と合併症の状況

E表	③						⑥									⑦					
年度	医療機関受診			生活習慣病対象者（生活習慣病の医療機関受診者）			短期目標の疾患（生活習慣病受診者のうち）									短期目標の疾患とする合併症					
							高血圧			糖尿病			C' 糖尿病+高血圧			高血圧＋合併症			糖尿病＋合併症		
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	83.7	91.1	92.0	26.3	57.2	75.6	64.1	76.7	85.7	45.7	53.5	55.6	28.3	38.0	46.5	35.6	47.3	66.6	38.1	46.6	66.8
R4	79.7	91.3	92.3	38.8	67.8	83.7	73.5	80.8	86.0	55.8	65.3	68.2	35.4	49.1	57.7	28.9	38.8	59.8	22.2	40.7	60.4

注）合併症とは、脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全を指す

図表 44　中長期目標疾患（脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全）と介護認定の状況

E表	⑧												⑨											
年度	中長期目標の疾患(被保数割)												中長期疾患のうち介護認定者											
	脳血管疾患			虚血性心疾患			心不全			腎不全			脳血管疾患			虚血性心疾患			心不全			腎不全		
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	4.6	9.8	20.9	2.3	9.6	21.4	4.9	11.0	27.1	3.1	7.7	14.3	6.3	16.7	49.5	0.0	4.9	40.0	0.0	6.4	45.3	0.0	3.0	43.3
R4	6.2	8.3	17.8	3.1	10.3	21.7	3.8	11.8	28.1	2.7	7.3	13.7	5.6	21.2	48.1	0.0	7.3	37.9	0.0	6.4	42.9	0.0	3.4	39.0

図表 45　骨折・認知症の状況

E表	⑭				⑩				⑪			
年度	生活習慣病との重なり（高血圧・糖尿病）				加齢による その他の疾患（被保数割）				加齢による疾患のうち 要介護認定者			
	骨折		認知		骨折		認知症		骨折		認知症	
	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-
H30	63.6	82.4	66.7	86.8	2.6	7.3	0.7	14.5	18.2	52.9	33.3	83.1
R4	81.8	91.0	40.0	89.4	2.8	9.9	1.3	13.7	9.1	55.1	60.0	77.2

ウ　健康課題の明確化（図表 38～45）

国保の被保険者数は年々減っており、一人あたり医療費は令和 3 年度と令和 4 年度の比較では 4.6 万円減少しています。後期高齢者になると一人あたり 80 万円を超え、国保の 3 倍近く高い状況です。（図表 38）

短期目標疾患の総医療費に占める割合をみると、高血圧は同規模・道・国と比較し高く、道との比較では 1.14%も高い状況です。中長期目標疾患では、虚血性心疾患が同規模や国と比較しわずかに高くなっています。（図表 39）

高額レセプトについては、国保においては毎年 50 件以上のレセプトが発生しており、虚血性心疾患で高額になったレセプトの割合は令和 2 年度で 11.9%と高く、5 件で 700 万円以上の費用がかかっています。年代別で見ると平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間分では、50～60 代の比較的若い年代での発症も見られます。また、後期高齢者においては、令和 4 年度に 3 件発生しています。虚血性心疾患は重症の場合、突然死に繋がるなど生命予後に関わる疾患であることから、リスクとなる糖尿病・高血圧・脂質異常症の重症化予防や内臓脂肪型肥満の改善についても力を入れる必要があります。（図表 40、41）

健診・医療・介護のデータを平成 30 年度と令和 4 年度の結果を各年代で一体的に分析すると、①被保険者数はすべての年代で減っているにも関わらず②健診受診率が特定健診対象の年代で下がっており、⑮の体格は、40～64 歳、65～74 歳の年齢層で BMI25 以上の率がそれぞれ 5 ポイントも高くなっています。（図表 43-1）

図表 43-2 の健診有所見状況をみると、Ⅱ度高血圧以上ではすべての年代で該当人数が減っていますが、各年代の健診受診率が低下していることから、未治療や治療中断者を見逃している可能性があります。

図表 43-3 の短期目標疾患（高血圧・糖尿病）と合併症の状況をみると、⑦短期目標の疾患と合併症では高血圧・糖尿病ともに各年代割合が下がっており、短期目標疾患に重ねて、脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全を発症している方が減少していることがわかります。

図表 44 の中長期疾患（脳血管・虚血性心疾患・心不全・腎不全）において、平成 30 年度と令和 4 年度を比較すると、⑨中長期疾患のうち介護認定者では虚血性心疾患が、65～74 歳の年代で令和 4 年度の割合が 2.4%高くなっています。高額レセプト分析において入院費が伸びている要因が、一体

的分析においても課題であることが分かります。

図表 45 の骨折・認知症の状況をみると、⑩加齢によるその他の疾患のうち 75 歳以上の骨折が H30 年度と R4 年度の比較で、2.6%増加しており、筋・骨疾患にかかる医療費の割合が同規模・道・国と比較して高い要因の一つである可能性があります。

エ 優先して解決を目指す健康課題の優先順位付け

健康課題の明確化で整理した結果を踏まえると、中長期疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全）に共通した高血圧、糖尿病等に重なりがあります。高血圧や糖尿病等の早期受診勧奨や治療中断を防ぐ保健指導を継続していくことが、脳血管疾患、虚血性心疾患等への重症化を防ぐことにつながります。

具体的な取組方法については、第 4 章に記載していきます。

（3） 目標の設定

ア 成果目標

（ア）データヘルス計画(保健事業全体)の目的、目標、目標を達成するための方策

保険者は、健診・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、計画から見直します。改善までのプロセスを継続することによって、よりよい成果をあげていくことが期待できます。

このため、評価の目的、方法、基準、時期、評価者、評価結果の活用について、計画の段階から明確にします。評価指標については、まずすべての都道府県で設定することが望ましい指標と地域の実情に応じて設定する指標(図表 46)を設定し、評価結果のうち公表するものを明確にします。

（イ）中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い脳血管疾患及び虚血性心疾患、慢性腎不全の総医療費に占める割合を、最終年度には減少させることを目指します。

しかし、加齢に伴い、脳、心臓、腎臓の 3 つの臓器の血管も傷んでくることを考慮すると、高齢化が進展する昨今では、医療費そのものを抑えることが難しいことから、医療費の伸びを抑えることを目標とします。

（ウ） 短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の割合を減らしていくことを短期的な目標とします。

特に当町の課題となる疾患に糖尿病とメタボリックシンドロームが考えられますが、これらは薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが効果的と考えられるため、医療機関と連携して、栄養指導等の保健指導を行います。具体的には、日本人食事摂取基準（2020 年版）の基本的な考え方を基に、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果の改善を目指します。

さらに生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し健診受診率の向上を目指し、個人の状態に応じた保健指導の実施により生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげること

が重要であるため、その目標値は、第 3 章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載します。

（4） 管理目標の設定

図表 46　第3期データヘルス計画目標管理一覧

★すべての都道府県で設定することが望ましい指標

関連計画			達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績 初期値 R６ (R4)	実績 中間評価 R８ (R7)	実績 最終評価 R11 (R10)	データの把握方法 （活用データ年度）
データヘルス計画	中長期目標	アウトカム指標	脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	1.21%	維持または減少		KDB ｼｽﾃﾑ
				虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	1.52%	維持または減少		
				慢性腎不全（透析あり）総医療費に占める割合の維持	0.00%	維持		
				糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	0.02%	維持		
				糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少	0.00%	維持		
	短期目標		脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボシックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム・予備群の減少率	32.0%	30.0%	28.0%	和寒町 保健福祉課
				健診受診者の高血圧者の割合減少（160/100以上）	4.7%	4.4%	4.0%	
				健診受診者の脂質異常者の割合減少(LDL160以上)	8.4%	8.2%	8.0%	
				健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C6.5%以上)	10.7%	10.0%	9.0%	
				★健診受診者のＨbA1C8.0%(NGSP値) 以上の者の割合の減少	1.0%	維持または減少		
		アウトプット	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少	★特定健診受診率60%以上	62.4%	66.0%	69.0%	法定報告値
				★特定保健指導実施率60%以上	61.1%	66.0%	69.0%	
				★特定保健指導対象者の減少率※	9.4%	9.2%	9.0%	

第3章　特定健診・特定保健指導の実施（法定義務）

1　第4期特定健康診査等実施計画について

保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めます。

なお、第1期及び第2期は5年を一期としていましたが、医療費適正化計画等が6年一期に改正されたことを踏まえ、第3期以降は実施計画も6年を一期として策定します。

2　目標値の設定

図表 47　特定健診受診率・特定保健指導実施率

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
特定保健指導実施率	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%

3　対象者の見込み

図表 48　特定健診・特定保健指導対象者の見込み

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診	対象者数	570人	550人	530人	510人	490人	470人
	受診者数	370人	363人	355人	346人	338人	329人
特定保健指導	対象者数	35人	35人	33人	33人	30人	30人
	受診者数	22人	23人	22人	22人	20人	21人

4　特定健診の実施

（1）実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託します。道医師会が実施機関の取りまとめを行い、道医師会と市町村国保側の取りまとめ機関である国保連合会が集合契約を行います。

ア　集団健診（和寒町保健福祉センター）

イ　個別健診（委託医療機関）

（2）特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第 28 条、および実施基準第 16 条第 1 項に基づき、具体的に委託できるものの基準については、厚生労働大臣の告示において定められています。

（3）健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、和寒町のホームページに掲載します。

（参照） URL：https://www.town.wassamu.hokkaido.jp/health-welfare/health-factor

（4）特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査（HbA1c・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血）を実施します。

また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上または食後採血の場合は、non-HDL コレステロールの測定にかえられます。（実施基準第 1 条第 4 項）

図表 49　特定健診検査項目

健診項目		和寒町	国
身体測定	身長	○	○
	体重	○	○
	BMI	○	○
	腹囲	○	○
血圧	収縮期血圧	○	○
	拡張期血圧	○	○
肝機能検査	AST(GOT)	○	○
	ALT(GPT)	○	○
	γ-GT(γ-GTP)	○	○
血中脂質検査	空腹時中性脂肪	●	●
	随時中性脂肪	●	●
	HDLコレステロール	○	○
	LDLコレステロール (NON-HDLコレステロール)	○	○
血糖検査	空腹時血糖	●	●
	HbA1c	○	●
	随時血糖	●	●
尿検査	尿糖	○	○
	尿蛋白	○	○
	尿潜血	○	
血液学検査 （貧血検査）	ヘマトクリット値	○	□
	血色素量	○	□
	赤血球数	○	□
その他	心電図	○	□
	眼底検査	○	□
	血清クレアチニン (eGFR)	○	□
	尿酸	○	

○…必須項目、□…医師の判断に基づき選択的に実施する項目、●…いずれの項目の実施で可

（5）実施時期

4月から翌年3月末まで実施します。

（6）医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行えるよう、医療機関へ十分な説明を実施していきます。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を検討します。

（7）代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払い代行は、北海道国民健康保険団体連合会に事務処理を委託します。

（8）健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動を年間通して行います。

図表 50　特定健診実施スケジュール

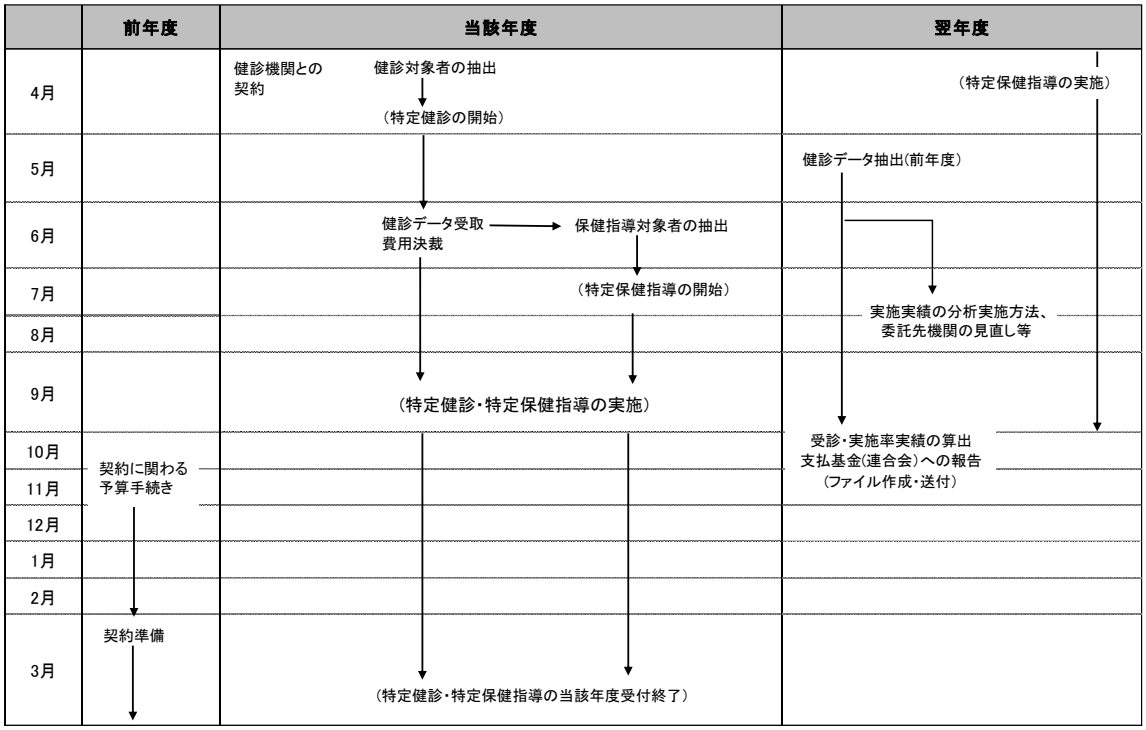

5　特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施、一般衛生部門への執行委任の形態で行います。

○第4期(2024年以降)における変更点

特定健康診査・特定保健指導円滑な実施に向けた手引き(第4版)

特定保健指導の見直し	（1）評価体系の見直し 特定保健指導の実施評価にアウトカムを導入し、主要達成目標を腹囲2㎝・体重2kg減とし、生活習慣病予防につながる行動変容や腹囲1㎝・体重1kg減をその他目標として設定した。
	(2)特定保健指導の初回面接の分割実施の条件緩和 特定保健指導の初回面接は、特定健康診査実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施として取り扱えるよう条件を緩和することとした。
	(3)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 特定健康診査実施後又は特定保健指導実施後に服薬を開始した者については、実施率の計算において、特定保健指導対象者として、分母に含めないことを可能とした。
	(4)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬中の者に対する服薬状況の確認及び特定保健指導対象者からの除外 服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たって、確認する医薬品の種類、確認手順を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外であっても対象者本人への事実関係の再確認と同意の取得を行えることとした。
	(5)その他の運用の改善 看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長することとした。

（1）健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」様式 5-5 をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行います。

図表 51　健診から保健指導へのフローチャート（様式 5-5）

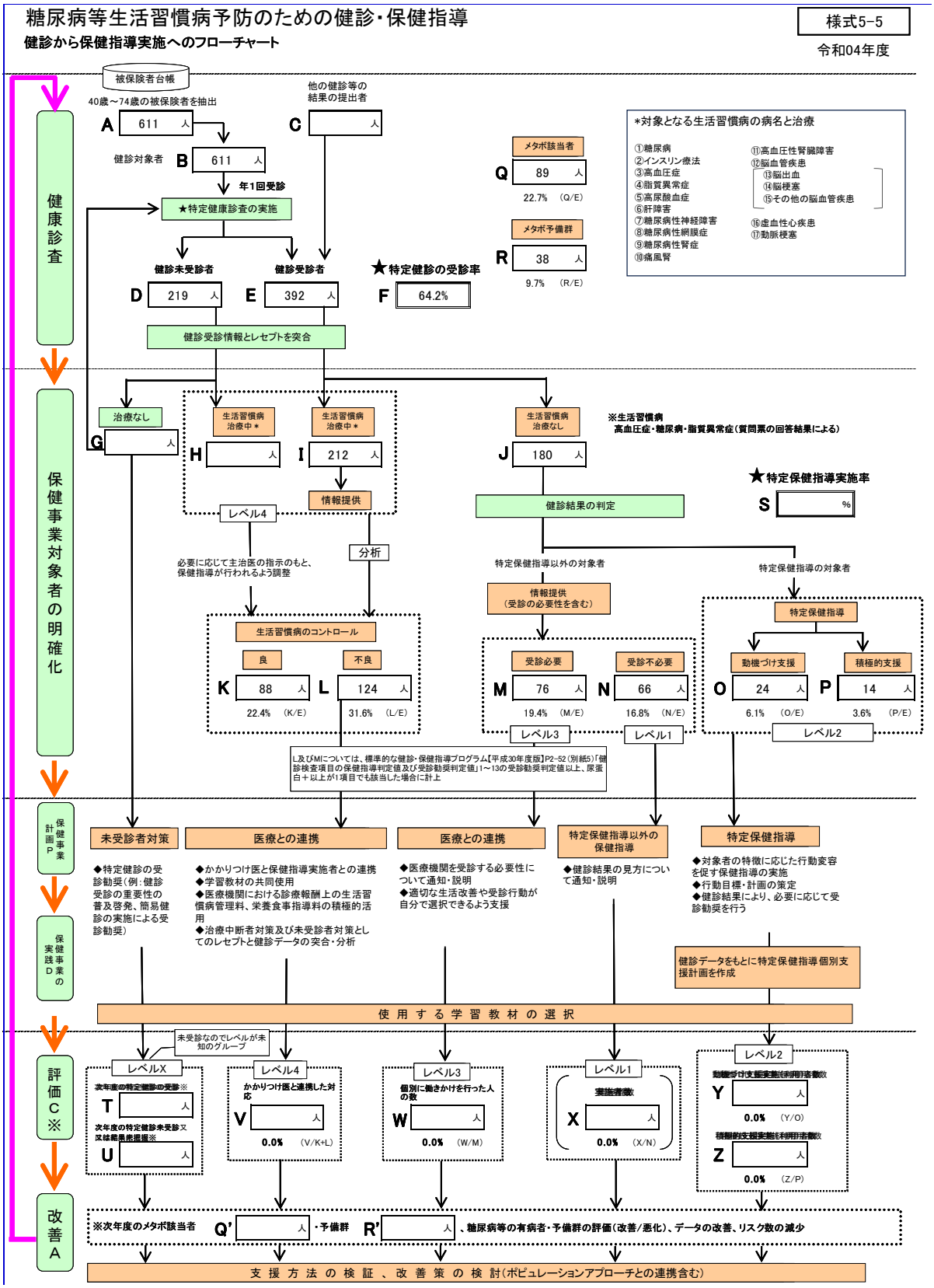

出典：ヘルサポートラボツール

（2）要保健指導対象者の見込み、選択と優先順位・支援方法

図表 52　要保健指導対象者の見込み(図表 51 参照)

優先順位	様式5-5	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込（割合）	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O：動機付け支援 P：積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受診勧奨を行う	38人 (9.7%)	70%
2	M	情報提供 (受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	76人 (19.4%)	HbA1c7.0以上については 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例：健診受診の重要性の普及啓発、簡易健診の実施による受診勧奨)	219人 ※受診率目標達成までにあと36人	70%
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	66人 (16.8%)	100%
5	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	212人 (54.1%)	50%

（3）生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成していきます。

図表 53　健診・保健指導年間スケジュール

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	◎健診対象者の抽出及び案内文書の送付 ◎個別健康診査実施の依頼 ◎特定健康診査の開始		◎特定健康診査をはじめとした各種健診の広報 ◎基本健診、後期高齢者健診、がん検診開始
5月			
6月		◎対象者の抽出	◎代行機関(国保連合会)を通じて費用決裁の開始
7月		◎保健指導の開始	
8月			
9月			◎前年度特定健診・特定保健指導実績報告終了
10月		◎利用券の登録	
11月			
12月			
1月			
2月			
3月	◎健診の終了		

6　個人情報の保護

（1）基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律および和寒町個人情報保護条例を踏まえた対応を行います。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理します。

（2）特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行います。

７　結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告します。

８　特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項（保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない）に基づき、計画は和寒町ホームページ等への掲載により公表、周知します。

第4章　課題解決するための個別保健事業

1　保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために、特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していきます。そのためには、重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせて実施していく必要があります。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防等の取組を行います。

具体的には、医療受診が必要な方には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の方には、医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していきます。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化による医療費や介護費用等の実態を広く町民へ周知していきます。

また、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導が重要となります。そのため特に特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要があります。その実施にあたっては、第 3 章の特定健康診査等実施計画に準ずるものとします。

2　重症化予防の取組

和寒町の特定健診受診者のうち、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防対象者は、各学会のガイドラインに基づき対象者を抽出すると、138 人（35.2%）です。そのうち治療なしが 36 人（20.0%）を占め、さらに臓器障害で直ちに取り組むべき対象者が 14 人です。（図表 54）

また、和寒町においては、重症化予防対象者と特定保健指導対象者が重なるものが、36 人中 17 人とおよそ半数を占めるため、特定保健指導の徹底もあわせて行うことが重症化予防にもつながり、効率的であることが分かります。

図表 54　脳・心・腎を守るために

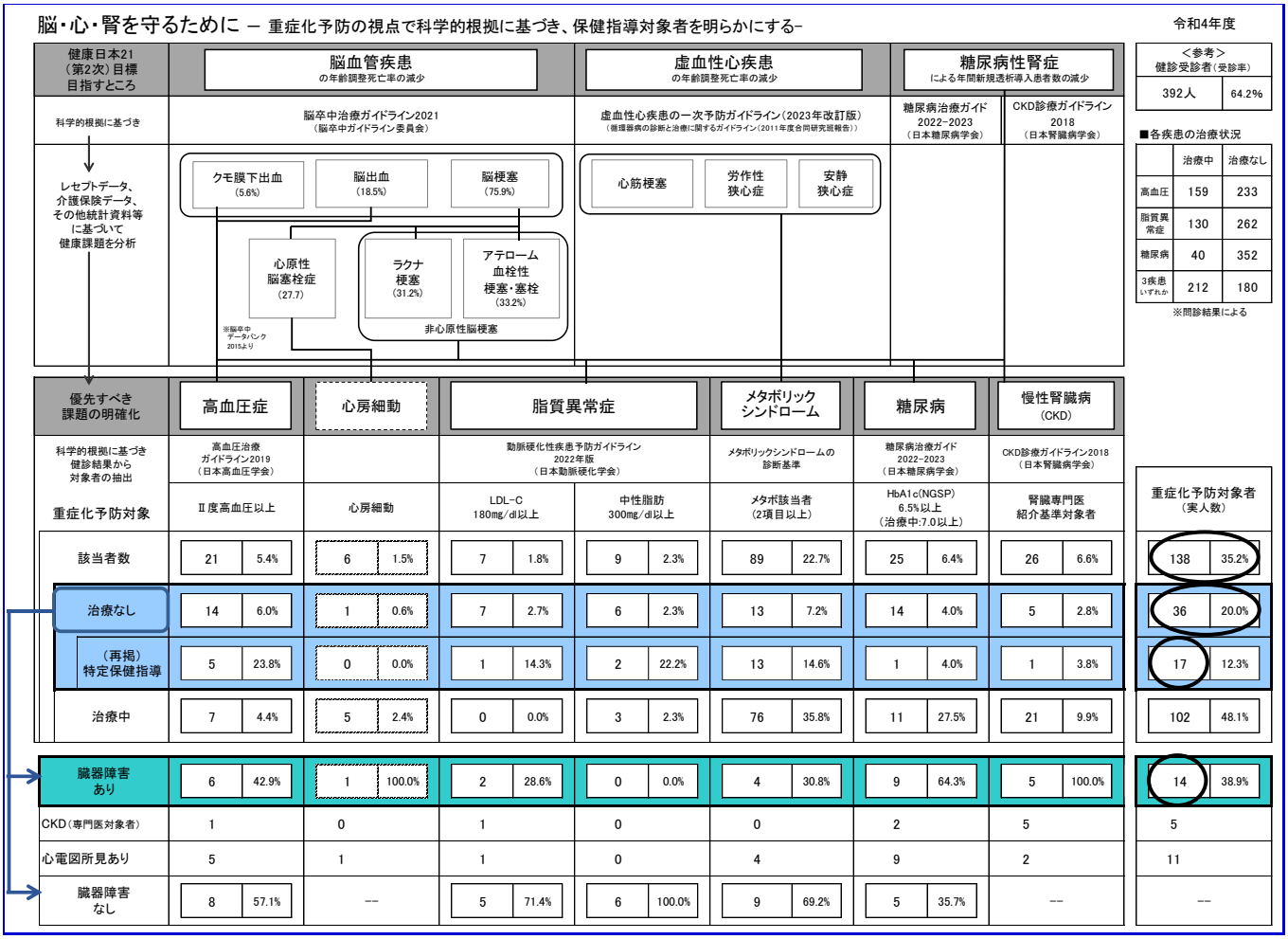

出典：ヘルサポートラボツール

（1）糖尿病性腎症重症化予防

ア　基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」（平成 31 年 4月 25 日改定　日本医師会　日本糖尿病推進会議　厚生労働省）及び上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施していきます。

なお、取組にあたっては図表 55 に沿って実施します。

（ア）健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導

（イ）治療中の患者に対する医療と連携した保健指導

（ウ）糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

図表 55　糖尿病性腎症重症化対象者の選定から保健指導計画策定までの流れ

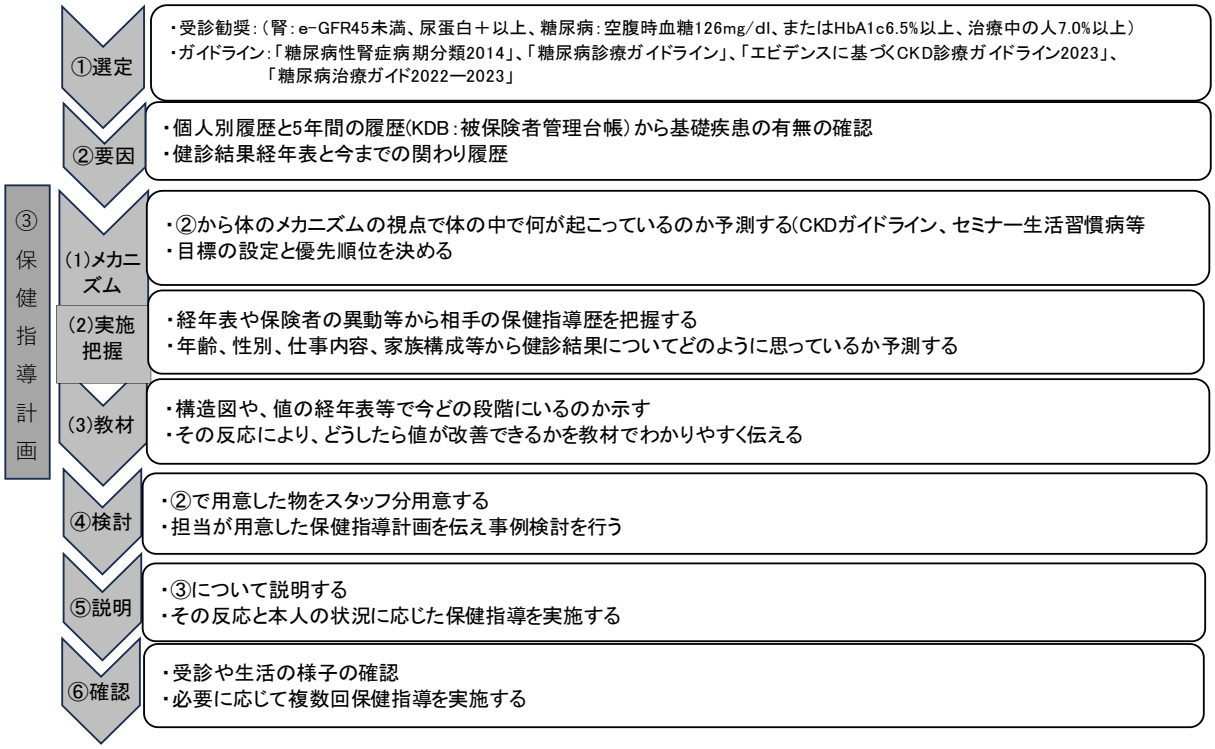

イ　対象者の明確化

（ア）対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては、上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とします。

①　医療機関未受診者

②　医療機関受診中断者

③　糖尿病治療中者

a　糖尿病性腎症で通院している者

b　糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクがある者

（イ）選定基準に基づく該当者の把握

①対象者の抽出

取組を進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要があります。その方法として、国保が保有するレセプトデータおよび特定健診データを活用し、該当者数把握を行います。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は、「糖尿病性腎症病期分類」（糖尿病性腎症合同委員会）を基盤とします。

図表 56　糖尿病性腎症病期分類

糖尿病性腎症病期分類（改訂）

病期	尿アルブミン値（mg/gCr） あるいは 尿蛋白値(g/fCr)	GFR（eGFR） （ml/分/1.73㎡）
第1期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上
第2期(早期腎症期)	微量アルブミン尿（30～299）	30以上
第3期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上
第4期(腎不全期)	問わない	30未満
第5期(透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能（eGFR）で把握していきます。
和寒町においては、特定健診にて血清クレアチンニン検査、尿蛋白（定性）検査、微量アルブミン尿検査を必須項目として実施しており、腎症病期分類の把握が可能です。

②基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い、医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行いました。

和寒町において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は、19 人（32.2%Ⓕ）でした。
また、40～74 歳における糖尿病治療者 258 人（Ⓗ）のうち、特定健診受診者が 40 人（67.8%Ⓖ）でした。糖尿病治療者で特定健診未受診者 218 人（84.5%Ⓘ）については、治療中であるが、データが不明なためコントロール状態が分かりません。重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってきます。（図表 57）

③介入方法と優先順位

図表 57 より和寒町においての介入方法を以下のとおりとします。
優先順位 1
【受診勧奨】
・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者（Ⓕ）・・・19 人

優先順位２

【保健指導】

・糖尿病で治療する患者のうち重症化するリスクの高い者（Ⓙ）・・・16 人

・治療中断しない（継続受診）のための保健指導

・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

・糖尿病連携手帳を活用し医療機関と連携した保健指導を実施

優先順位３

【保健指導】

・特定健診未受診者（Ⓘ）の中から、過去に特定健診歴のある糖尿病治療者を把握→管理台帳

・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

・医療機関と連携した保健指導

図表 57　糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

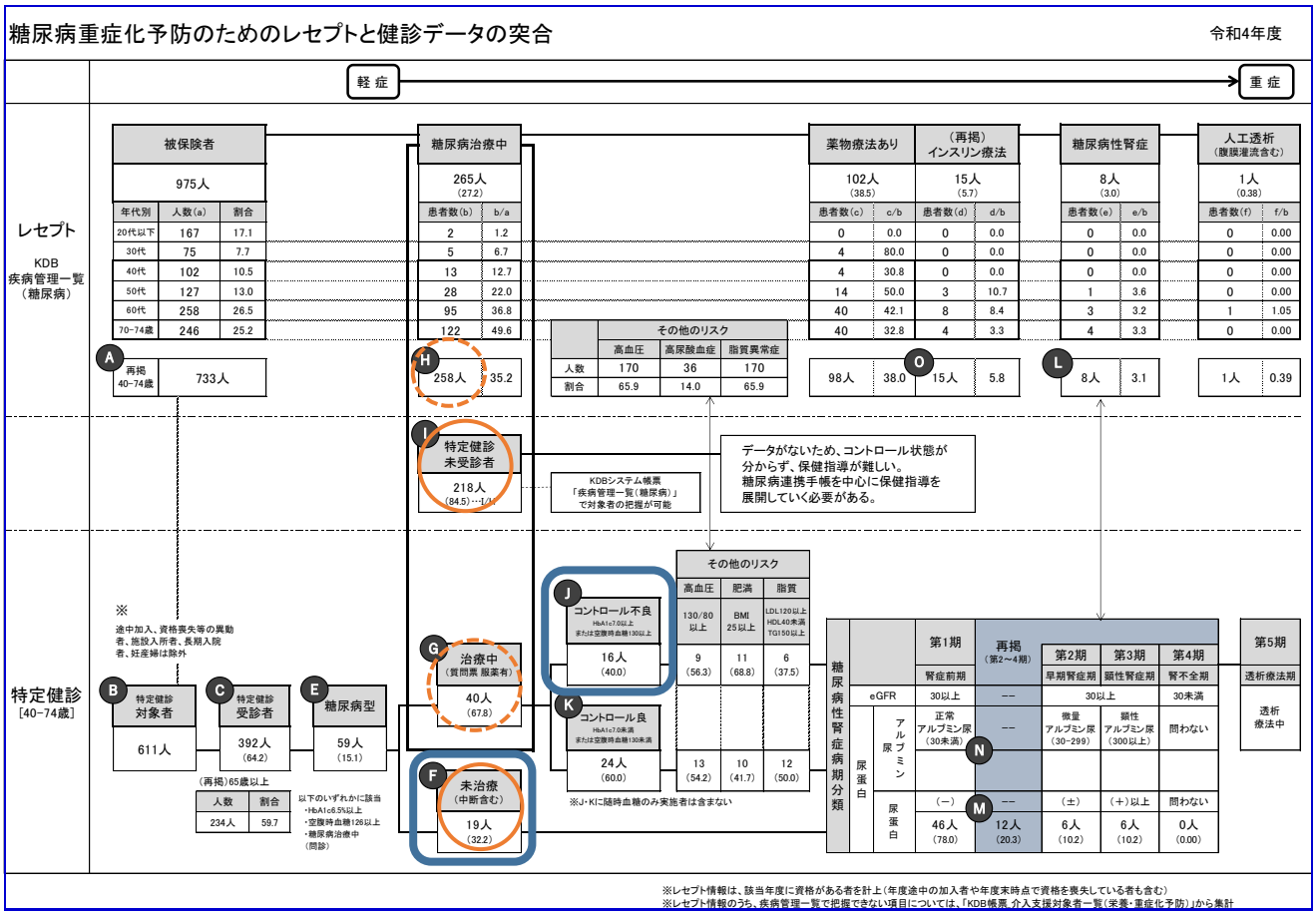

出典：ヘルスサポートラボツール

ウ　保健指導の実施

（ア）糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には、血糖値と血圧のコントロールが重要です。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってきます。和寒町においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていきます。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていきます。

図表 58 糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける（保健指導教材）

糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける

もくじ

1　健診結果から食の解決に意識が向かうための支援

1－1　健診経年結果一覧
1－2　糖尿病タイプ
1－3　私は糖尿病のどの段階にいるのか、そして次の段階に進まないための検査は何か
1－4　ヘモグロビンA1cは･･･
1－5　糖尿病とはどういう病気なのでしょうか
1－6　糖に関する健診結果に変化はありませんか？
1－7　75グラム糖負荷検査結果
1－8　私はどのパターン？
1－9　健診データで、体の中で何が起きているか見てみましょう
1－10　Zさん（男性）から教えていただきました
1－11　なぜ、糖尿病は全身に病気が起こるのか？
1－12　糖尿病による網膜症
1－13　眼（網膜症）
1－14　高血糖と肥満は　腎臓をどのように傷めるのでしょうか
1－15　64歳以下　HbA1cとeGFRの経年変化
1－16　64歳以上　HbA1cとeGFRの経年変化
1－17　　さんの腎臓の機能の結果をみていきます
1－18　腎臓の働きが落ちてきたが　動いて大丈夫なのか！！！
1－19　糖尿病性神経障害の症状とすすみ方
1－20　認知症予防には、糖尿病予防が大切です
1－21　糖尿病治療の進め方
1－22　高齢者糖尿病において合併症予防のための目標は成人と同じく7.0未満です
1－23　HbA1cは、なんで7%以下が目標か
1－24　64歳以下　HbA1cと体重の推移
1－25　64歳以上　HbA1cと体重の推移
1－26　HbA1cが阿なる要因はタイプによって違います
1－27　健診データの推移と生活・食の変化
1－28　食べ方を変えて良くなった人の事例

2　高血糖を解決するための食

1　健診結果と日常食べている食品
2　生活は住民の方しかわかりません　伺うことから始まります
3　今、増えてきた食品等の新しい資料を作りました
4　制限される内容ばかりなので食べてほしいものを入れ込みました
5　自分の食べている食品をみてみます
6　糖尿病性腎症食事療法

3　薬物療法

3－1　住民の方々に「薬は1回飲んだらやめられないと聞くけど？」と質問されます
3－2　私の飲んでいる薬はどの薬ですか
3－3　薬は「インスリンの仕事ができるように」考えられています
3－4　薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています
3－5　その薬はもしかして「αグリコシダーゼ阻害薬」ですか
3－6　イメグリミンってどんな薬？
3－7　もしかしてそれは「GLP-1受容体作動薬」
3－8　ビグアナイド薬とは
3－9　チアゾリジン薬とは？
3－10　薬のみに頼ったら、体の中で何がおこるのでしょう

4　参考資料

4－1　糖尿病治療ガイド2022食事療法の整理と各学会のガイドラインの整理
4－2　日本人の食事摂取基準（2020年版）
4－3　日常生活の中で、必要な食品を考えられる方法
4－4　ライフステージごとの食品の目安量
4－5　さかえ2022年10月号「食後血糖への対策」を素直に読んでメモする
4－6　安全な血糖管理達成のための糖尿病治療薬の血糖降下作用・低血糖リスク・禁忌・服薬継続率・コストのまとめ
4－7　都道府県別自家用乗用車数と歩数（男性・女性）

（イ） 二次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では委託先により、尿蛋白定性検査のみを実施しているため可逆的な糖尿病性腎症第２期を逃す恐れがあります。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性（±）の者に、二次健診等で尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指します。

エ 医療との連携

（ア） 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、依頼状等を使用します。

（イ） 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらいます。

オ 高齢者福祉部門（介護保険部局）との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

カ 評価

評価を行うにあたっては，短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画の評価等と合わせ年１回行うものとします。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用します。また、中長期的評価においては、図表 59 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価を用いて行っていきます。

短期的評価

（ア）受診勧奨者に対する評価

①受診勧奨対象者への介入率

②医療機関受診率

③医療機関未受診者への再勧奨数

（イ）保健指導対象者に対する評価

①保健指導実施率

②糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較

〇HbA1c の変化

〇eGFR の変化（１年で 25％以上の低下、１年で５ml/1.73 ㎡以上低下）

○尿蛋白の変化

○服薬状況の変化

図表 59 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

項目				突合表	和寒町										同規模保険者（平均）	
					H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R4年度	
					実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
1	①	被保険者数		A	1,153人		1,069人		1,003人		981人		939人			
	②		（再掲）40-74歳		854人		797人		748人		739人		712人			
2	①	特定健診	対象者数	B	739人		689人		666人		641人		611人			
	②		受診者数	C	527人		487人		417人		406人		392人			
	③		受診率		71.3%		70.7%		62.6%		63.3%		64.2%			
3	①	特定保健指導	対象者数		20人		24人		14人		18人		14人			
	②		実施率		71.0%		57.4%		59.1%		51.9%		61.1%			
4	①	健診データ	糖尿病型	E	79人	15.0%	71人	14.6%	61人	14.6%	61人	15.0%	59人	15.1%		
	②		未治療・中断者（質問票 服薬なし）	F	21人	26.6%	22人	31.0%	21人	34.4%	25人	41.0%	19人	32.2%		
	③		治療中（質問票 服薬あり）	G	58人	73.4%	49人	69.0%	40人	65.6%	36人	59.0%	40人	67.8%		
	④		コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖130以上	J	25人	43.1%	22人	44.9%	18人	45.0%	20人	55.6%	16人	40.0%		
	⑤		血圧 130/80以上	J	17人	68.0%	14人	63.6%	12人	66.7%	13人	65.0%	9人	56.3%		
	⑥		肥満 BMI25以上	J	14人	56.0%	12人	54.5%	10人	55.6%	10人	50.0%	11人	68.8%		
	⑦		コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖130未満	K	33人	56.9%	27人	55.1%	22人	55.0%	16人	44.4%	24人	60.0%		
	⑧		第1期 尿蛋白（－）	M	51人	64.6%	46人	64.8%	50人	82.0%	46人	75.4%	46人	78.0%		
	⑨		第2期 尿蛋白（±）	M	15人	19.0%	12人	16.9%	6人	9.8%	5人	8.2%	6人	10.2%		
	⑩		第3期 尿蛋白（＋）以上	M	5人	6.3%	6人	8.5%	5人	8.2%	8人	13.1%	6人	10.2%		
	⑪		第4期 eGFR30未満	M	2人	2.5%	2人	2.8%	0人	0.0%	2人	3.3%	0人	0.0%		
5	①	レセプト	糖尿病受療率（被保数千対）		83.3人		91.7人		76.8人		72.4人		86.3人			
	②		（再掲）40-74歳（被保数千対）		112.4人		117.9人		100.3人		93.4人		111.0人			
	③		レセプト件数（40-74歳）（）内は被保数千対 入院外（件数）		440件	(541.2)	401件	(520.8)	352件	(468.7)	451件	(625.5)	512件	(754.1)	136,930件	(893.2)
	④		入院（件数）				5件	(6.5)	4件	(5.3)	4件	(5.5)			658件	(4.3)
	⑤		糖尿病治療中	H	96人	8.3%	98人	9.2%	77人	7.7%	71人	7.2%	81人	8.6%		
	⑥		（再掲）40-74歳	H	96人	11.2%	94人	11.8%	75人	10.0%	69人	9.3%	79人	11.1%		
	⑦		健診未受診者	I	38人	39.6%	36人	38.3%	35人	46.7%	33人	47.8%	39人	49.4%		
	⑧		インスリン治療	O	8人	8.3%	4人	4.1%	2人	2.6%	2人	2.8%	5人	6.2%		
	⑨		（再掲）40-74歳	O	8人	8.3%	4人	4.3%	2人	2.7%	2人	2.9%	5人	6.3%		
	⑩		糖尿病性腎症	L	3人	3.1%	1人	1.0%	1人	1.3%	4人	5.6%	4人	4.9%		
	⑪		（再掲）40-74歳	L	3人	3.1%	1人	1.1%	1人	1.3%	4人	5.8%	4人	5.1%		
	⑫		慢性人工透析患者数（糖尿病治療中に占める割合）		1人	1.0%	1人	1.0%	0人	0.0%	1人	1.4%	0人	0.0%		
	⑬		（再掲）40-74歳		1人	1.0%	1人	1.1%	0人	0.0%	1人	1.4%	0人	0.0%		
	⑭		新規透析患者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	⑮		（再掲）糖尿病性腎症		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	⑯		【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数（糖尿病治療中に占める割合）		2人	0.9%			2人	1.0%	3人	1.6%	3人	1.4%		
6	①	医療費	総医療費		3億2562万円		3億6859万円		3億2653万円		3億1311万円		2億5499万円		2億6175万円	
	②		生活習慣病総医療費		1億5011万円		1億8083万円		1億8267万円		1億5616万円		1億4044万円		1億4021万円	
	③		（総医療費に占める割合）		46.1%		49.1%		55.9%		49.9%		55.1%		53.6%	
	④		生活習慣病対象者一人あたり 健診受診者		16,761円		29,180円		12,782円		12,292円		13,169円		8,820円	
	⑤		健診未受診者		29,408円		35,194円		46,775円		41,040円		39,493円		40,357円	
	⑥		糖尿病医療費		1193万円		1298万円		1055万円		1453万円		1459万円		1572万円	
	⑦		（生活習慣病総医療費に占める割合）		7.9%		7.2%		5.8%		9.3%		10.4%		11.2%	
	⑧		糖尿病入院外総医療費		4774万円		4485万円		3452万円		3787万円		3852万円			
	⑨		1件あたり		40,462円		41,799円		36,030円		33,810円	↓	30,476円			
	⑩		糖尿病入院総医療費		2550万円		6845万円		5232万円		5009万円		1673万円			
	⑪		1件あたり		542,626円		671,118円		601,383円		596,364円	↓	428,907円			
	⑫		在院日数		22日		21日		18日		18日		22日			
	⑬		慢性腎不全医療費		1256万円		406万円		278万円		156万円		97万円		957万円	
	⑭		透析有り		1073万円		158万円				24万円				862万円	
	⑮		透析なし		183万円		248万円		278万円		132万円	↓	97万円		96万円	
7	①	介護	介護給付費		5億2325万円		5億2931万円		5億3319万円		4億6077万円		4億4258万円		3億5514万円	
	②		（2号認定者）糖尿病合併症		0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%		
8	①	死亡	糖尿病（死因別死亡数）		1人	1.5%	3人	4.5%	1人	1.5%	0人	0.0%	1人	2.0%	267人	1.0%

出典：ヘルスサポートラボツール

キ　実施期間及びスケジュール

4 月　対象者の選定基準の決定

5 月　対象者の抽出（概数の試算）、介入方法、実施方法の決定

5 月～特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入（通年）

図表 60　重症化対象者に保健指導するまでのスケジュール

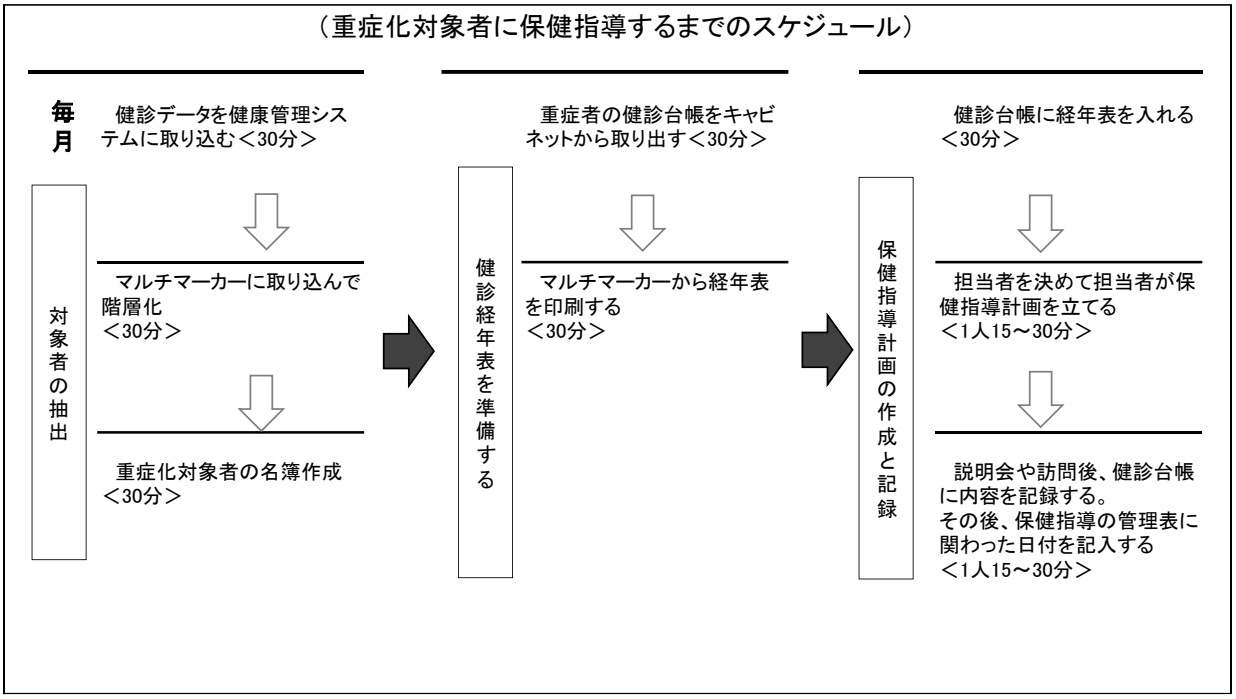

（2） 肥満･メタボリックシンドローム重症化予防

ア　基本的な考え方

メタボリックシンドロームはインスリン抵抗性、動脈硬化惹起性リポ蛋白異常、血圧高値を個人に合併する心血管病易発症状態です。

「メタボリックシンドロームを疾患概念として確立する目的は、飽食と運動不足によって生じる過栄養を基盤に益々増加してきた心血管病に対して効率の良い予防対策を確立することである。従ってメタボリックシンドロームの第 1 の臨床的帰結は心血管病であり、診断は心血管病予防のためにおこなう。また、メタボリックシンドロームは 2 型糖尿病発症のリスクも高いとされており、本診断基準を用いた保健指導が現在我が国で急増している 2 型糖尿病予防さらには糖尿病性大血管症の予防にも適用しうれば望ましい。」（メタボリックシンドロームの定義と診断基準より）

なお、取組みにあたっては図表 61 に基づいて考えていきます。

図表 61　肥満の問題性を考えるポイント

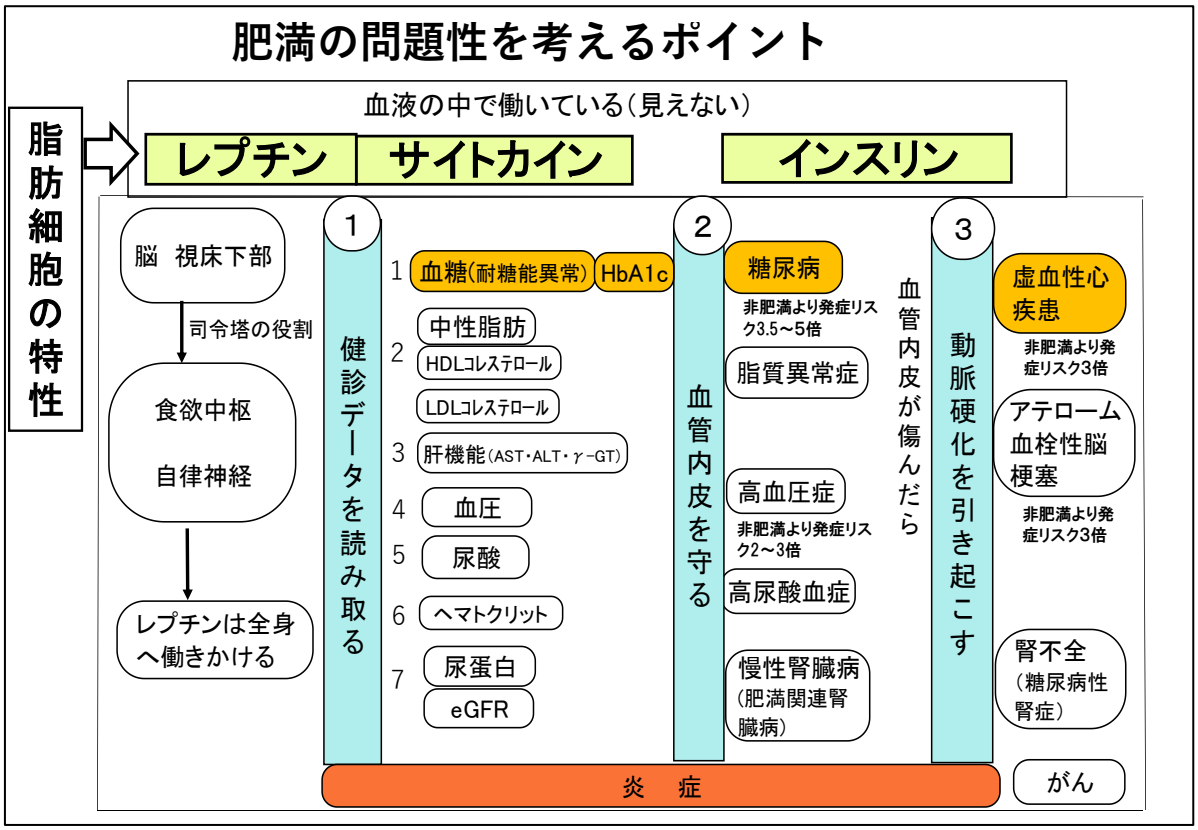

イ 肥満の状況

（ア） 肥満度分類に基づく該当者の把握

図表 62 肥満度分類による実態

		受診者数		BMI25以上		（再掲）肥満度分類							
						肥満				高度肥満			
						肥満Ⅰ度 BMI25～30未満		肥満Ⅱ度 BMI30～35未満		肥満Ⅲ度 BMI35～40未満		肥満Ⅳ度 BMI40以上	
		40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳
総数		180	257	77	95	55	74	17	18	4	3	1	0
				42.8%	37.0%	30.6%	28.8%	9.4%	7.0%	2.2%	1.2%	0.6%	0.0%
再掲	男性	85	95	43	44	31	35	10	9	2	0	0	0
				50.6%	46.3%	36.5%	36.8%	11.8%	9.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
再掲	女性	95	162	34	51	24	39	7	9	2	3	1	0
				35.8%	31.5%	25.3%	24.1%	7.4%	5.6%	2.1%	1.9%	1.1%	0.0%

出典：ヘルスサポートラボツール

（イ） 優先順位について

肥満を解決するためには、どの年齢・どの段階が改善しやすいのか、効率がいいのかを科学的な根拠（EBM）「肥満症診療ガイドライン 2022」に基づき、優先順位をつけます。

図表 63 肥満を解決するために どの年齢、どの段階が改善しやすいのか？

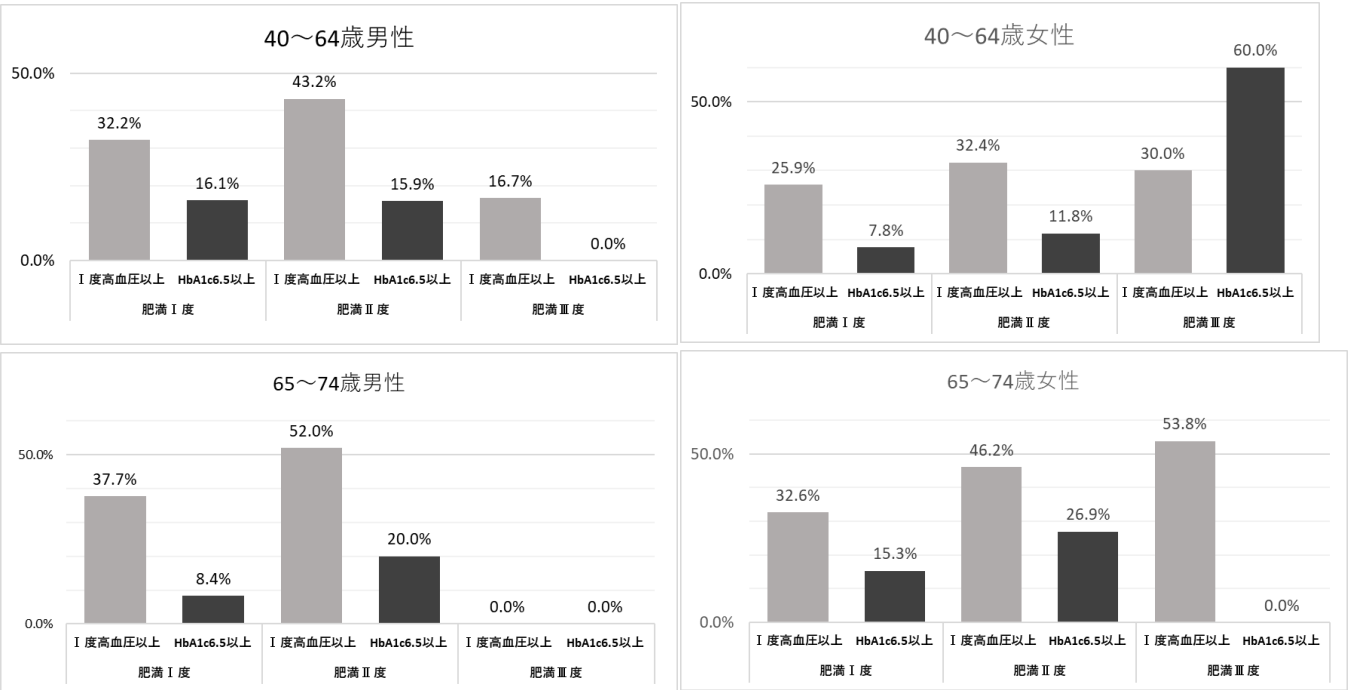

まず、「肥満症診療ガイドライン 2022」によると、6か月以上の内科的治療で体重減少や健康障害の改善が得られない高度肥満症(肥満3度・4度)は、減量・代謝改善手術を検討し、適応があれば選択肢として提示、内科医、外科医、メンタルヘルスの専門職、麻酔科医、管理栄養士、看護師、理学療法士など多職種の医療者が連携してフォローアップを行う必要があります。

次に図表 63 をみると、肥満度及び年齢が高くなるほど、高血圧、糖尿病の合併する割合が高くなることより、未だ両疾患の発症が 50%に満たない肥満Ⅰ度で、若い年代（40～64 歳）を対象とすることが効率が良いことがわかります。

図表 64　心･脳血管疾患を発症した事例

令和 4 年度分

心・脳血管疾患を発症した事例から課題を整理する

事例No.	性別	発症年齢	KDBから把握									メタボ	転帰
			レセプト								介護		
			脳血管疾患		虚血性心疾患		基礎疾患						
			脳出血	脳梗塞	狭心症	急性心筋梗塞	高血圧	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症			
1	男	71	●								●	無	
2	男	74				●						不明	死亡
3	女	72		●					●			無	
4	男	74		●								有	
5	男	71			●		●		●			無	

ウ 対象者の明確化

図表 65 年代別メタボリック該当者の状況

			男性					女性				
			総数	40代	50代	60代	70～74歳	総数	40代	50代	60代	70～74歳
健診受診者		A	166	29	31	56	50	226	20	30	80	96
メタボ該当者		B	56	9	13	15	19	33	1	1	15	16
		B/A	33.7%	31.0%	41.9%	26.8%	38.0%	14.6%	5.0%	3.3%	18.8%	16.7%
再掲	①3項目全て	C	15	1	6	4	4	11	0	0	6	5
		C/B	26.8%	11.1%	46.2%	26.7%	21.1%	33.3%	0.0%	0.0%	40.0%	31.3%
	②血糖＋血圧	D	4	0	1	1	2	5	0	0	2	3
		D/B	7.1%	0.0%	7.7%	6.7%	10.5%	15.2%	0.0%	0.0%	13.3%	18.8%
	③血圧＋脂質	E	35	7	6	9	13	16	0	1	7	8
		E/B	62.5%	77.8%	46.2%	60.0%	68.4%	48.5%	0.0%	100.0%	46.7%	50.0%
	④血糖＋脂質	F	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0
		F/B	3.6%	11.1%	0.0%	6.7%	0.0%	3.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図表 66 メタボリック該当者の治療状況

	男性							女性						
	受診者	メタボ該当者		3疾患治療の有無				受診者	メタボ該当者		3疾患治療の有無			
				あり		なし					あり		なし	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	180	52	28.9%	48	92.3%	4	7.7%	257	36	14.0%	35	97.2%	1	2.8%
40代	30	4	13.3%	3	75.0%	1	25.0%	26	2	7.7%	1	50.0%	1	50.0%
50代	33	11	33.3%	9	81.8%	2	18.2%	39	3	7.7%	3	100.0%	0	0.0%
60代	59	15	25.4%	15	100.0%	0	0.0%	92	15	16.3%	15	100.0%	0	0.0%
70～74歳	58	22	37.9%	21	95.5%	1	4.5%	100	16	16.0%	16	100.0%	0	0.0%

年代別のメタボリックシンドローム該当者(図表 65)は、男性で 50 代から受診者の４割を越えますが、女性では 60 代・70 代で２割に満たない程度であるため、男性を優先とすることが効率的であると考えます。

メタボリックシンドローム該当者のリスク因子である３疾患(高血圧、糖尿病、脂質異常症)の治療状況(図表 66)は、男女とも９割以上が治療中となっていますが、メタボリックシンドローム該当者は増加しており、治療だけでは解決できないことがわかります。

また、図表 64　心・脳血管疾患を発症した事例の中にはメタボリックシンドローム該当者は 1 名しかいませんが、健診受診者全体のメタボリックシンドローム該当者の割合が増加していることを考慮すると、今後、このような事例におけるメタボリックシンドローム該当者の割合も増加することが予測できます。脂肪細胞から分泌されるサイトカインは、内臓脂肪蓄積により分泌異常を起こし、それにより易炎症性状態、インスリン抵抗性となり動脈硬化を引き起こし、心血管病へ直接影響を与えます。このようにメタボリックシンドロームは、生活習慣病の薬物療法と合わせて、食事療法や運動療法による生活改善も同時に必要となります。

（ア） 対象者の選定基準の考え方

① メタボリックシンドロームの個々の因子である血圧、高血糖、脂質の値が、受診勧奨判定値以上の医療受診が必要な者には、適切な受診のための保健指導を行います。

② 治療中の者へは、治療中断し心血管疾患を起こさないための保健指導と併せて減量のための保健指導（食事指導）を行います。

③ 特定保健指導対象者の保健指導（栄養指導）

（イ）対象者の管理

対象者の進捗管理はメタボ(肥満)台帳を作成し、担当地区ごとに管理します。

エ 保健指導の実施

（ア）最新の脳科学を活用した保健指導

対象者への保健指導については、メタボリックシンドロームの定義と診断基準、最新肥満症学、肥満症治療ガイドライン 2022 等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていきます。

図表 67 特定健診・特定保健指導 実践へ向けて（保健指導教材）

特定健診・特定保健指導 実践へ向けて
（保健指導教材）

もくじ

1 国の施策
- 1-1 科学的根拠に基づく健診・保健指導
- 1-2 特定健診・特定保健指導の基本的考え方
- 1-3 特定保健指導対象者
- 1-4 メタボリックシンドロームの解決に向けて
- 1-5 肥満症診療ガイドライン2022 第1章P1-P2、第3章P19から抜粋
- 1-6 メタボリックシンドローム ～心筋梗塞や脳梗塞発症の危険性を高める内臓脂肪症候群～

2 保健指導対象者の明確化
- 2-1 内臓脂肪の蓄積に着目した健診結果経年表
- 2-2 おたずね
- 2-3 健診結果みる肥満のリスク
- 2-4 肥満がもたらずもの

3 肥満の症状
- 3-1 肥満がもたらす症状
- 3-2 肥満になるとどんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる
- 3-3-1 睡眠のことで似たような症状はありますか？
- 3-3-2 「いびきがひどい」「いびきの後に息が止まっている」とよくいわれます
- 3-3-3 睡眠時無呼吸症候群だと体はどうなるの
- 3-3-4 睡眠時無呼吸の治療（CPAP）
- 3-4 喘息が治らない、寝ると咳が止まらなくて苦しい(気管支喘息)
- 3-5-1 膝が痛いとよく聞きますが、今この中に書かれている症状はありますか？
- 3-5-2 膝のどこが痛いですか？
- 3-5-3 膝に圧力がかからないトレーニング
- 3-6-1 たくさん背が出るので、いつも首にタオルをまかないと大変！
- 3-6-2 汗はなぜ出るの？(保健師・栄養士用)
- 3-7 新型コロナと肥満

4 高度肥満
- 4-1 外科手術という治療があります
- 4-2 肥満症外科手術のできる認定施設一覧
- 4-3 外科手術による体と脳の変化 Aさんの場合
- 4-4 外科手術による体重の変化で健康障害が改善したBさん

5 保健指導教材で減量できた事例
- 5-1 20歳から肥満が続いて、40歳代で糖尿病を発症した事例
- 5-2 住民の体重変化

6 脂肪細胞の特性
- 6-1 肥満の問題性を考えるポイント
- 6-2 脂肪細胞ってね①
- 6-3 脂肪細胞ってね②
- 6-4 脂肪細胞から分泌される物質
- 6-5 大型した脂肪細胞の時の血管の中
- 6-6 食欲が抑えられない
- 6-7 脳の変調を起こす原因は？
- 6-8 脂肪細胞が増え続けている間はレプチンが出ています

7 健診データ・検査
- 7-1 脂肪は限りなくどこでも貯めることができます
- 7-2 脂肪細胞が大きくなると高インスリン状態になります
- 7-3 血管が傷むとは
- 7-4 体の中で起こっていることは？
- 7-5 脂肪細胞の中身は何だと思いますか？
- 7-6 新しい考えからの代謝異常関連脂肪肝
- 7-7 体重が増えると、なぜ血圧が高くなるのでしょうか
- 7-8 尿酸って聞いたことがありますか？
- 7-9 ヘマトクリットの値はいくつでしたか？
- 7-10 肥満や高血糖になると腎臓では何が起こっているのでしょうか？
- 7-11 肥満があると動脈硬化はしんこうします
- 7-12 労災保険二次健康診断給付制度
- 7-13 肥満(BMI25以上)になると、心臓はどうなるの？
- 7-14 肥満になるとがんが増えるといわれますが。。。

8 食事療法
- 8-1 栄養指導の基本
- 8-2 現在の摂取エネルギーより500Kcal減量する
- 8-3-1 短鎖脂肪酸
- 8-3-7 肥満の推移とその背景と原因

9 運動療法
- 9-1 肥満解消のために なぜ、運動するといいの？
- 9-2 体重測定

10 参考資料

（イ） 二次健診の実施

メタボリックシンドローム該当者においては、脳・心血管疾患のリスクが非常に高くなるため、社会保険においては、2001 年より労災保険二次健康診断給付事業が施行されています。

和寒町でも平成 25 年度に開始した二次健診の実施を継続するとともに、検査内容に関しては新たな診断基準等を踏まえて随時見直しを行います。

◎動脈硬化の有無や進行の程度を見るための検査

①75ｇ糖負荷検査（高インスリン状態を見る検査）

②頸動脈エコー検査（心臓から頭に向かう太い血管内皮の状態を見る検査）

③微量アルブミン検査（尿で腎臓の状態を見る検査）

(3)虚血性心疾患重症化予防

ア　基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート 2019、冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 改訂版、動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていきます。

イ　対象者の明確化

（ア）　対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては、図表 68 に基づいて考えます。

図表 68　心電図所見からのフロー図　（保健指導教材）

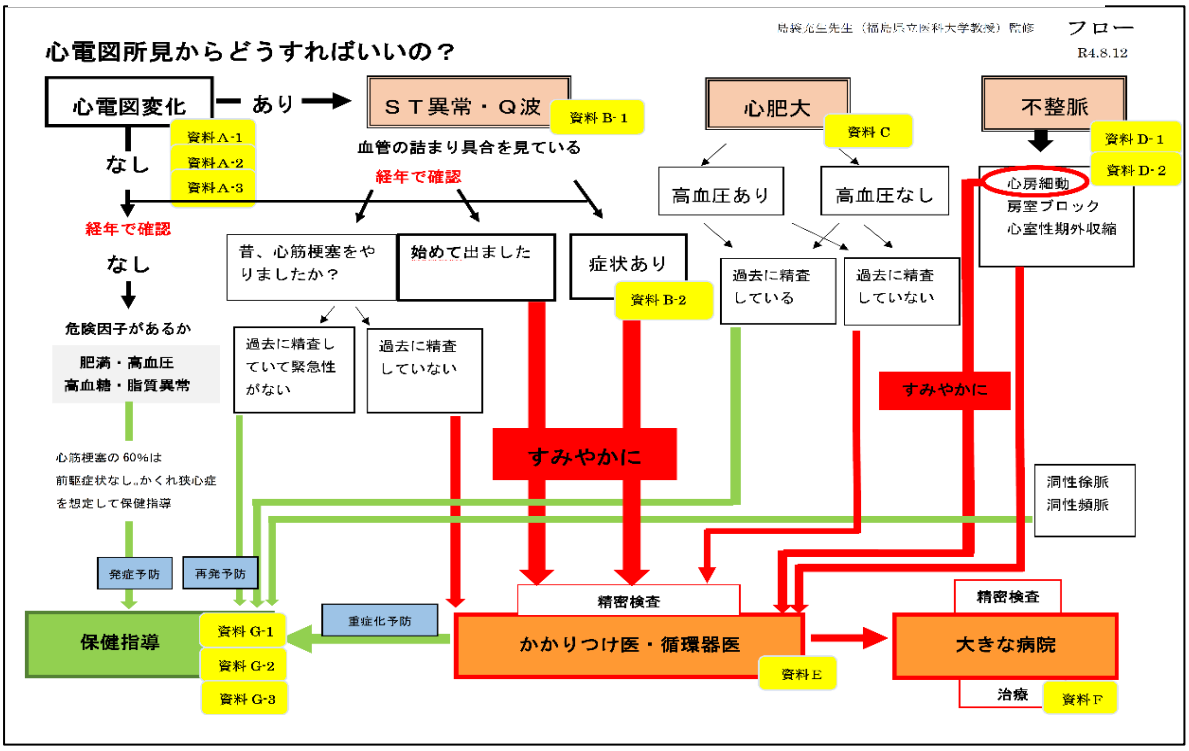

（イ）　重症化予防対象者の抽出

①心電図検査からの把握

心電図検査は最も基本的な心臓の検査で、不整脈、心筋梗塞、狭心症、心肥大などの評価に用いられます。また、虚血性心疾患重症化予防においても重要な検査の 1 つであり、「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」（心電図健診判定マニュアル：日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会）ことから心電図検査所見において ST 変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要があります。

和寒町においては、心電図検査実を 427 人(99.5%)に実施し、そのうち有所見者が 110 人(25.8%)でした。所見の中でも ST-T 変化が 34 人(30.9%)で、所見率が一番高いことがわかります。(図表 69)

また、有所見者のうち要精査が 19 人(17.3%)で、その後の受診状況をみると 9 人(47.4%)は未受診でした。(図表 70)。

医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから対象者の状態に応じた受診勧奨を行う必要があります。

図表 69 心電図検査結果

性別・年齢	所見	心電図検査				所見内訳															
						ST変化・異常Q波				心肥大				不整脈							
		実施者数 A	実施率	有所見者数 B	有所見率 B/A	異常Q波		ST-T変化		左室肥大		軸偏位		房室ブロック		脚ブロック		心房細動		期外収縮	
						人数C	割合C/B	人数D	割合D/B	人数E	割合E/B	人数F	割合F/B	人数G	割合G/B	人数H	割合H/B	人数I	割合I/B	人数J	割合J/B
40～74歳		427	99.5%	110	25.8%	1	0.9%	34	30.9%	10	9.1%	6	5.5%	4	3.6%	23	20.9%	6	5.5%	11	10.0%
内訳	男性	186	100%	58	31.2%	1	0.5%	15	25.9%	7	12.1%	4	6.9%	3	5.2%	14	24.1%	5	8.6%	8	13.8%
	女性	241	99.2%	52	21.6%	0	0.0%	19	36.5%	3	5.8%	2	3.8%	1	1.9%	9	17.3%	1	1.9%	3	5.8%

令和 4 年度和寒町特定健康診査

図表 70 心電図有所見者の医療機関受診状況

	有所見者(a)		要精査(b)		医療機関受診あり(c)		受診なし(d)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	110	25.8%	19	17.3%	10	52.6%	9	47.4%
男性	58	31.2%	7	12.1%	4	57.1%	3	42.9%
女性	52	21.6%	12	23.1%	6	50.0%	6	50.0%

令和 4 年度和寒町特定健康診査

②心電図以外からの把握

心電図検査で異常がないまたは心電図検査を実施していないが、肥満・高血圧・高血糖・脂質異常のリスクがある場合は、隠れ狭心症を想定して(心筋梗塞の 60%は前駆症状ないため)積極的に保健指導を行う必要があります。

また、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することからタイプ別に把握します。(図表 71)

図表 71　心血管病をおこしやすいひと

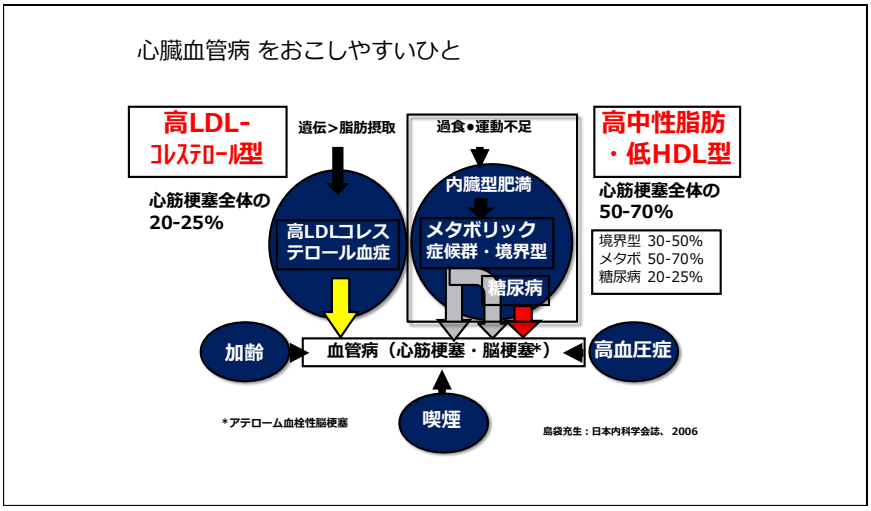

A：メタボタイプについては、第 4 章「2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防」（図表 61・62）を参照します。

B：LDL コレステロールタイプ（図表 72）

図表 72　冠動脈疾患予防からみたLDLコレステロール管理目標

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

令和4年度

動脈硬化性心血管疾患の予防から見た
LDLコレステロール管理目標

特定健診受診結果より（脂質異常治療者（問診結果より服薬あり）を除く）

（参考）
動脈硬化性疾患予防ガイドライン2022年版

管理区分及びLDL管理目標（ ）内はNon-HDL				健診結果（LDL-C） 120-139	140-159	160-179	180以上	（再掲）LDL160以上の年代別 40代	50代	60代	70～74歳
			155	72	50	26	7	4	12	8	9
				46.5%	32.3%	16.8%	4.5%	12.1%	36.4%	24.2%	27.3%
一次予防 まず生活習慣の改善を行った後、薬物療法の適応を考慮する	低リスク	160未満（190未満）	37	15	11	8	3	4	7	0	0
			23.9%	20.8%	22.0%	30.8%	42.9%	100.0%	58.3%	0.0%	0.0%
	中リスク	140未満（170未満）	54	26	16	11	1	0	4	4	4
			34.8%	36.1%	32.0%	42.3%	14.3%	0.0%	33.3%	50.0%	44.4%
	高リスク	120未満（150未満）	62	31	22	7	2	0	1	3	5
			40.0%	43.1%	44.0%	26.9%	28.6%	0.0%	8.3%	37.5%	55.6%
		再掲 100未満（130未満）※1	6	4	2	0	0	0	0	0	0
			3.9%	5.6%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
二次予防 生活習慣の是正と共に薬物療法を考慮する	冠動脈疾患 または アテローム血栓性脳梗塞の既往 ※2	100未満（130未満）	2	0	1	0	1	0	0	1	0
			1.3%	0.0%	2.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%

※1　糖尿病性腎症2期以上または糖尿病＋喫煙ありの場合に考慮
※2　問診で脳卒中（脳出血、脳梗塞等）または心臓病（狭心症、心筋梗塞等）の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。

出典：ヘルスサポートラボツール

ウ 保健指導の実施

（ア） 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

図表 73 心電図所見からの保健指導教材

心電図所見からの保健指導教材
もくじ 心電図所見からどうすればいいの？　フロー図 資料A−1　休むことなく動き続ける臓器は『心臓』だけです 資料A−2　私の心電図があらわすもの・・・心筋梗塞や心房細動を発症する前に 資料A−3　心電図検査は、最も簡単に心臓の様子を見ることができる検査です！ 資料B−1　心電図所見に「ST」の異常が出ました。「ST」って何？ 資料B−2　心電図では異常がなかったけど、症状も大事なサインです！！ 資料C　左室肥大って？ 資料D−1　不整脈・・・このくらいなら大丈夫って言われたけど、本当に大丈夫なの？ 資料D−2　心房細動から脳梗塞を起こさないために、優れた予防薬があるんです 資料E　ST変化・異常Q波　所見がある方へ 資料F　精密検査を受けて治療が必要になった方へ 資料G−1　狭心症になった人から学びました 資料G−2　健診データの色がついているところに〇をしてみましょう 資料G−3　心臓の血管を守るために、今できることは何だろう？ 資料G−4　肥満(BMI25以上）になると心臓はどうなるの？

（イ） 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要があり、二次健診の実施を継続します。

「冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 年改訂版」及び「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、当町では下記の検査を実施しています。

形態学的検査法・・・頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚（IMT））

（ウ） 対象者の管理

重症化しないための継続的な健診受診及び治療が必要な者への継続的な医療受診ができるよう、台帳を作成し経過を把握します。

エ　医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集します。

オ　高齢者福祉部門（介護保険部局）との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

カ　評価

評価を行うにあたっては，短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行います。その際は KDB 等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

キ　実施期間及びスケジュール

4 月　対象者の選定基準の決定

5 月　対象者の抽出（概数の試算）、介入方法、実施方法の決定

5 月～特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入（通年）

（4） 脳血管疾患重症化予防

ア 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めます。（図表 74、75）

図表 74 脳卒中の分類

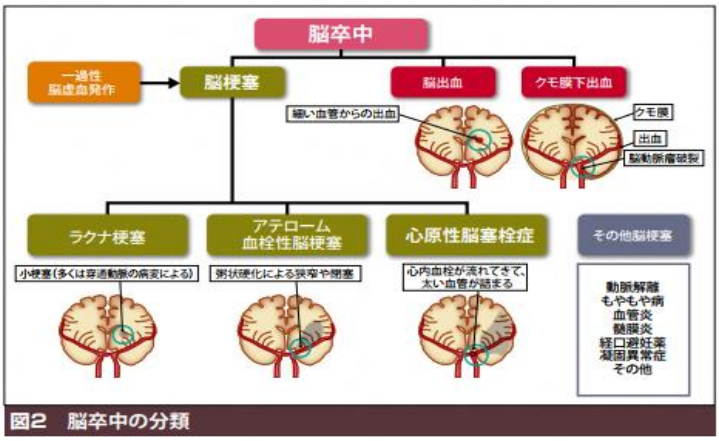

（脳卒中予防への提言より引用）

図表 75 脳血管疾患とリスク因子

リスク因子（○はハイリスク群）		高血圧	糖尿病	脂質異常（高LDL）	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリックシンドローム	慢性腎臓病（CKD）
脳梗塞	ラクナ梗塞	●						○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	○	○
	心原性脳梗塞	●			●			○	○
脳出血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

脳卒中治療ガイドライン

イ 対象者の明確化

（ア） 重症化予防対象者の抽出

脳血管疾患において高血圧は、最も重要な危険因子です。高血圧治療者 330 人(Ⓗ)のうち、既に脳血管疾患を起こしている人が 34 人(10.3%Ⓞ)でした。

健診結果をみるとⅡ度高血圧以上が 21 人（5.4%・ⒼⒻ）であり、そのうち 14 人(66.6%Ⓕ)は未治療者です。医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血糖などのリスクを有する者もいることから、対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要があります。

また、高血圧治療中であってもⅡ度高血圧以上が 7 人（15.9%）いることがわかりました。治療中でリスクを有する場合は、医療機関と連携した保健指導が必要となってきます。

重症化を予防するための臓器障害を早期に発見するための眼底検査（詳細検査）については、治療中等で不要と問診時に回答した者以外はすべて実施しており、実施率は 93.1%（365 人）です。（図表 76）

図表 76　高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

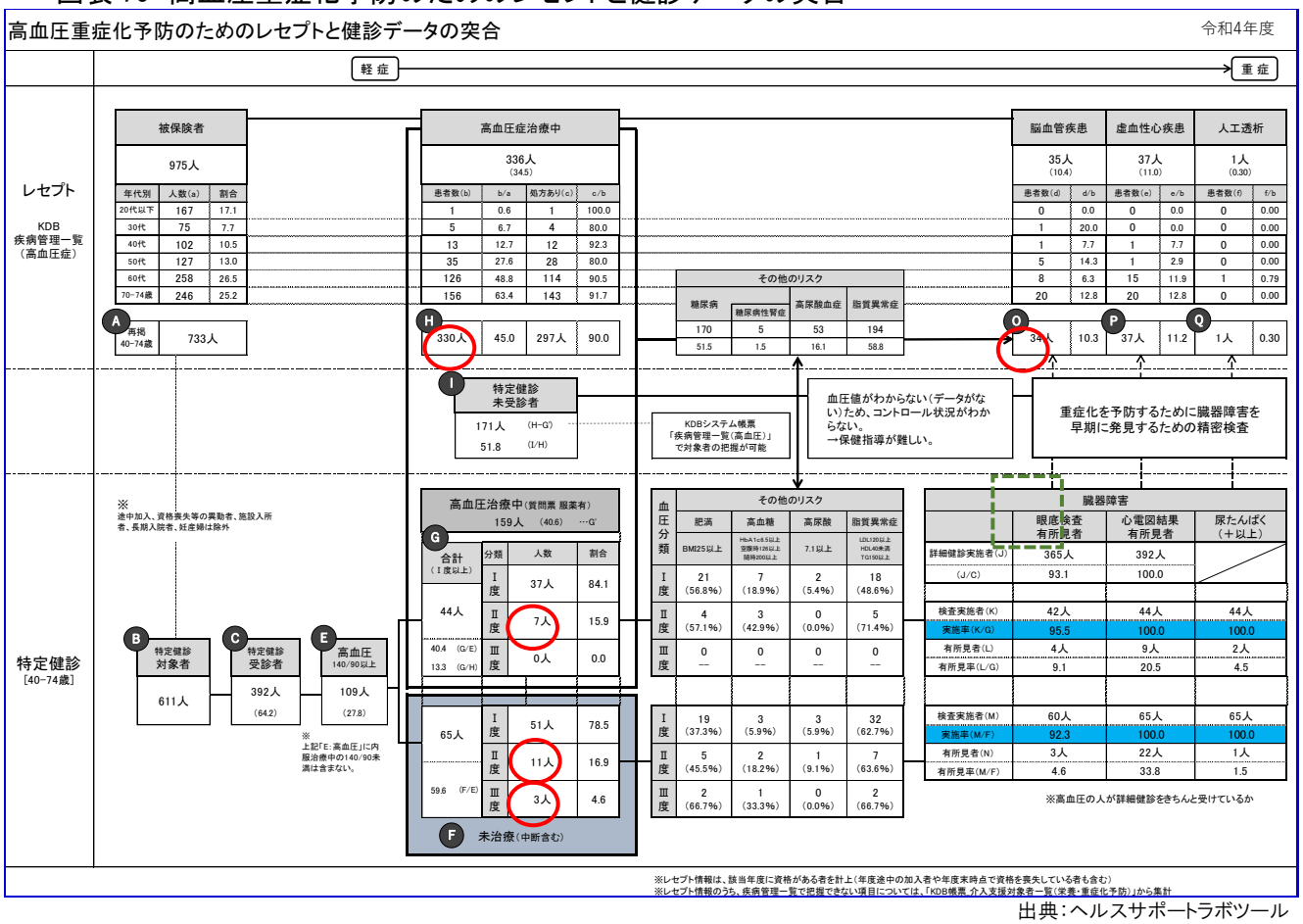

出典：ヘルスサポートラボツール

（イ）　保健指導対象者の明確化と優先順位

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子ですが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要があります。

23 ページの図表 34 は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化の表で、降圧薬治療者を除いているため高リスク群にあたるAについては、早急な受診勧奨が必要になってきます。

（ウ）心電図検査における心房細動の実態

（脳卒中予防の提言より引用）

心原性脳塞栓症とは、心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高くなります。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能です。

図表 77 は、特定健診受診者における心房細動の有所見の状況をみています。

図表 77　心房細動有所見状況

	健診受診者		心電図検査実施者				心房細動有所見者				日循疫学調査（※1）	
	男性	女性	男性		女性		男性		女性		男性	女性
	人数	人数	人数	実施率	人数	実施率	人数	割合	人数	割合	割合	割合
総数	180	257	176	97.8%	233	90.7%	5	2.8%	1	0.4%	−−	−−
40代	30	26	30	100.0%	22	84.6%	0	0.0%	0	0.0%	0.2%	0.04%
50代	33	39	33	100.0%	32	82.1%	0	0.0%	0	0.0%	0.8%	0.1%
60代	59	92	59	100.0%	81	88.0%	4	6.8%	0	0.0%	1.9%	0.4%
70～74歳	58	100	54	93.1%	98	98.0%	1	1.9%	1	1.0%	3.4%	1.1%

出典：ヘルスサポートラボツール

※1　日本循環器学会疫学調査（2006年）による心房細動有病率
　　日本循環器学会疫学調査の70～74歳の値は、70～79歳

図表 78　心房細動有所見者の治療状況

心房細動有所見者	治療の有無			
	未治療者		治療中	
人	人	%	人	%
6	0	0.0%	6	100.0%

和寒町特定健康診査　KDB

心電図検査において 6 人に心房細動の所見がありました。有所見者は年齢が高い者に多い傾向があります。また、6 人全員が既に治療を開始されていました。（図表 77・78）

心房細動は脳梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性があり、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査の全数実施を継続します。

ウ　保健指導の実施

（ア）　受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

（イ）　二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要があり、二次健診の実施を継続します。

「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、当町では下記の検査を実施しています。

形態学的検査法・・・頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚（IMT））

（ウ） 対象者の管理

① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧以上を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていきます。

② 心房細動者の管理

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していきます。

エ 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集していきます。

オ 高齢者福祉部門（介護保険部局）との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

カ 評価

評価を行うにあたっては，短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行います。その際は KDB 等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

キ 実施期間及びスケジュール

4 月 対象者の選定基準の決定

5 月 対象者の抽出（概数の試算）、介入方法、実施方法の決定

5 月～特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入（通年）

３ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

（1）基本的な考え方

高齢者の特性を前提に、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組みと、生活機能の低下を防止する取組みの双方を一体的に実施する必要性が高く、後期高齢者医療の保健事業と介護予防との一体的な実施を進める必要があります。

（2）事業の実施

和寒町は、令和 3 年度より北海道後期高齢者広域連合から事業を受託し「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施しており、令和 6 年度以降も引き続き事業を行っていきます。

ア 企画・調整等を担当する医療専門職(保健師)を配置

KDB システム等を活用し、健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握し、医療・介護などの関係機関との連携調整を行います。

イ 地域を担当する保健師を配置

高血圧や高血糖で未治療者等の対象者を抽出し、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)を行います。75 歳を過ぎても支援が途切れないよう糖尿病管理台帳や高血圧管理台帳をもとに、糖尿病や高血圧などの重症化予防を行います。また、生活習慣病からのフレイルや認知症予防のための健康教育及び健康相談を実施していきます。(ポピュレーションアプローチ)

図表 79　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

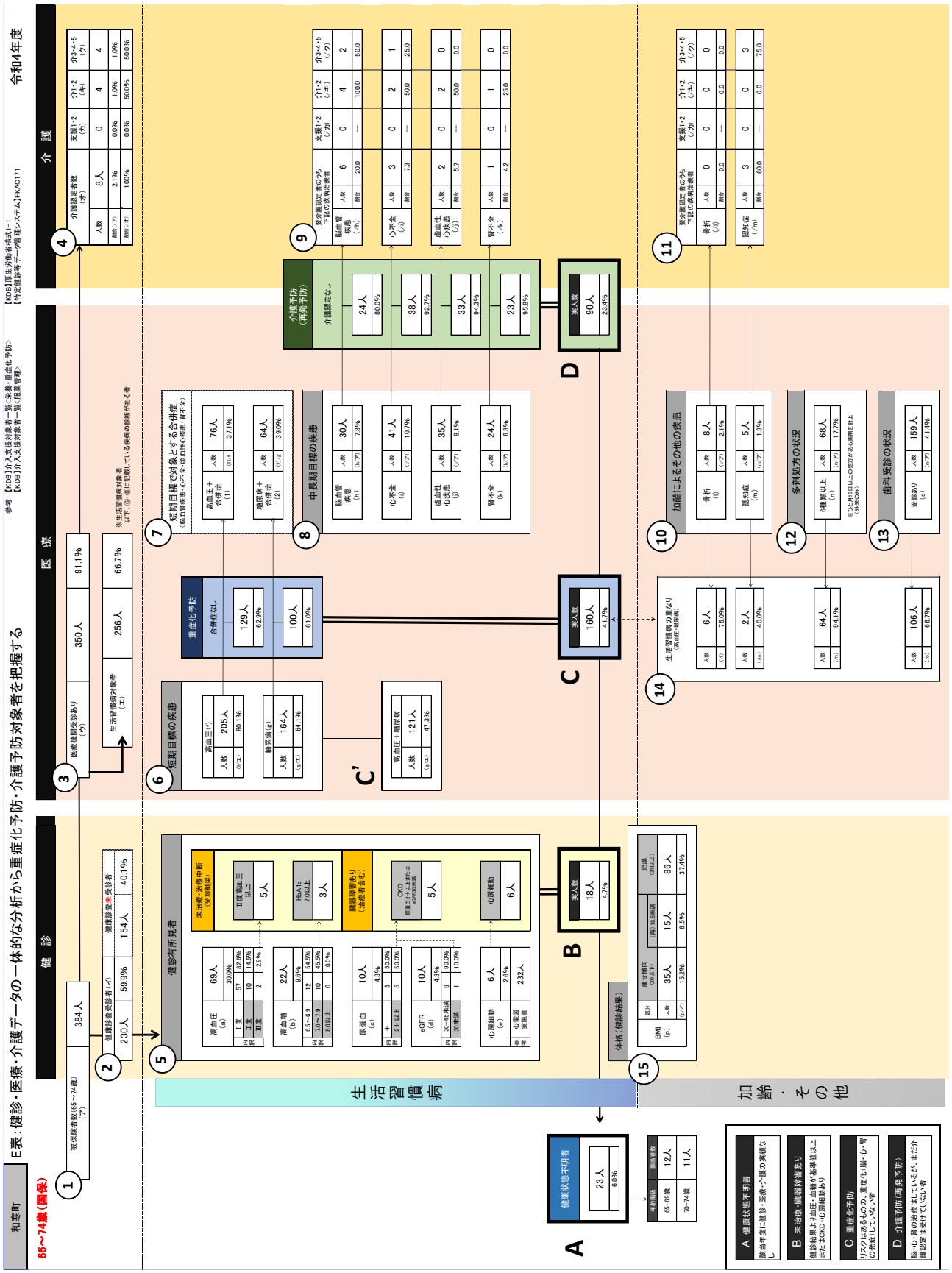

4　発症予防

生活習慣病は放置しておくと重症化して合併症が引き起こされ、更に放置すると命にかかわる危険性もあります。また、QOL（生活の質）が低下し健康寿命が短くなるなど、生活習慣病は健康上の大きな課題であると言えます。病気の一因となる生活習慣の確立が小児期に端を発することを考えれば、小児における生活習慣病対策、特に肥満の予防の重要性は容易に想起されます。小児の肥満は、子どもたちの健康と深く関わるのみならず、成人期の生活習慣病やそれに伴う動脈硬化性疾患の予防の視点からますます注目されています。

和寒町においては、健康増進法のもと妊産婦及び乳幼児期、成人のデータを保有しており、そのうちデータヘルス計画の対象者は、和寒町国保被保険者全員であることから、データをライフサイクルの視点で見ていくことが必要です。

図表 80　生活習慣病の予防をライフサイクルの視点で考える

糖尿病（耐糖能異常）の問題を解決するためにライフサイクルで考える　ー基本的考え方ー　（ライフサイクルで、法に基づく健診項目をみてみました）

発症予防 → 重症化予防

1　根拠法 6条　健康増進事業実施者			健康増進法													
			母子保健法					児童福祉法	学校保健安全法			労働安全衛生法 （学校職員は学校保健安全法）	高齢者の医療の確保に関する法律			（介護保険）
2　計画			健康増進計画（県）（市町村努力義務）【他計画と内容が重複する場合は計画を一体のものとして策定することも可能】													
			データヘルス計画【保健事業実施計画】（各保険者）													
													特定健康診査等実施計画（各保険者）			
3　年　代			妊婦 （胎児期）		産婦	0歳～5歳				6歳～14歳		15～18歳	～29歳　30歳～39歳	40歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上
5 対象者	4　健康診査 （根拠法）		妊婦健康診査 （13条）		産婦健診 （13条）	乳幼児健康診査 （第12･13条）			保育所･幼稚園健康診断	就学時健診 （11･12条）	児童･生徒の定期健康診断 （第1･13･14条）		定期健康診断 （第66条）	特定健康診査 （第18･20･21条）		後期高齢者健康診査 （第125条）
			妊娠前	妊娠中	産後1年以内	乳児	1.6歳児	3歳児	保育園児 / 幼稚園児	小学校	中学校	高等学校	労働安全衛生規則 （第13･44条）	標準的な特定健診･保健指導プログラム(第2章)		
	健診内容	血糖		95mg/dl以上						空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上						
		HbA1c		6.5%以上						6.5%以上						
		50GCT		1時間値 140mg/dl以上												
		75gOGTT		①空腹時92mg/dl以上 ②１時間値180mg/dl以上 ③2時間値153mg/dl以上						空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上						
		(診断) 妊娠 糖尿病		空腹時126mg/dl以上 HbA1c6.5%以上 75OGTTの①～③の １点以上満たすもの												
		身長 体重														
		BMI											25以上			
		肥満度				ｶｳﾌﾟ18以上	肥満度15%以上			肥満度20%以上						
		尿糖	（+）以上					肥満度15%以上		（+）以上						
		糖尿病 家族歴														

5　ポピュレーションアプローチ

生活習慣病の発症予防に向け、ポピュレーションアプローチに取り組みます。生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く市民へ周知していきます。（図表 81、82）

図表 81　社会保障費健全化に向けて医療費・介護費の適正化

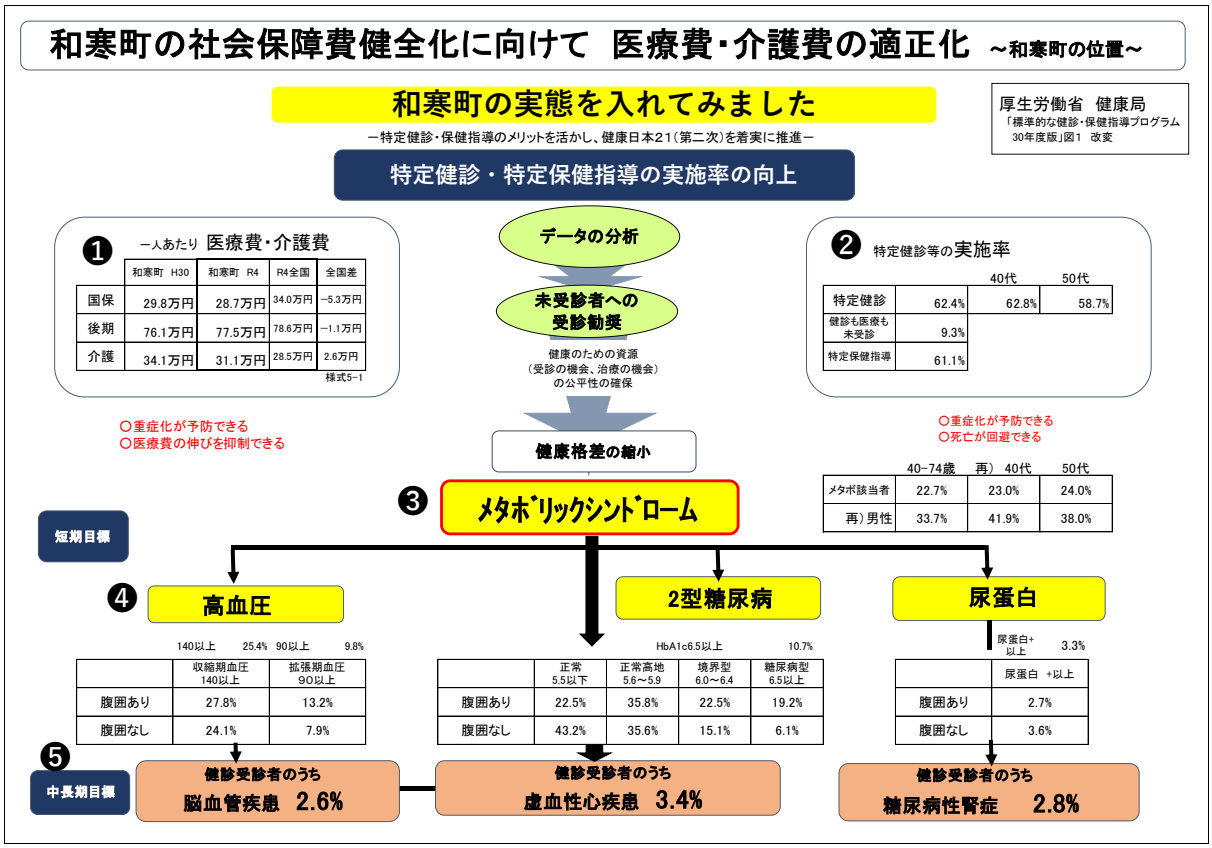

図表 82　統計からみえる北海道の食

統計からみえる北海道の食　～ 総務省統計局　家計調査　2019～2021年平均 ～

食品名	全国ランキング（購入量・購入金額）
米	1位
鮭	1位
加工肉	2位
バター	2位
ビール・ウイスキー	1位

店舗・種別	店舗数（人口10万対）
飲食店総数	13位
ドーナツ・アイスクリーム店	2位
バー・キャバレー・ナイトクラブ	4位
焼肉店	8位
すし店	8位

食品名	全国ランキング（購入量・購入金額）
牛乳	44位
えのきだけ	47位
豆腐	45位
ドレッシング	47位
弁当	47位

第5章　計画の評価・見直し

1　評価の時期

計画の見直しは、3 年後の令和 8 年度に進捗確認のための中間評価を行います。
また、計画の最終年度の令和 11 年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要があります。

2　評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても 4 つの指標での評価が求められています。

※評価における 4 つの指標

ストラクチャー （保健事業実施のための体制・システムを整えているか）	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。（予算等も含む） ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB 活用環境の確保
プロセス （保健事業の実施過程）	・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット （保健事業の実施量）	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム （成果）	・設定した目標に達することができたか （検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護率など）

具体的な評価方法は、国保データベース（KDB）システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・管理栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行います。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価していきます。

第6章　計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

１　計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされています。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知します。これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要です。

２　個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じます。

参考資料

参考資料１　様式 5-1　国・道・同規模と比べてみた和寒町の位置

参考資料２　健診・医療・介護の一体的な分析

参考資料３　糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料４　糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料５　高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料６　脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料７　HbA1c の年次比較

参考資料８　血圧の年次比較

参考資料９　LDL-C の年次比較

参考資料1　様式 5-1　国・道・同規模と比べてみた和寒町の位置

項目					保険者		同規模平均		道		国		データ元（CSV）
					実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	①	人口構成	総人口		3,192		727,328		5,165,554		123,214,261		KDB_NO.5 人口の状況 KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
				65歳以上（高齢化率）	1,414	44.3	301,058	41.4	1,664,023	32.2	35,335,805	28.7	
				75歳以上	853	26.7	--	--	848,273	16.4	18,248,742	14.8	
				65～74歳	561	17.6	--	--	815,750	15.8	17,087,063	13.9	
				40～64歳	956	29.9	--	--	1,745,342	33.8	41,545,893	33.7	
				39歳以下	822	25.8	--	--	1,756,189	34.0	46,332,563	37.6	
	②	産業構成	第1次産業		35.3		22.3		7.4		4.0		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
			第2次産業		13.7		20.6		17.9		25.0		
			第3次産業		51.0		57.2		74.7		71.0		
	③	平均寿命	男性		80.5		80.5		80.3		80.8		KDB_NO.1 地域全体像の把握
			女性		87.1		87.0		86.8		87.0		
	④	平均自立期間（要介護2以上）	男性		81.7		79.3		79.6		80.1		
			女性		86.0		84.2		84.2		84.4		
2	①	死亡の状況	標準化死亡比（SMR）	男性	96.9		101.6		102.0		100		KDB_NO.1 地域全体像の把握
				女性	86.6		99.9		98.9		100		
			死因	がん	11	31.4	3,423	47.4	19,781	53.3	378,272	50.6	
				心臓病	14	40.0	2,064	28.6	9,373	25.2	205,485	27.5	
				脳疾患	5	14.3	1,188	16.4	4,667	12.6	102,900	13.8	
				糖尿病	1	2.9	138	1.9	756	2.0	13,896	1.9	
				腎不全	2	5.7	267	3.7	1668	4.5	26,946	3.6	
				自殺	2	5.7	146	2.0	881	2.4	20,171	2.7	
	②	早世予防からみた死亡（65歳未満）	合計										厚労省HP 人口動態調査
				男性									
				女性									
3	①	介護保険	1号認定者数（認定率）		296	20.8	59,331	19.9	347,930	20.9	6,724,030	19.4	KDB_NO.1 地域全体像の把握
				新規認定者	3	0.3	933	0.3	5,353	0.3	110,289	0.3	
				介護度別総件数 要支援1.2	920	16.7	162,745	13.5	1,013,763	13.8	21,785,044	12.9	
				介護度別総件数 要介護1.2	2,747	49.9	568,999	47.1	3,922,342	53.3	78,107,378	46.3	
				介護度別総件数 要介護3以上	1,835	33.4	476,421	39.4	2,419,988	32.9	68,963,503	40.8	
			2号認定者		3	0.31	856	0.38	7,406	0.42	156,107	0.38	
	②	有病状況	糖尿病		85	26.4	13,461	21.6	89,494	24.6	1,712,613	24.3	
			高血圧症		156	52.5	33,454	54.3	181,308	50.0	3,744,672	53.3	
			脂質異常症		108	35.8	18,421	29.6	113,653	31.1	2,308,216	32.6	
			心臓病		172	57.2	37,325	60.8	200,129	55.3	4,224,628	60.3	
			脳疾患		64	22.0	13,424	22.1	73,784	20.6	1,568,292	22.6	
			がん		29	9.9	6,308	10.3	44,754	12.3	837,410	11.8	
			筋・骨格		152	50.8	33,542	54.6	181,637	50.0	3,748,372	53.4	
			精神		92	31.1	22,904	37.4	125,855	35.0	2,569,149	36.8	
	③	介護給付費	一人当たり給付費/総給付費		313,000	442,581,759	323,222	97,308,660,154	269,507	448,465,434,990	290,668	10,074,274,226,869	
			1件当たり給付費（全体）		80,440		80,543		60,965		59,662		
				居宅サービス	46,709		42,864		42,034		41,272		
				施設サービス	271,390		288,059		296,260		296,364		
	④	医療費等	要介護認定別医療費（40歳以上）	認定あり	10,589		9,108		9,582		8,610		
				認定なし	4,457		4,544		4,930		4,020		
4	①	国保の状況	被保険者数		888		195,140		1,074,364		27,488,882		KDB_NO.1 地域全体像の把握 KDB_NO.5 被保険者の状況
				65～74歳	386	43.5			491,264	45.7	11,129,271	40.5	
				40～64歳	293	33.0			341,793	31.8	9,088,015	33.1	
				39歳以下	209	23.5			241,307	22.5	7,271,596	26.5	
			加入率		27.8		27.1		20.8		22.3		
	②	医療の概況（人口千対）	病院数		1	1.1	54	0.3	547	0.5	8,237	0.3	
			診療所数		4	4.5	703	3.6	3,351	3.1	102,599	3.7	
			病床数		30	33.8	4,267	21.9	92,014	85.6	1,507,471	54.8	
			医師数		3	3.4	641	3.3	13,731	12.8	339,611	12.4	
			外来患者数		605.7		653.6		654.8		687.8		
			入院患者数		17.2		22.9		21.5		17.7		
	③	医療費の状況	一人当たり医療費		287,152	県内168位 同規模242位	367,527		376,962		339,680		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握
			受診率		622.833		676.49		676.241		705.439		
			外来	費用の割合	57.0		55.1		56.3		60.4		
			外来	件数の割合	97.2		96.6		96.8		97.5		
			入院	費用の割合	43.0		44.9		43.7		39.6		
			入院	件数の割合	2.8		3.4		3.2		2.5		
			1件あたり在院日数		14.0日		16.2日		15.7日		15.7日		

項目					保険者		同規模平均		道		国		データ元（CSV）
					実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
4	④	医療費分析 生活習慣病に占める割合 最大医療資源傷病名（調剤含む）		がん	46,223,460	32.9	32.8		36.2		32.2		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
				慢性腎不全（透析あり）	0	0.0	6.1		4.3		8.2		
				糖尿病	14,586,220	10.4	11.2		10.1		10.4		
				高血圧症	10,503,570	7.5	6.5		5.6		5.9		
				脂質異常症	4,509,820	3.2	3.4		3.2		4.1		
				脳梗塞・脳出血	3,094,980	2.2	4.0		4.1		3.9		
				狭心症・心筋梗塞	3,881,840	2.7	2.8		3.2		2.8		
				精神	30,428,480	21.7	14.6		14.4		14.7		
				筋・骨格	25,888,900	18.4	17.4		17.8		16.7		
	⑤	医療費分析 一人当たり医療費／入院医療費に占める割合	入院	高血圧症	616	0.5	363	0.2	327	0.2	256	0.2	KDB_NO.43 疾病別医療費分析（中分類）
				糖尿病	--	--	1,389	0.8	1,159	0.7	1,144	0.9	
				脂質異常症	--	--	76	0.0	53	0.0	53	0.0	
				脳梗塞・脳出血	3,191	2.6	6,827	4.1	7,205	4.4	5,993	4.5	
				虚血性心疾患	3,429	2.8	4,500	2.7	5,077	3.1	3,942	2.9	
				腎不全	--	--	4,305	2.6	3,120	1.9	4,051	3.0	
		医療費分析 一人当たり医療費／外来医療費に占める割合	外来	高血圧症	11,212	6.8	12,436	6.1	10,914	5.1	10,143	4.9	
				糖尿病	16,426	10.0	21,206	10.5	19,440	9.2	17,720	8.6	
				脂質異常症	5,079	3.1	6,646	3.3	6,316	3.0	7,092	3.5	
				脳梗塞・脳出血	295	0.2	934	0.5	947	0.4	825	0.4	
				虚血性心疾患	1,477	0.9	1,857	0.9	2,266	1.1	1,722	0.8	
				腎不全	1,087	0.7	14,043	6.9	10,839	5.1	15,781	7.7	
	⑥	健診有無別一人当たり点数	健診対象者一人当たり	健診受診者	3,791		2,915		1,570		2,031		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
				健診未受診者	11,370		13,340		16,117		13,295		
			生活習慣病対象者一人当たり	健診受診者	13,169		8,820		5,006		6,142		
				健診未受診者	39,493		40,357		51,396		40,210		
	⑦	健診・レセ突合	受診勧奨者		218	57.4	37,364	58.3	126,938	58.4	3,835,832	57.0	KDB_NO.1 地域全体像の把握
				医療機関受診率	182	47.9	33,342	52.0	115,464	53.1	3,501,508	52.0	
				医療機関非受診率	36	9.5	4,022	6.3	11,474	5.3	334,324	5.0	
5	①	特定健診の状況	健診受診者		380		64,101		217,414		6,735,405		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握
	②			受診率	62.5	県内10位 同規模38位	46.3		29.2	全国47位	36.7		
	③		特定保健指導終了者（実施率）		7	19.4	1474	18.4	2,257	8.8	91,478	11.5	
	④		非肥満高血糖		26	6.8	6,122	9.6	17,384	8.0	608,503	9.0	
	⑤		メタボ	該当者	86	22.6	14,229	22.2	43,566	20.0	1,366,220	20.3	
				男性	54	34.0	9,984	32.4	30,058	32.5	953,975	32.0	
				女性	32	14.5	4,245	12.8	13,508	10.8	412,245	11.0	
	⑥			予備群	36	9.5	7,945	12.4	24,064	11.1	756,692	11.2	
				男性	28	17.6	5,651	18.3	16,725	18.1	533,553	17.9	
		県内市町村数		女性	8	3.6	2,294	6.9	7,339	5.9	223,139	5.9	
	⑦	183市町村	メタボ該当・予備群レベル	腹囲 総数	133	35.0	24,521	38.3	74,787	34.4	2,352,941	34.9	
	⑧			腹囲 男性	89	56.0	17,236	55.9	51,697	55.9	1,646,925	55.3	
	⑨			腹囲 女性	44	19.9	7,285	21.9	23,090	18.5	706,016	18.8	
	⑩			BMI 総数	42	11.1	3,822	6.0	13,867	6.4	316,378	4.7	
	⑪	同規模市区町村数		BMI 男性	8	5.0	723	2.3	2292	2.5	50,602	1.7	
	⑫	274市町村		BMI 女性	34	15.4	3,099	9.3	11,575	9.3	265,776	7.1	
	⑬			血糖のみ	5	1.3	439	0.7	1,196	0.6	43,022	0.6	
	⑭			血圧のみ	23	6.1	5,799	9.0	17,349	8.0	533,361	7.9	
	⑮			脂質のみ	8	2.1	1,707	2.7	5,519	2.5	180,309	2.7	
	⑯			血糖・血圧	9	2.4	2,360	3.7	5,925	2.7	200,700	3.0	
	⑰			血糖・脂質	3	0.8	709	1.1	2,031	0.9	69,468	1.0	
	⑱			血圧・脂質	49	12.9	6,393	10.0	21,619	9.9	651,885	9.7	
	⑲			血糖・血圧・脂質	25	6.6	4,767	7.4	13,991	6.4	444,167	6.6	
6	①	問診の状況	服薬	高血圧	155	40.8	25,167	39.3	77,802	35.8	2,401,322	35.7	KDB_NO.1 地域全体像の把握
				糖尿病	39	10.3	6,896	10.8	18,858	8.7	582,344	8.6	
				脂質異常症	127	33.4	17,629	27.5	62,078	28.6	1,877,854	27.9	
	②		既往歴	脳卒中（脳出血・脳梗塞等）	10	2.6	2,087	3.3	6,987	3.3	205,223	3.1	
				心臓病（狭心症・心筋梗塞等）	13	3.4	3,737	5.9	11,703	5.6	361,423	5.5	
				腎不全	3	0.8	591	0.9	1,522	0.7	53,281	0.8	
				貧血	37	9.8	5,538	8.9	19,239	9.2	694,361	10.7	
6	③	生活習慣の状況	喫煙		77	20.3	10,523	16.4	35,647	16.4	927,614	13.8	KDB_NO.1 地域全体像の把握
	④		週3回以上朝食を抜く		18	9.1	5,683	9.4	23,501	12.2	633,871	10.3	
	⑤		週3回以上食後間食 （～H29）		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
			週3回以上就寝前夕食 （H30～）		32	16.2	10,339	17.1	28,576	14.8	964,244	15.7	
	⑥		週3回以上就寝前夕食		32	16.2	10,339	17.1	28,576	14.8	964,244	15.7	
	⑦		食べる速度が速い		55	27.8	16,873	28.0	56,268	29.1	1,640,770	26.8	
	⑧		20歳時体重から10kg以上増加		66	33.5	22,191	36.6	68,894	35.7	2,149,988	34.9	
	⑨		1回30分以上運動習慣なし		259	68.7	41,219	67.6	122,185	62.6	3,707,647	60.4	
	⑩		1日1時間以上運動なし		174	46.4	29,021	47.7	91,742	47.1	2,949,573	48.0	
	⑪		睡眠不足		74	19.7	14,764	24.5	42,990	22.2	1,569,769	25.6	
	⑫		毎日飲酒		61	16.1	16,267	26.4	44,287	22.5	1,639,941	25.5	
	⑬		時々飲酒		102	27.0	14,150	23.0	52,075	26.5	1,446,573	22.5	
	⑭		一日飲酒量	1合未満	108	53.7	21,970	54.9	76,423	59.1	2,944,274	64.2	
				1～2合	68	33.8	11,249	28.1	33,252	25.7	1,088,435	23.7	
				2～3合	22	10.9	5,073	12.7	15,397	11.9	428,995	9.3	
				3合以上	3	1.5	1,728	4.3	4,345	3.4	126,933	2.8	

参考資料2　健診・医療・介護の一体的な分析

①40～64 歳(国保)

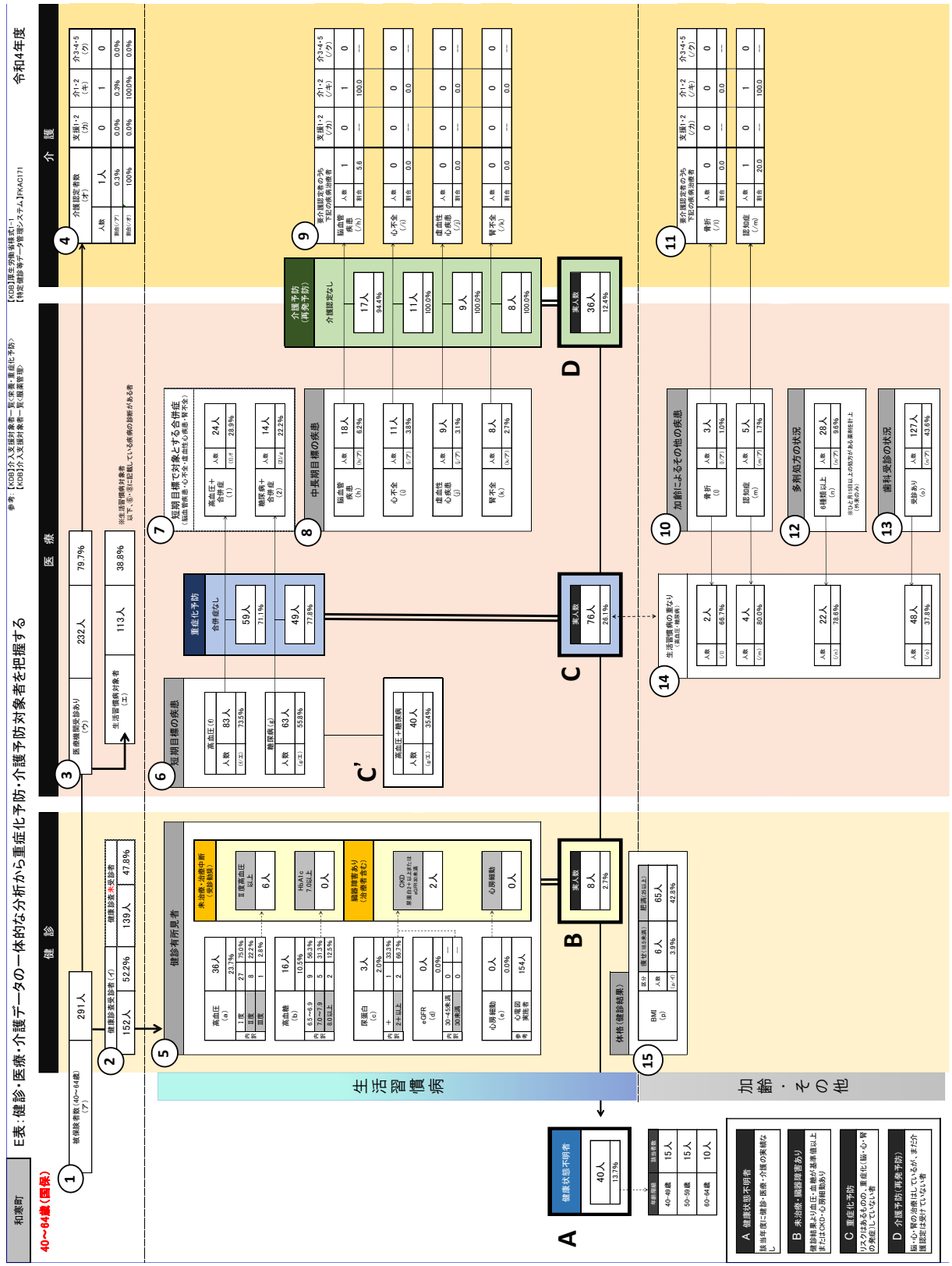

②65～74 歳(国保)

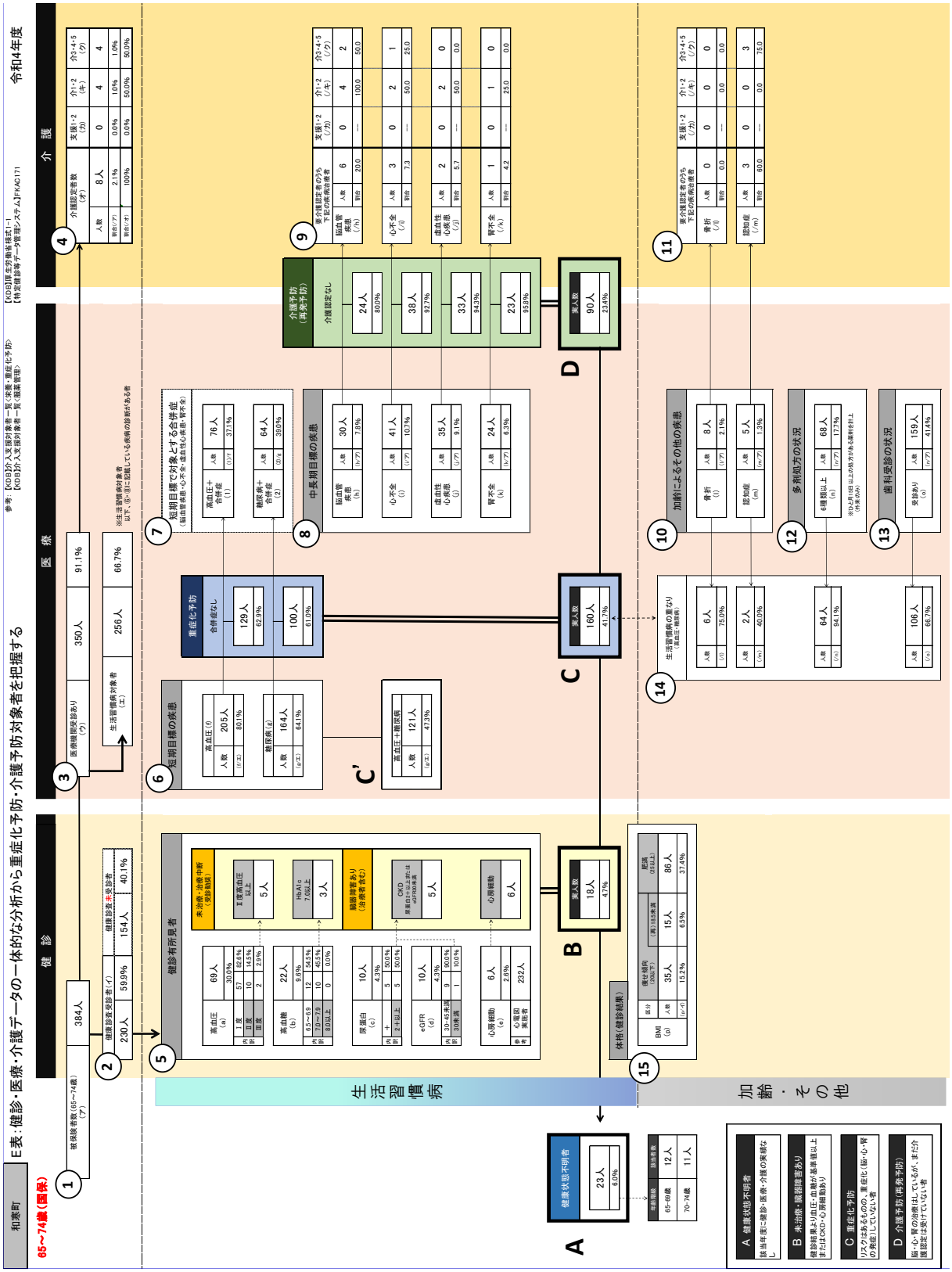
和楽町
E表：健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握する
65～74歳(国保)
令和4年度
健 診
医 療
介 護
被保険者数（65～74歳）（ア） 384人
健康診査受診者（イ） 230人 59.9%
健康診査未受診者 154人 40.1%
医療機関受診あり（ウ） 350人 91.1%
生活習慣病対象者（エ） 256人 66.7%
健診有所見者
高血圧（a） 69人 30.0%
高血糖（b） 22人 9.6%
尿蛋白（c） 10人 4.3%
eGFR（d） 10人 4.3%
心房細動（e） 6人 2.6%
未治療・治療中断（受診勧奨） 5人
II度高血圧以上 5人
HbA1c 7.0以上 3人
臓器障害あり（治療者含む） 5人
実人数 18人 47%
実人数 160人 41.7%
実人数 90人 23.4%
短期目標の疾患
高血圧（f） 205人 80.1%
糖尿病（g） 164人 64.1%
重症化予防
合併症なし 129人 62.9%
100人 61.0%
短期目標で対象とする合併症
高血圧＋合併症（1） 76人 37.1%
糖尿病＋合併症（2） 64人 39.0%
中長期目標の疾患
脳血管疾患（h） 30人 7.8%
心不全（i） 41人 10.7%
虚血性心疾患（j） 35人 9.1%
腎不全（k） 24人 6.3%
高血圧＋糖尿病 121人 47.3%
介護予防（再発予防）
介護認定なし
24人 80.0%
38人 92.7%
33人 94.3%
23人 95.8%
介護認定者 383人
要介護1・2（カ） 8人 2.1%
介護認定者のうち下記の疾病保有者
脳血管疾患（ク） 6人 20.0%
心不全（ケ） 3人 7.3%
虚血性心疾患（コ） 2人 5.7%
腎不全（サ） 1人 4.2%
骨折（シ） 0人 0.0%
認知症（ス） 3人 60.0%
生活習慣病の重なり（高血圧・糖尿病）
6人 75.0%
2人 40.0%
64人 94.1%
106人 66.7%
加齢による他の疾患
骨折（1） 8人 2.1%
認知症（m） 5人 1.3%
多剤処方の状況
6種類以上（n） 68人 17.7%
歯科受診の状況
受診あり（o） 159人 41.4%
体格（健診結果）
BMI（p） 肥満 35人 15.2%
腹囲（85以上） 86人 37.4%
健康状態不明者 23人 6.0%
生活習慣病
加齢・その他
A 健康状態不明者
B 未治療・臓器障害あり
C 重症化予防
D 介護予防（再発予防）

③65～74 歳(後期)

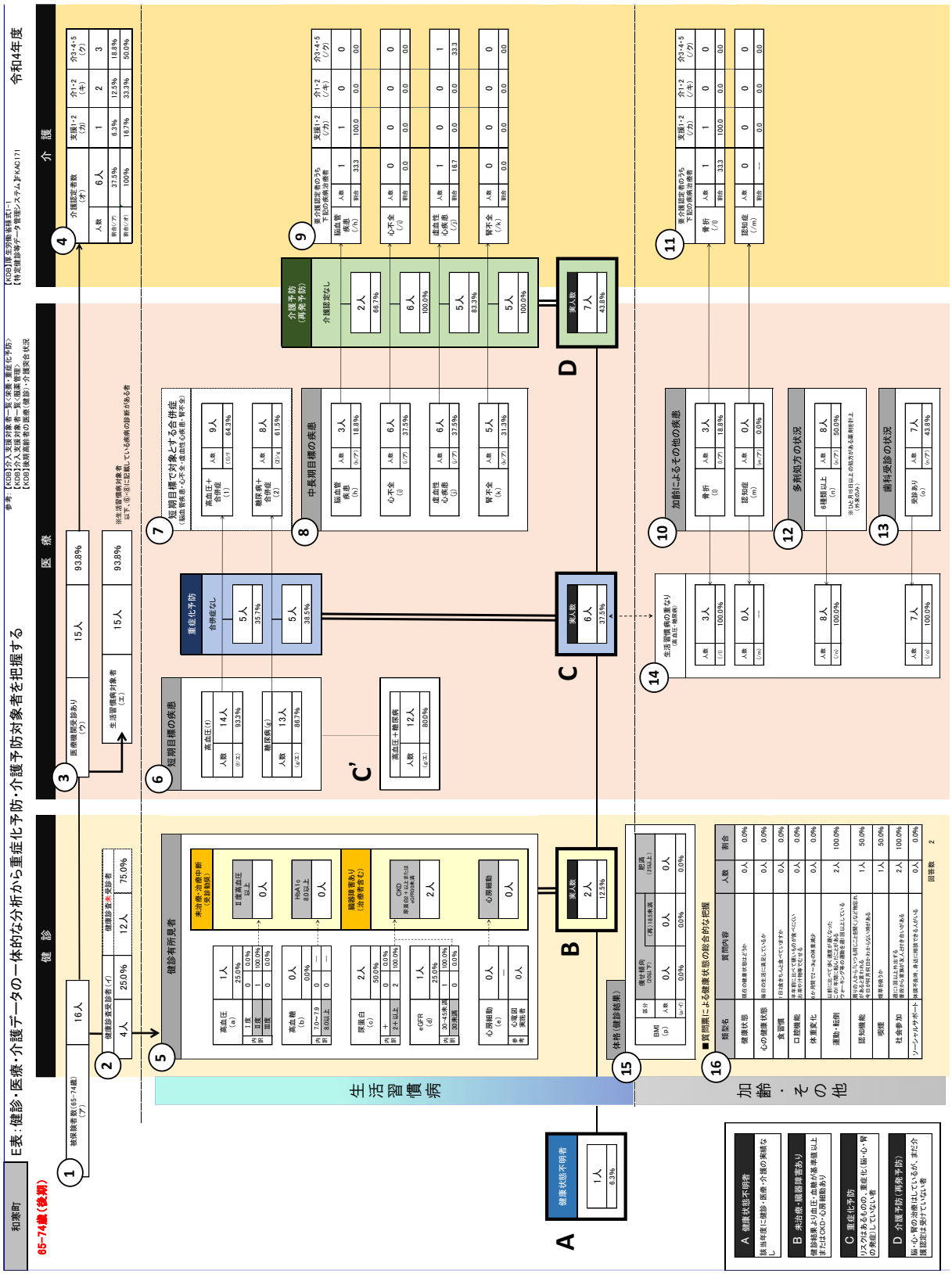
和楽町
E表：健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握する
令和4年度
65-74歳(後期)
健 診
医 療
介 護
生活習慣病
加齢・その他
A 健康状態不明者
B 未治療・臓器障害あり
C 重症化予防
D 介護予防(再発予防)

④75 歳以上(後期)

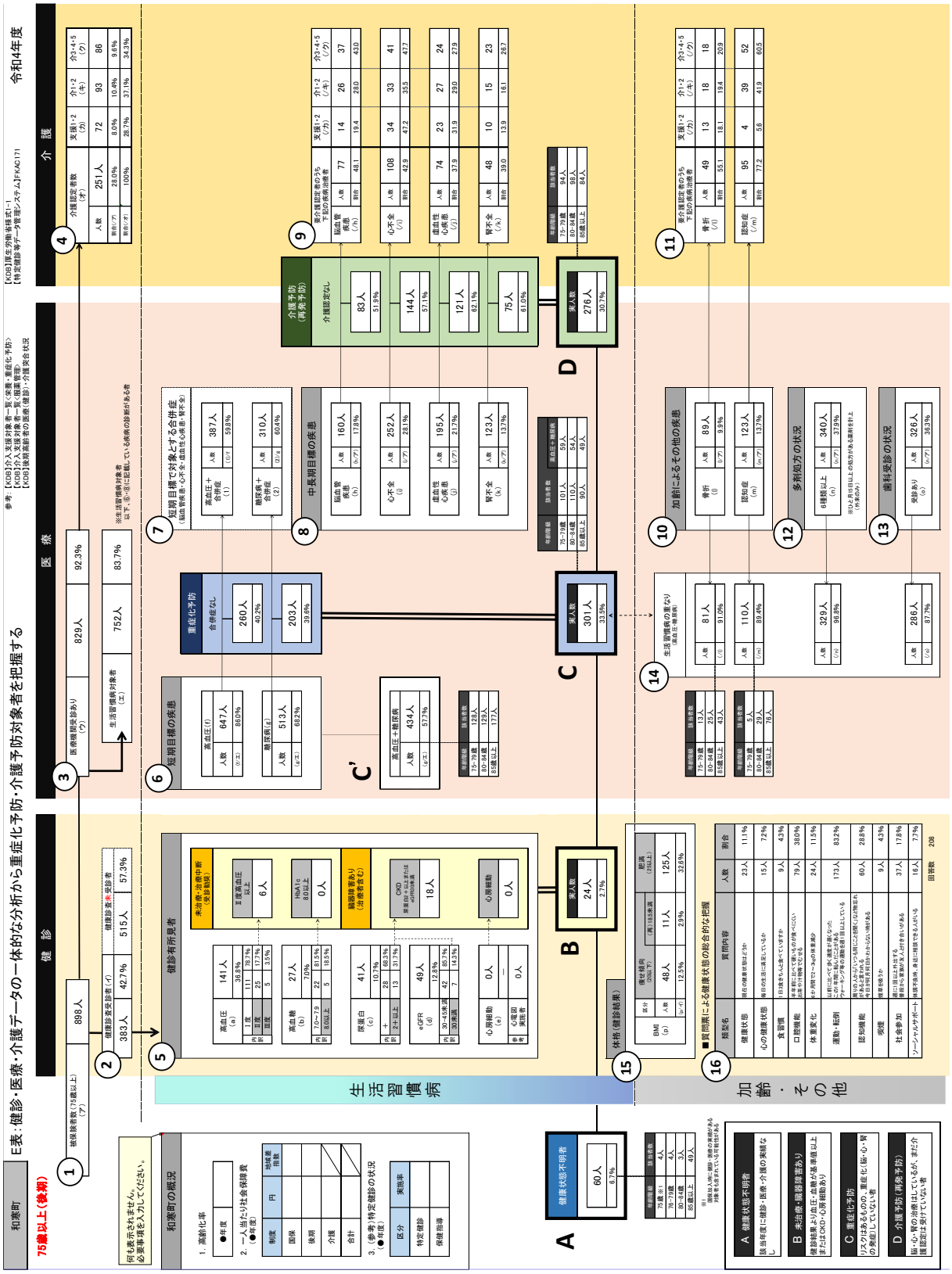
和寒町
E表：健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握する
令和4年度
75歳以上(後期)
健 診
医 療
介 護
生活習慣病
加齢・その他
和寒町の概況
健診有所見者
短期目標で対象とする合併症
中長期目標の疾患
重症化予防
介護予防（再発予防）
加齢によるその他の疾患
多剤処方の状況
歯科受診の状況
生活習慣病の重なり
体格（健診結果）
健康状態不明者
A 健康状態不明者
B 未治療・福祉用具あり
C 重症化予防
D 介護予防（再発予防）

参考資料3　糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

項目					突合表	和寒町										同規模保険者（平均）	
						H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R4年度	
						実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
1	①	被保険者数			A	1,153人		1,069人		1,003人		981人		939人			
	②		（再掲）40-74歳			854人		797人		748人		739人		712人			
2	①	特定健診	対象者数		B	739人		689人		666人		641人		611人			
	②		受診者数		C	527人		487人		417人		406人		392人			
	③		受診率			71.3%		70.7%		62.6%		63.3%		64.2%			
3	①	特定保健指導	対象者数			20人		24人		14人		18人		14人			
	②		実施率			71.0%		57.4%		59.1%		51.9%		61.1%			
4	①	健診データ	糖尿病型		E	79人	15.0%	71人	14.6%	61人	14.6%	61人	15.0%	59人	15.1%		
	②		未治療・中断者（質問票 服薬なし）		F	21人	26.6%	22人	31.0%	21人	34.4%	25人	41.0%	19人	32.2%		
	③		治療中（質問票 服薬あり）		G	58人	73.4%	49人	69.0%	40人	65.6%	36人	59.0%	40人	67.8%		
	④		コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖130以上		J	25人	43.1%	22人	44.9%	18人	45.0%	20人	55.6%	16人	40.0%		
	⑤			血圧　130/80以上	J	17人	68.0%	14人	63.6%	12人	66.7%	13人	65.0%	9人	56.3%		
	⑥			肥満　BMI25以上	J	14人	56.0%	12人	54.5%	10人	55.6%	10人	50.0%	11人	68.8%		
	⑦		コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖130未満		K	33人	56.9%	27人	55.1%	22人	55.0%	16人	44.4%	24人	60.0%		
	⑧		第1期	尿蛋白（－）	M	51人	64.6%	46人	64.8%	50人	82.0%	46人	75.4%	46人	78.0%		
	⑨		第2期	尿蛋白（±）	M	15人	19.0%	12人	16.9%	6人	9.8%	5人	8.2%	6人	10.2%		
	⑩		第3期	尿蛋白（＋）以上	M	5人	6.3%	6人	8.5%	5人	8.2%	8人	13.1%	6人	10.2%		
	⑪		第4期	eGFR30未満	M	2人	2.5%	2人	2.8%	0人	0.0%	2人	3.3%	0人	0.0%		
5	①	レセプト	糖尿病受療率（被保数千対）			83.3人		91.7人		76.8人		72.4人		86.3人			
	②		（再掲）40-74歳（被保数千対）			112.4人		117.9人		100.3人		93.4人		111.0人			
	③		レセプト件数（40-74歳）（ ）内は被保数千対	入院外（件数）		440件	(541.2)	401件	(520.8)	352件	(468.7)	451件	(625.5)	512件	(754.1)	136,930件	(893.2)
	④			入院（件数）				5件	(6.5)	4件	(5.3)	4件	(5.5)			658件	(4.3)
	⑤		糖尿病治療中		H	96人	8.3%	98人	9.2%	77人	7.7%	71人	7.2%	81人	8.6%		
	⑥		（再掲）40-74歳		H	96人	11.2%	94人	11.8%	75人	10.0%	69人	9.3%	79人	11.1%		
	⑦		健診未受診者		I	38人	39.6%	36人	38.3%	35人	46.7%	33人	47.8%	39人	49.4%		
	⑧		インスリン治療		O	8人	8.3%	4人	4.1%	2人	2.6%	2人	2.8%	5人	6.2%		
	⑨		（再掲）40-74歳		O	8人	8.3%	4人	4.3%	2人	2.7%	2人	2.9%	5人	6.3%		
	⑩		糖尿病性腎症		L	3人	3.1%	1人	1.0%	1人	1.3%	4人	5.6%	4人	4.9%		
	⑪		（再掲）40-74歳		L	3人	3.1%	1人	1.1%	1人	1.3%	4人	5.8%	4人	5.1%		
	⑫		慢性人工透析患者数（糖尿病治療中に占める割合）			1人	1.0%	1人	1.0%	0人	0.0%	1人	1.4%	0人	0.0%		
	⑬		（再掲）40-74歳			1人	1.0%	1人	1.1%	0人	0.0%	1人	1.4%	0人	0.0%		
	⑭		新規透析患者数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	⑮		（再掲）糖尿病性腎症			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	⑯		【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数（糖尿病治療中に占める割合）			2人	0.9%			2人	1.0%	3人	1.6%	3人	1.4%		
6	①	医療費	総医療費			3億2562万円		3億6859万円		3億2653万円		3億1311万円		2億5499万円		2億6175万円	
	②		生活習慣病総医療費			1億5011万円		1億8083万円		1億8267万円		1億5616万円		1億4044万円		1億4021万円	
	③		（総医療費に占める割合）			46.1%		49.1%		55.9%		49.9%		55.1%		53.6%	
	④		生活習慣病対象者一人あたり	健診受診者		16,761円		29,180円		12,782円		12,292円		13,169円		8,820円	
	⑤			健診未受診者		29,408円		35,194円		46,775円		41,040円		39,493円		40,357円	
	⑥		糖尿病医療費			1193万円		1298万円		1055万円		1453万円		1459万円		1572万円	
	⑦		（生活習慣病総医療費に占める割合）			7.9%		7.2%		5.8%		9.3%		10.4%		11.2%	
	⑧		糖尿病入院外総医療費			4774万円		4485万円		3452万円		3787万円		3852万円			
	⑨		1件あたり			40,462円		41,799円		36,030円		33,810円		30,476円			
	⑩		糖尿病入院総医療費			2550万円		6845万円		5232万円		5009万円		1673万円			
	⑪		1件あたり			542,626円		671,118円		601,383円		596,364円		428,907円			
	⑫		在院日数			22日		21日		18日		18日		22日			
	⑬		慢性腎不全医療費			1256万円		406万円		278万円		156万円		97万円		957万円	
	⑭		透析有り			1073万円		158万円				24万円				862万円	
	⑮		透析なし			183万円		248万円		278万円		132万円		97万円		96万円	
7	①	介護	介護給付費			5億2325万円		5億2931万円		5億3319万円		4億6077万円		4億4258万円		3億5514万円	
	②		（2号認定者）糖尿病合併症			0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%		
8	①	死亡	糖尿病（死因別死亡数）			1人	1.5%	3人	4.5%	1人	1.5%	0人	0.0%	1人	2.0%	267人	1.0%

参考資料4　糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

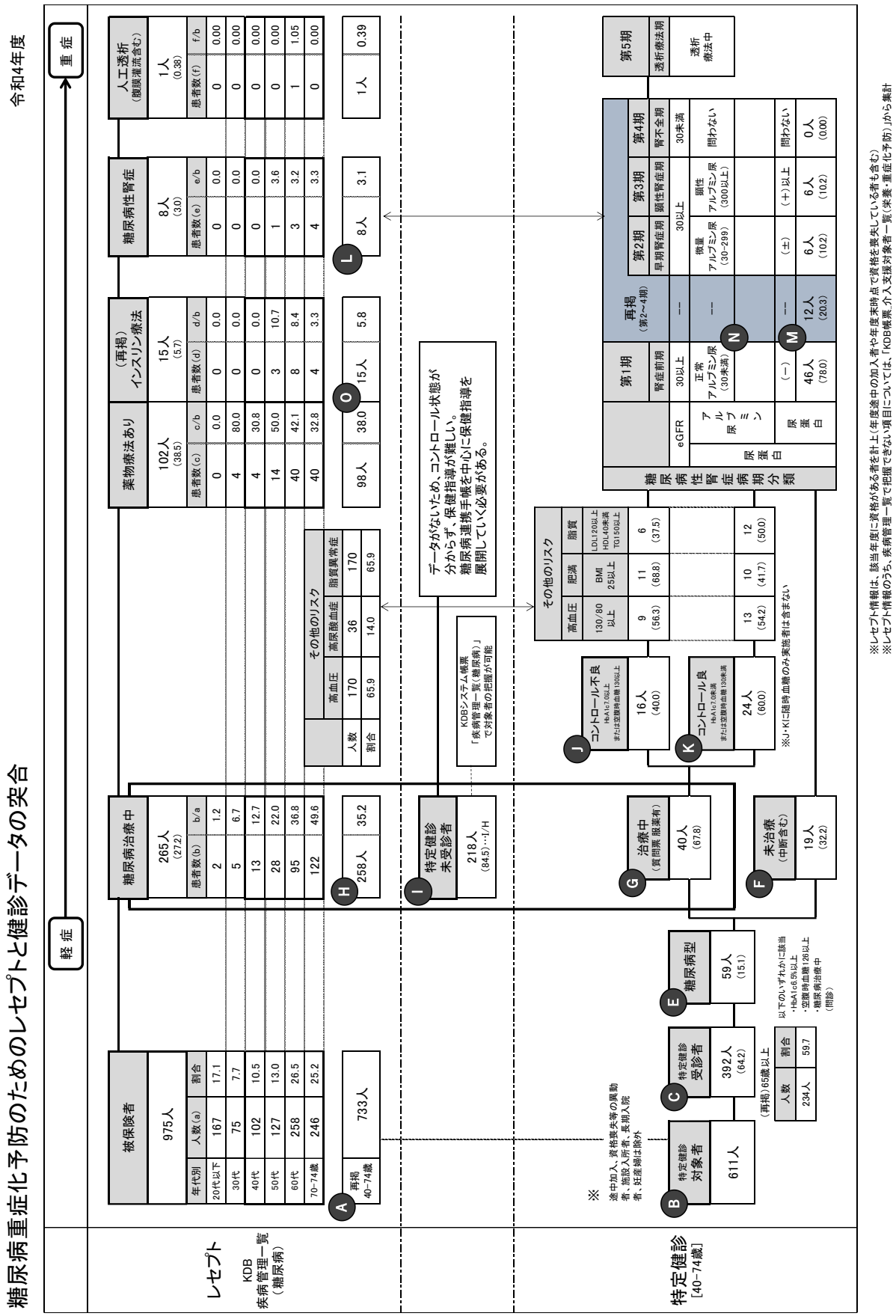

参考資料5　高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

軽症 → 重症

レセプト

KDB
疾病管理一覧
（高血圧症）

被保険者

975人

年代別	人数(a)	割合
20代以下	167	17.1
30代	75	7.7
40代	102	10.5
50代	127	13.0
60代	258	26.5
70-74歳	246	25.2

A 再掲 40-74歳　733人

高血圧症治療中

336人
（34.5）

患者数(b)	b/a	処方あり(c)	c/b
1	0.6	1	100.0
5	6.7	4	80.0
13	12.7	12	92.3
35	27.6	28	80.0
126	48.8	114	90.5
156	63.4	143	91.7

H　330人　45.0　297人　90.0

その他のリスク

糖尿病	糖尿病性腎症	高尿酸血症	脂質異常症
170	5	53	194
51.5	1.5	16.1	58.8

脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析	
35人（10.4）		37人（11.0）		1人（0.30）	
患者数(d)	d/b	患者数(e)	e/b	患者数(f)	f/b
0	0.0	0	0.0	0	0.00
1	20.0	0	0.0	0	0.00
1	7.7	1	7.7	0	0.00
5	14.3	1	2.9	0	0.00
8	6.3	15	11.9	1	0.79
20	12.8	20	12.8	0	0.00

O　34人　10.3　P　37人　11.2　Q　1人　0.30

特定健診
[40-74歳]

※
途中加入、資格喪失等の異動者、施設入所者、長期入院者、妊産婦は除外

B 特定健診 対象者　611人

C 特定健診 受診者　392人（64.2）

E 高血圧 140/90以上　109人（27.8）

※
上記「E：高血圧」に内服治療中の140/90未満は含まない。

I 特定健診 未受診者
171人　(H−G')
51.8　(I/H)

KDBシステム帳票
「疾病管理一覧（高血圧）」
で対象者の把握が可能

血圧値がわからない（データがない）ため、コントロール状況がわからない。
→保健指導が難しい。

重症化を予防するために臓器障害を早期に発見するための精密検査

高血圧治療中（質問票 服薬有）
159人　（40.6）　…G'

G

合計（Ⅰ度以上）	分類	人数	割合
44人	Ⅰ度	37人	84.1
	Ⅱ度	7人	15.9
40.4 (G/E) 13.3 (G/H)	Ⅲ度	0人	0.0
65人	Ⅰ度	51人	78.5
	Ⅱ度	11人	16.9
59.6 (F/E)	Ⅲ度	3人	4.6

F 未治療（中断含む）

その他のリスク

血圧分類	肥満 BMI25以上	高血糖 HbA1c6.5以上 空腹時126以上 随時200以上	高尿酸 7.1以上	脂質異常症 LDL120以上 HDL40未満 TG150以上
Ⅰ度	21（56.8%）	7（18.9%）	2（5.4%）	18（48.6%）
Ⅱ度	4（57.1%）	3（42.9%）	0（0.0%）	5（71.4%）
Ⅲ度	0 —	0 —	0 —	0 —
Ⅰ度	19（37.3%）	3（5.9%）	3（5.9%）	32（62.7%）
Ⅱ度	5（45.5%）	2（18.2%）	1（9.1%）	7（63.6%）
Ⅲ度	2（66.7%）	1（33.3%）	0（0.0%）	2（66.7%）

臓器障害

	眼底検査 有所見者	心電図結果 有所見者	尿たんぱく（＋以上）
詳細健診実施者(J)	365人	392人	
(J/C)	93.1	100.0	
検査実施者(K)	42人	44人	44人
実施率(K/G)	95.5	100.0	100.0
有所見者(L)	4人	9人	2人
有所見率(L/G)	9.1	20.5	4.5
検査実施者(M)	60人	65人	65人
実施率(M/F)	92.3	100.0	100.0
有所見者(N)	3人	22人	1人
有所見率(M/F)	4.6	33.8	1.5

※高血圧の人が詳細健診をきちんと受けているか

※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上（年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む）
※レセプト情報のうち、疾病管理一覧で把握できない項目については、「KDB帳票_介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防）」から集計

参考資料6　脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

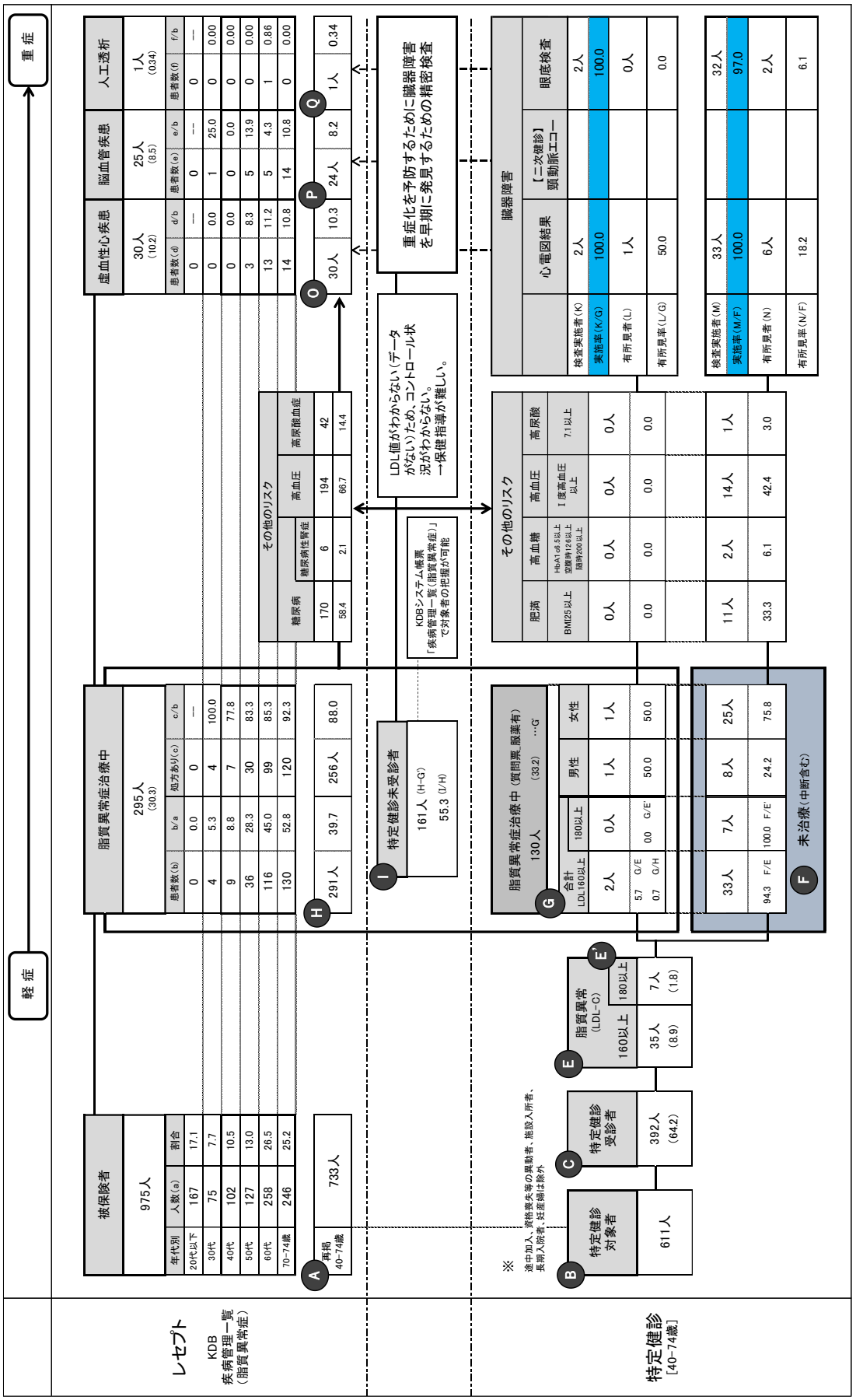

※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上（年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む）
※レセプト情報のうち、疾病管理一覧で把握できない項目については、「KDB帳票_介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防）」から集計

参考資料7　HbA1C の年次比較

HbA1cの年次比較

	HbA1c測定	正常		保健指導判定値				受診勧奨判定値						再掲			
				正常高値		糖尿病の可能性が否定できない		糖尿病									
								合併症予防のための目標		最低限達成が望ましい目標		合併症の危険が更に大きくなる					
		5.5以下		5.6～5.9		6.0～6.4		6.5～6.9		7.0～7.9		8.0以上		7.4以上		8.4以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A
H29	584	229	39.2%	200	34.2%	98	16.8%	33	5.7%	19	3.3%	5	0.9%	10	1.7%	3	0.5%
H30	524	151	28.8%	228	43.5%	94	17.9%	26	5.0%	21	4.0%	4	0.8%	15	2.9%	2	0.4%
R1	488	199	40.8%	175	35.9%	70	14.3%	22	4.5%	20	4.1%	2	0.4%	12	2.5%	2	0.4%
R2	418	157	37.6%	153	36.6%	68	16.3%	24	5.7%	12	2.9%	4	1.0%	7	1.7%	2	0.5%
R3	322	120	37.3%	109	33.9%	55	17.1%	21	6.5%	14	4.3%	3	0.9%	8	2.5%	2	0.6%
R4	398	147	36.9%	142	35.7%	69	17.3%	23	5.8%	15	3.8%	2	0.5%	10	2.5%	1	0.3%

アウトカム（結果）評価　糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいHbA1c6.5以上の方の減少は

年度	HbA1c測定	5.5以下	5.6～5.9	6.0～6.4	6.5以上	再掲	
					再）7.0以上	未治療	治療
H29	584	229 39.2%	200 34.2%	98 16.8%	57 9.8%	25 43.9%	32 56.1%
					24 4.1%	7 29.2%	17 70.8%
H30	524	151 28.8%	228 43.5%	94 17.9%	51 9.7%	19 37.3%	32 62.7%
					25 4.8%	7 28.0%	18 72.0%
R1	488	199 40.8%	175 35.9%	70 14.3%	44 9.0%	17 38.6%	27 61.4%
					22 4.5%	9 40.9%	13 59.1%
R2	418	157 37.6%	153 36.6%	68 16.3%	40 9.6%	15 37.5%	25 62.5%
					16 3.8%	2 12.5%	14 87.5%
R3	322	120 37.3%	109 33.9%	55 17.1%	38 11.8%	18 47.4%	20 52.6%
					17 5.3%	5 29.4%	12 70.6%
R4	398	147 36.9%	142 35.7%	69 17.3%	40 10.1%	14 35.0%	26 65.0%
					17 4.3%	6 35.3%	11 64.7%

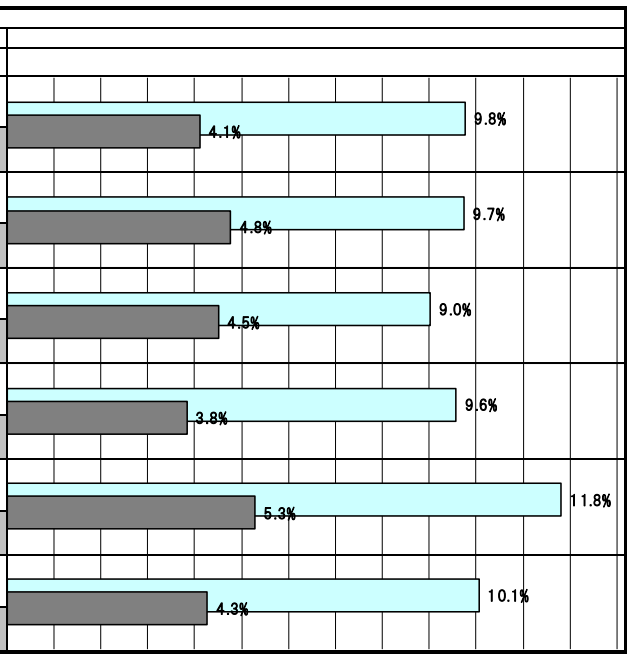

治療と未治療の状況

		HbA1c測定		正常		保健指導判定値				受診勧奨判定値						再掲			
						正常高値		糖尿病の可能性が否定できない		糖尿病									
										合併症予防のための目標		最低限達成が望ましい目標		合併症の危険が更に大きくなる					
				5.5以下		5.6～5.9		6.0～6.4		6.5～6.9		7.0～7.9		8.0以上		7.4以上		8.4以上	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		A		B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A
治療中	H29	61	10.4%	1	1.6%	6	9.8%	22	36.1%	15	24.6%	15	24.6%	2	3.3%	6	9.8%	2	3.3%
	H30	58	11.1%	1	1.7%	4	6.9%	21	36.2%	14	24.1%	16	27.6%	2	3.4%	11	19.0%	1	1.7%
	R1	50	10.2%	3	6.0%	5	10.0%	15	30.0%	14	28.0%	12	24.0%	1	2.0%	7	14.0%	1	2.0%
	R2	40	9.6%	1	2.5%	5	12.5%	9	22.5%	11	27.5%	12	30.0%	2	5.0%	5	12.5%	0	0.0%
	R3	31	9.6%	0	0.0%	3	9.7%	8	25.8%	8	25.8%	10	32.3%	2	6.5%	7	22.6%	1	3.2%
	R4	41	10.3%	1	2.4%	3	7.3%	11	26.8%	15	36.6%	9	22.0%	2	4.9%	7	17.1%	1	2.4%
治療なし	H29	523	89.6%	228	43.6%	194	37.1%	76	14.5%	18	3.4%	4	0.8%	3	0.6%	4	0.8%	1	0.2%
	H30	466	88.9%	150	32.2%	224	48.1%	73	15.7%	12	2.6%	5	1.1%	2	0.4%	4	0.9%	1	0.2%
	R1	438	89.8%	196	44.7%	170	38.8%	55	12.6%	8	1.8%	8	1.8%	1	0.2%	5	1.1%	1	0.2%
	R2	378	90.4%	156	41.3%	148	39.2%	59	15.6%	13	3.4%	0	0.0%	2	0.5%	2	0.5%	2	0.5%
	R3	291	90.4%	120	41.2%	106	36.4%	47	16.2%	13	4.5%	4	1.4%	1	0.3%	1	0.3%	1	0.3%
	R4	357	89.7%	146	40.9%	139	38.9%	58	16.2%	8	2.2%	6	1.7%	0	0.0%	3	0.8%	0	0.0%

参考資料8　血圧の年次比較

血圧の年次比較

	血圧測定者	正常				保健指導		受診勧奨判定値					
		正常		正常高値		高値血圧		Ⅰ度		Ⅱ度		Ⅲ度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	A	B	B/A	C	C/A	B	B/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
H29	588	143	24.3%	114	19.4%	145	24.7%	137	23.3%	40	6.8%	9	1.5%
H30	528	140	26.5%	91	17.2%	142	26.9%	120	22.7%	29	5.5%	6	1.1%
R1	489	114	23.3%	105	21.5%	135	27.6%	103	21.1%	26	5.3%	6	1.2%
R2	416	103	24.8%	75	18.0%	111	26.7%	94	22.6%	29	7.0%	4	1.0%
R3	323	84	26.0%	58	18.0%	99	30.7%	69	21.4%	11	3.4%	2	0.6%
R4	398	101	25.4%	84	21.1%	106	26.6%	86	21.6%	18	4.5%	3	0.8%

アウトカム（結果）評価　糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいⅡ度高血圧以上の方の減少は

年度	健診受診者	正常正常高値	高値	Ⅰ度高血圧	Ⅱ度高血圧以上	再掲 未治療	再掲 治療
H29	588	257 43.7%	145 24.7%	137 23.3%	49 8.3%	26 53.1%	23 46.9%
					9 1.5%	5 55.6%	4 44.4%
H30	528	231 43.8%	142 26.9%	120 22.7%	35 6.6%	24 68.6%	11 31.4%
					6 1.1%	5 83.3%	1 16.7%
R1	489	219 44.8%	135 27.6%	103 21.1%	32 6.5%	22 68.8%	10 31.3%
					6 1.2%	6 100.0%	0 0.0%
R2	416	178 42.8%	111 26.7%	94 22.6%	33 7.9%	19 57.6%	14 42.4%
					4 1.0%	3 75.0%	1 25.0%
R3	323	142 44.0%	99 30.7%	69 21.4%	13 4.0%	8 61.5%	5 38.5%
					2 0.6%	1 50.0%	1 50.0%
R4	398	185 46.5%	106 26.6%	86 21.6%	21 5.3%	14 66.7%	7 33.3%
					3 0.8%	3 100.0%	0 0.0%

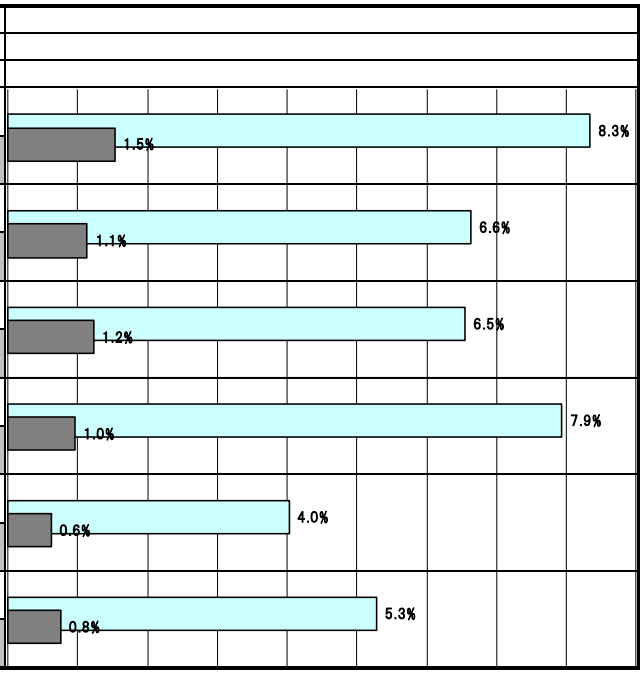

治療と未治療の状況

		血圧測定者		正常				保健指導		受診勧奨判定値					
				正常		正常高値		高値血圧		Ⅰ度		Ⅱ度		Ⅲ度	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		A		B	B/A	C	C/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
治療中	H29	192	32.7%	28	14.6%	45	23.4%	48	25.0%	48	25.0%	19	9.9%	4	2.1%
	H30	184	34.8%	37	20.1%	35	19.0%	51	27.7%	50	27.2%	10	5.4%	1	0.5%
	R1	176	36.0%	23	13.1%	34	19.3%	66	37.5%	43	24.4%	10	5.7%	0	0.0%
	R2	163	39.2%	28	17.2%	20	12.3%	53	32.5%	48	29.4%	13	8.0%	1	0.6%
	R3	122	37.8%	26	21.3%	20	16.4%	41	33.6%	30	24.6%	4	3.3%	1	0.8%
	R4	162	40.7%	28	17.3%	40	24.7%	51	31.5%	36	22.2%	7	4.3%	0	0.0%
治療なし	H29	396	67.3%	115	29.0%	69	17.4%	97	24.5%	89	22.5%	21	5.3%	5	1.3%
	H30	344	65.2%	103	29.9%	56	16.3%	91	26.5%	70	20.3%	19	5.5%	5	1.5%
	R1	313	64.0%	91	29.1%	71	22.7%	69	22.0%	60	19.2%	16	5.1%	6	1.9%
	R2	253	60.8%	75	29.6%	55	21.7%	58	22.9%	46	18.2%	16	6.3%	3	1.2%
	R3	201	62.2%	58	28.9%	38	18.9%	58	28.9%	39	19.4%	7	3.5%	1	0.5%
	R4	236	59.3%	73	30.9%	44	18.6%	55	23.3%	50	21.2%	11	4.7%	3	1.3%

参考資料9　LDL－Cの年次比較

LDL-Cの年次比較

		LDL測定者	正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値					
			120未満		120～139		140～159		160～179		180以上	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
総数	H29	588	296	50.3%	153	26.0%	86	14.6%	41	7.0%	12	2.0%
	H30	528	248	47.0%	128	24.2%	85	16.1%	49	9.3%	18	3.4%
	R1	489	242	49.5%	123	25.2%	74	15.1%	40	8.2%	10	2.0%
	R2	418	196	46.9%	113	27.0%	72	17.2%	22	5.3%	15	3.6%
	R3	323	170	52.6%	85	26.3%	45	13.9%	18	5.6%	5	1.5%
	R4	398	210	52.8%	93	23.4%	59	14.8%	29	7.3%	7	1.8%
男性	H29	255	138	54.1%	67	26.3%	28	11.0%	19	7.5%	3	1.2%
	H30	226	127	56.2%	49	21.7%	29	12.8%	17	7.5%	4	1.8%
	R1	211	124	58.8%	49	23.2%	19	9.0%	18	8.5%	1	0.5%
	R2	179	93	52.0%	45	25.1%	26	14.5%	10	5.6%	5	2.8%
	R3	133	76	57.1%	35	26.3%	17	12.8%	4	3.0%	1	0.8%
	R4	172	105	61.0%	31	18.0%	26	15.1%	8	4.7%	2	1.2%
女性	H29	333	158	47.4%	86	25.8%	58	17.4%	22	6.6%	9	2.7%
	H30	302	121	40.1%	79	26.2%	56	18.5%	32	10.6%	14	4.6%
	R1	278	118	42.4%	74	26.6%	55	19.8%	22	7.9%	9	3.2%
	R2	239	103	43.1%	68	28.5%	46	19.2%	12	5.0%	10	4.2%
	R3	190	94	49.5%	50	26.3%	28	14.7%	14	7.4%	4	2.1%
	R4	226	105	46.5%	62	27.4%	33	14.6%	21	9.3%	5	2.2%

アウトカム（結果）評価　糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいLDL160以上の方の減少は

年度	健診受診者	120未満	120～139	140～159	160以上	再掲	
					再)180以上	未治療	治療
H29	588	296 50.3%	153 26.0%	86 14.6%	53 9.0%	46 86.8%	7 13.2%
					12 2.0%	10 83.3%	2 16.7%
H30	528	248 47.0%	128 24.2%	85 16.1%	67 12.7%	57 85.1%	10 14.9%
					18 3.4%	17 94.4%	1 5.6%
R1	489	242 49.5%	123 25.2%	74 15.1%	50 10.2%	43 86.0%	7 14.0%
					10 2.0%	8 80.0%	2 20.0%
R2	418	196 46.9%	113 27.0%	72 17.2%	37 8.9%	37 100.0%	0 0.0%
					15 3.6%	15 100.0%	0 0.0%
R3	323	170 52.6%	85 26.3%	45 13.9%	23 7.1%	22 95.7%	1 4.3%
					5 1.5%	5 100.0%	0 0.0%
R4	398	210 52.8%	93 23.4%	59 14.8%	36 9.0%	34 94.4%	2 5.6%
					7 1.8%	7 100.0%	0 0.0%

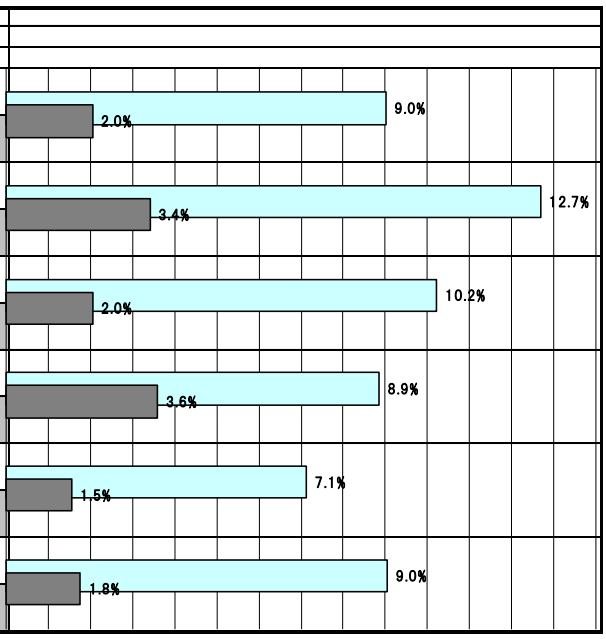

治療と未治療の状況

		LDL測定者		正常		保健指導判定値		受診勧奨判定値					
				120未満		120～139		140～159		160～179		180以上	
				人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
		A		B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A
治療中	H29	189	32.1%	120	63.5%	47	24.9%	15	7.9%	5	2.6%	2	1.1%
	H30	159	30.1%	101	63.5%	37	23.3%	11	6.9%	9	5.7%	1	0.6%
	R1	164	33.5%	114	69.5%	33	20.1%	10	6.1%	5	3.0%	2	1.2%
	R2	144	34.4%	98	68.1%	33	22.9%	13	9.0%	0	0.0%	0	0.0%
	R3	121	37.5%	85	70.2%	27	22.3%	8	6.6%	1	0.8%	0	0.0%
	R4	132	33.2%	100	75.8%	20	15.2%	10	7.6%	2	1.5%	0	0.0%
治療なし	H29	399	67.9%	176	44.1%	106	26.6%	71	17.8%	36	9.0%	10	2.5%
	H30	369	69.9%	147	39.8%	91	24.7%	74	20.1%	40	10.8%	17	4.6%
	R1	325	66.5%	128	39.4%	90	27.7%	64	19.7%	35	10.8%	8	2.5%
	R2	274	65.6%	98	35.8%	80	29.2%	59	21.5%	22	8.0%	15	5.5%
	R3	202	62.5%	85	42.1%	58	28.7%	37	18.3%	17	8.4%	5	2.5%
	R4	266	66.8%	110	41.4%	73	27.4%	49	18.4%	27	10.2%	7	2.6%

第３期和寒町保健事業実施計画
（データヘルス計画）

（第４期特定健康診査等実施計画）

令　和　６　年　３　月

発　行　北海道上川郡和寒町
編　集　和寒町保健福祉課保健係
〒098-0132　北海道上川郡和寒町字西町 111 番地
TEL:0165-32-2000
http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/